

有 価 証 券 報 告 書

平成22年3月期

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

トヨタ自動車株式会社

E 0 2 1 4 4

平成22年3月期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成22年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書及び内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

トヨタ自動車株式会社

目 次

頁

平成22年 3 月期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	54
1 【設備投資等の概要】	54
2 【主要な設備の状況】	55
3 【設備の新設、除却等の計画】	58
第4 【提出会社の状況】	59
1 【株式等の状況】	59
(1) 【株式の総数等】	59
(2) 【新株予約権等の状況】	60
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	65
(4) 【ライツプランの内容】	65
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	65
(6) 【所有者別状況】	66
(7) 【大株主の状況】	66
(8) 【議決権の状況】	67
(9) 【ストックオプション制度の内容】	68
2 【自己株式の取得等の状況】	76
3 【配当政策】	77
4 【株価の推移】	77
5 【役員の状況】	78
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	85
第5 【経理の状況】	93
1 【連結財務諸表等】	94
2 【財務諸表等】	156
第6 【提出会社の株式事務の概要】	182
第7 【提出会社の参考情報】	183
1 【提出会社の親会社等の情報】	183
2 【その他の参考情報】	183
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	185

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 平成22年3月期
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 船崎清久

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部企業広報室長 宮武伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高 (百万円)	21,036,909	23,948,091	26,289,240	20,529,570	18,950,973
税金等調整前 当期純利益・損失(△) (百万円)	2,087,360	2,382,516	2,437,222	△ 560,381	291,468
当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△) (百万円)	1,372,180	1,644,032	1,717,879	△ 436,937	209,456
純資産額 (百万円)	11,150,029	12,464,336	12,526,194	10,600,737	10,930,443
総資産額 (百万円)	28,731,595	32,574,779	32,458,320	29,062,037	30,349,287
1株当たり株主資本 (円)	3,257.63	3,701.17	3,768.97	3,208.41	3,303.49
基本1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△) (円)	421.76	512.09	540.65	△ 139.13	66.79
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△) (円)	421.62	511.80	540.44	△ 139.13	66.79
株主資本比率 (%)	36.8	36.3	36.6	34.6	34.1
株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率 (%)	14.0	14.7	14.5	△ 4.0	2.1
株価収益率 (倍)	15.2	14.7	9.2	—	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,515,480	3,238,173	2,981,624	1,476,905	2,558,530
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,375,500	△ 3,814,378	△ 3,874,886	△ 1,230,220	△ 2,850,184
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	876,911	881,768	706,189	698,841	△ 277,982
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	1,569,387	1,900,379	1,628,547	2,444,280	1,865,746
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	285,977 [73,701]	299,394 [81,906]	316,121 [87,597]	320,808 [80,244]	320,590 [59,160]

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。
- 2 売上高は消費税等を含みません。
- 3 平成22年3月期より、連結に関する会計処理および開示の新たな指針を適用しました。また、この指針の適用により、特定の過年度の金額は組替えが行われ再表示されています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高 (百万円)	10,191,838	11,571,834	12,079,264	9,278,483	8,597,872
経常利益・損失(△) (百万円)	1,104,781	1,555,193	1,580,626	182,594	△ 77,120
当期純利益 (百万円)	765,961	1,060,109	1,138,144	56,649	26,188
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	397,049	397,049
発行済株式総数 (千株)	3,609,997	3,609,997	3,447,997	3,447,997	3,447,997
純資産額 (百万円)	6,686,895	7,150,603	7,302,401	6,651,917	6,637,692
総資産額 (百万円)	9,909,010	10,661,169	10,435,805	9,163,662	10,350,776
1株当たり純資産額 (円)	2,062.51	2,235.64	2,317.42	2,118.98	2,113.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	90 (35)	120 (50)	140 (65)	100 (65)	45 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	235.20	330.20	358.19	18.04	8.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	235.13	330.01	358.06	18.04	8.35
自己資本比率 (%)	67.5	67.1	69.9	72.5	64.0
自己資本利益率 (%)	12.0	15.3	15.8	0.8	0.4
株価収益率 (倍)	27.3	22.9	13.9	173.0	448.5
配当性向 (%)	38.3	36.3	39.1	554.4	538.9
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	65,798 [19,164]	67,650 [18,154]	69,478 [17,651]	71,116 [14,092]	71,567 [8,725]

(注) 売上高は消費税等を含みません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和8年9月	㈱豊田自動織機製作所（現在の㈱豊田自動織機）内で自動車の研究を開始
10年11月	トラックを発売
11年9月	乗用車を発売
12年8月	㈱豊田自動織機製作所（現在の㈱豊田自動織機）より分離独立（会社創立） （社名 トヨタ自動車工業㈱、資本金 12,000千円）
15年3月	豊田製鋼㈱（現在の愛知製鋼㈱）設立
16年5月	豊田工機㈱（現在の㈱ジェイテクト）を設立し、精密工作機械の製造事業を移管
18年11月	中央紡績㈱を吸収合併
20年8月	トヨタ車体工業㈱（現在のトヨタ車体㈱）を設立し、自動車車体の製造事業を移管
21年4月	関東電気自動車製造㈱（現在の関東自動車工業㈱）設立
23年7月	日新通商㈱（現在の豊田通商㈱）設立
24年5月	東京、名古屋、大阪の各証券取引所に株式を上場（その後、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に株式を上場）
6月	愛知工業㈱（現在のアイシン精機㈱）設立 名古屋ゴム㈱（現在の豊田合成㈱）設立
12月	日本電装㈱（現在の㈱デンソー）を設立し、自動車用電装品の製造事業を移管
25年4月	トヨタ自動車販売㈱を設立し、販売業務を移管
5月	民成紡績㈱（現在のトヨタ紡織㈱）を設立し、紡績事業を移管
28年8月	東和不動産㈱設立
31年3月	トヨタ自動車販売㈱が産業車両を発売
32年10月	米国トヨタ自動車販売㈱設立
35年11月	㈱豊田中央研究所設立
41年10月	日野自動車工業㈱・日野自動車販売㈱（現在は合併し、日野自動車㈱）と業務提携
42年11月	ダイハツ工業㈱と業務提携
50年12月	店舗用住宅を発売
52年2月	個人用住宅を発売
55年3月	ティース トヨタ㈱（現在のトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア㈱）を株式取得により子会社化
57年7月	トヨタ自動車販売㈱と合併し、社名をトヨタ自動車㈱に変更
10月	トヨタ モーター クレジット㈱設立
59年2月	当社とGM社（現在のモーターズ リクイデーション カンパニー）との間で合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング㈱を設立
61年1月	トヨタ モーター マニュファクチャリング U. S. A. ㈱（現在のトヨタ モーター マニ ファクチャリング ケンタッキー㈱）およびトヨタ モーター マニュファクチャリング カ ダ㈱を設立
平成元年12月	トヨタ モーター マニュファクチャリング（UK）㈱設立
3年2月	トヨタ自動車九州㈱設立
8年2月	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ㈱設立
9月	北米における製造・販売会社の資本関係再編成に伴い、トヨタ モーター ノース アメリ カ㈱（現在は同地域の子会社と合併）を設立
10月	北米における製造統括会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリ カ㈱（現在のトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱）を設立
10年3月	日本移動通信㈱を株式取得により子会社化
9月	ダイハツ工業㈱を株式取得により子会社化
10月	欧州における製造統括会社トヨタ モーター ヨーロッパ マニュファクチャリング㈱（現在は 同地域の販売統括会社、持株会社と合併）を設立
12年7月	金融統括会社トヨタファイナンシャルサービス㈱を設立
10月	日本移動通信㈱は、第二電電㈱およびケイディディ㈱と合併し、㈱ディーディーアイ（現在のK DD I ㈱）となり、子会社から除外
13年4月	㈱豊田自動織機製作所（現在の㈱豊田自動織機）に産業車両および物流システム事業を譲渡
8月	日野自動車㈱を株式取得により子会社化
14年3月	当社とプジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁会社トヨタ プジョー シ トロエン オートモービル チェコ㈱を設立
4月	欧州における持株会社トヨタ モーター ヨーロッパ㈱（現在は同地域の販売統括会社、製造統 括会社と合併）を設立
8月	中国第一汽車集団公司と中国での自動車事業における協力関係構築に基本合意
16年9月	当社と広州汽車集団股份有限公司との間で合弁会社広州トヨタ自動車㈱（現在の広汽トヨタ自動 車㈱）を設立
17年10月	欧州における販売統括会社トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ㈱は、同地域の製造 統括会社、持株会社と合併（合併後社名 トヨタ モーター ヨーロッパ㈱）
18年3月	富士重工㈱と業務提携

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社（子会社522社および関連会社226社（平成22年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

なお、次の3つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記24」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同様です。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。自動車は、当社、日野自動車㈱およびダイハツ工業㈱が主に製造していますが、一部については、トヨタ車体㈱等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱等が製造しています。自動車部品は、当社および㈱デンソー等が製造しています。これらの製品は、国内では、東京トヨペット㈱等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対しては当社が直接販売を行っています。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売㈱等の販売会社を通じて販売しています。そのほか、フォルクスワーゲン車の国内市場における販売を行っています。

自動車事業における主な製品は次のとおりです。

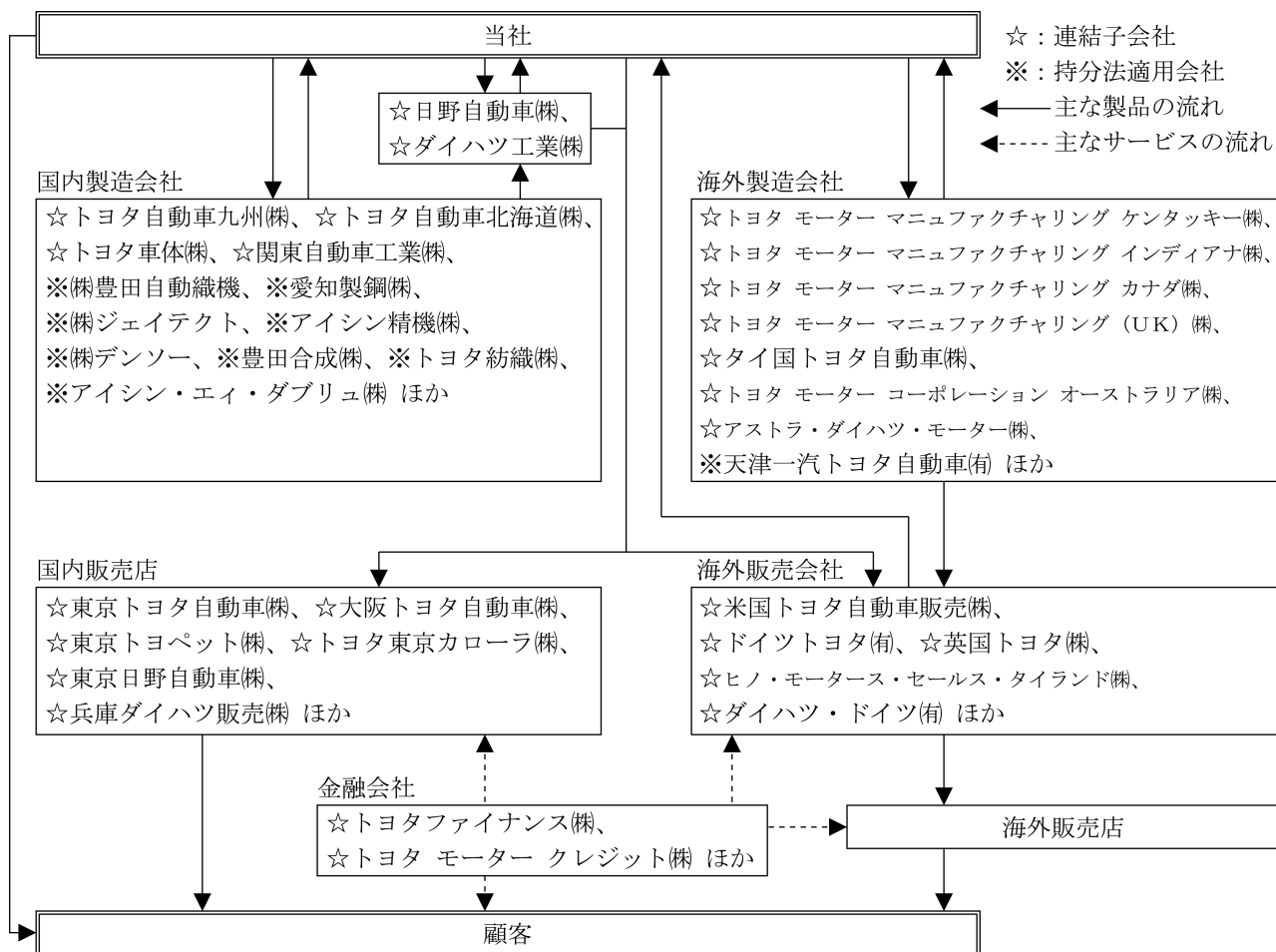
主な製品の種類
L S、クラウン、カムリ、プリウス、カローラ、ラクティス、ヴィッツ、パッツ、ウィッシュ、ヴェルファイア、ノア、ヴォクシー、タント、プロフィア ほか

金融 当事業においては、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。国内では、トヨタファイナンス㈱等が、海外では、トヨタ モーター クレジット㈱等が、これらの販売金融サービスを提供しています。

その他 その他の事業では、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。住宅は、主に当社が製造し、トヨタホーム㈱および国内販売店を通じて販売しています。

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図および主要な会社名は次のとおりです。



上記以外の主要な会社としては、北米の渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ノースアメリカ(株)、北米の研究開発および製造会社の統括を行うトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)、欧州の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ヨーロッパ(株)、金融会社を統括するトヨタファイナンシャルサービス(株)があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日野自動車㈱ *1*2*4	東京都 日野市	百万円 72,717	自動車	50.66 (0.10)	自動車および同部品の購入・販売先。なお、当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ自動車九州㈱ *1	福岡県 宮若市	百万円 45,000	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
ダイハツ工業㈱ *2*4	大阪府 池田市	百万円 28,404	自動車	51.66 (0.13)	自動車および同部品の購入・販売先。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ車体㈱ *2	愛知県 刈谷市	百万円 10,371	自動車	56.66 (0.05)	自動車車体および同部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
関東自動車工業㈱ *2	神奈川県 横須賀市	百万円 6,850	自動車	50.83 (0.39)	自動車車体および同部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタファイナンシャル サービス㈱ *1*5	愛知県 名古屋市	百万円 78,525	金融	100.00	当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタファイナンス㈱ *2	東京都 江東区	百万円 16,500	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。なお、当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ノース アメリカ㈱ *1*3	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 1,005,400	自動車	100.00 (0.10)	自動車に関する調査・研究の委託先。役員の兼任等…有
米国トヨタ自動車販売㈱ *1	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 365,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先および自動車の購入先。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱ *1	Erlangar, Kentucky, U. S. A.	千米ドル 1,958,949	自動車	100.00 (100.00)	自動車技術の研究開発の委託先および米国製造会社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱ *1	Georgetown, Kentucky, U. S. A.	千米ドル 1,180,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ㈱ *1	Princeton, Indiana, U. S. A.	千米ドル 620,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス㈱ *1	San Antonio, Texas, U. S. A.	千米ドル 510,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター クレジット㈱ *1*2	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 915,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ㈱ *1	Cambridge, Ontario, Canada	千加ドル 680,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。役員の兼任等…有
トヨタ クレジット カナダ㈱	Markham, Ontario, Canada	千加ドル 60,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
ブラジルトヨタ(有) * 1	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル・ リアル 709,980	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ヨーロッパ(株) * 1	Bruxelles, Belgium	千ユーロ 2,524,346	自動車	100.00	当社製品の販売先および渉外・広報活動の 委託先。なお、当社より資金援助を受けて います。 役員の兼任等…有
トヨタフランス(株)	Vaucresson, France	千ユーロ 2,123	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株) * 1	Onnaing, France	千ユーロ 380,078	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
ドイツトヨタ(有)	Köln, Germany	千ユーロ 5,726	自動車	100.00 (90.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタクレジットバンク(有)	Köln, Germany	千ユーロ 30,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
イタリアトヨタ(株)	Rome, Italy	千ユーロ 38,958	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) (株) * 2	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 908	金 融	100.00 (100.00)	当社関係会社への資金調達支援。 役員の兼任等…有
ロシアトヨタ(有)	Moscow, Russia	千ロシア・ ルーブル 37,569	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
英国トヨタ(株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 2,600	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株) * 1	Burnaston, Derbyshire, U.K.	千英ポンド 300,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
南アフリカトヨタ自動車(株)	Johannesburg, South Africa	千南アフリカ・ ランド 50	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援 助を受けています。 役員の兼任等…有
インドネシアトヨタ自動車(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア ・ルピア 19,523,503	自動車	95.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援 助を受けています。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	Singapore	千シンガポール ・ドル 6,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
タイ国トヨタ自動車(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・バーツ 7,520,000	自動車	86.43	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタリーシング タイランド(株)	Bangkok, Thailand	千タイ・バーツ 6,000,000	金 融	79.17 (79.17)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・バーツ 1,300,000	自動車	100.00 (0.00)	自動車技術の研究開発の委託先。なお、当 社より資金援助を受けています。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア㈱ * 1	Port Melbourne, Victoria, Australia	千豪ドル 481, 100	自動車	100.00	当社製品の販売先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ ファイナンス オーストラリア㈱ * 2	Sydney, New South Wales, Australia	千豪ドル 120, 000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
トヨタ自動車 (中国) 投資(有)	北京市 中国	千豪ドル 118, 740	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
その他 486社 * 1 * 2					
(持分法適用関連会社)					
㈱デンソー * 2	愛知県 刈谷市	百万円 187, 456	自動車	24.91 (0.17)	自動車部品の購入先。 役員の兼任等…有
㈱豊田自動織機 * 2	愛知県 刈谷市	百万円 80, 462	自動車	24.85 (0.24)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
アイシン精機㈱ * 2	愛知県 刈谷市	百万円 45, 049	自動車	23.43 (0.12)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
アイシン・エイ・ダブリュ㈱	愛知県 安城市	百万円 26, 480	自動車	42.67	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
㈱ジェイテクト * 2	大阪府 大阪市	百万円 36, 879	自動車	22.79 (0.21)	自動車部品および工作機械の購入先。 役員の兼任等…有
豊田合成㈱ * 2	愛知県 清須市	百万円 28, 027	自動車	43.06 (0.16)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
愛知製鋼㈱ * 2	愛知県 東海市	百万円 25, 016	自動車	24.58 (0.51)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ紡織㈱ * 2	愛知県 刈谷市	百万円 8, 400	自動車	39.90 (0.14)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
豊田通商㈱ * 2	愛知県 名古屋市	百万円 64, 936	自動車	22.22 (0.30)	各種原材料、製品等の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
あいおい損害保険㈱ * 2	東京都 渋谷区	百万円 100, 005	金融	34.56 (0.02)	当社製品等にかかる損害保険の引受業務。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
東和不動産㈱	愛知県 名古屋市	百万円 23, 750	その他	39.06 (4.00)	当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
天津一汽トヨタ自動車(有)	天津市 中国	千豪ドル 408, 030	自動車	50.00 (10.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
その他 44社 * 2 * 5					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
- 2 * 1 : 特定子会社に該当します。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタ ファイナンシャル サービス アメリカ㈱です。
- 3 * 2 : 有価証券報告書または有価証券届出書を提出しています。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、次のとおりです。
- <連結子会社>
 ㈱ソーシン
- <持分法適用関連会社>
 ㈱東海理化電機製作所、㈱小糸製作所、中央発條㈱、愛三工業㈱、大豊工業㈱、
 ㈱ファインシンター、共和レザー㈱、ダイハツディーゼル㈱、トリニティ工業㈱、
 中央紙器工業㈱
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
- 5 * 3 : トヨタ モーター ノース アメリカ㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高 4,574,975百万円、税金等調整前当期純損失(△) △108,406百万円、トヨタ モーター ノース アメリカ㈱の株主に帰属する当期純損失(△) △68,183百万円、純資産額 1,031,814百万円、総資産額 2,061,673百万円です。
- 6 * 4 : 当社と業務提携をしています。
- 7 * 5 : 当社が債務保証を行っています。なお、(持分法適用関連会社)その他に含まれる会社のうち当社が債務保証を行っている会社は、トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ㈱です。
- 8 あいおい損害保険㈱は、平成22年4月1日付で株式交換を行い、当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	280,057 [46,443]
金融事業	8,107 [1,435]
その他の事業	27,404 [11,282]
全社(共通)	5,022 [-]
合計	320,590 [59,160]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社および連結子会社（以下、トヨタという。）からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71,567 [8,725]	37.9	15.0	7,105,000

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済状況を概観しますと、世界経済は、各国による景気刺激策の効果もあってアジアを中心に持ち直しの動きが広がっており、景気は下げ止まりの状況にあります。日本経済も、アジア向けを中心に輸出が増加していることや緊急経済対策により、着実に持ち直してきていますが、失業率が高水準にあり、物価の動向もデフレ状況にあるなど、自律的な回復には至っていない状況です。

自動車業界においては、中国やインドなどの新興国では市場の拡大が続きましたが、先進国では各国の需要喚起策による市場の下支えがあったものの、小型車・低価格車化という市場構造の変化が進み、総じて厳しい状況で推移しました。

このような厳しい経営環境の中、トヨタは、技術開発から製造・販売・サービスに至るまで、お客様目線で考え、各地域のお客様が「欲しい」と思うクルマを、「買いたい」と思える価格で提供する「商品を軸とした経営」に取り組んできました。たとえば、当連結会計年度に発売した新型「プリウス」では、最先端の技術の追求と全社をあげての原価改善への取り組みにより、圧倒的な燃費性能を、お客様にご満足いただける販売価格で提供し、世界中のお客様にご支持をいただきました。北米では、お客様のニーズに合わせ現地でデザイン・開発された新型「シエナ」を投入するなど、地域に根ざしたクルマづくりを推進しています。一方で、従来のような定期的なモデルチェンジや新モデルの追加にこだわらず、既存のモデルにおいても商品を熟成させて、十分な性能をリーズナブルな価格でお求めになりたいお客様のニーズにお応えするため、中国における「カローラ」など、新旧型モデルの並行販売を行いました。

当連結会計年度における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、723万7千台と、前連結会計年度に比べて33万台（4.4%）の減少となりました。日本での販売台数については、新商品の積極的な投入や全国販売店の努力により、216万3千台と、前連結会計年度に比べて21万8千台（11.2%）増加し、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは48.2%、軽自動車を含む販売シェア（含むダイハツおよび日野ブランド）は44.3%と、それぞれ過去最高を更新しました。一方、海外においては、アジアにおいて販売台数が増加したものの、欧州などの地域で販売台数が減少したことにより507万4千台と、前連結会計年度に比べて54万8千台（9.7%）の減少となりました。

当連結会計年度の業績については、売上高は18兆9,509億円と、前連結会計年度に比べて1兆5,786億円（7.7%）の減収となりましたが、営業利益は1,475億円と、前連結会計年度に比べて6,085億円の増益となりました。営業利益の増減要因については、増益要因として、原価改善の努力が5,200億円、固定費の削減が4,700億円、金融事業の増益（金利スワップ取引などの時価評価による評価損益などを除く）が2,700億円、その他の要因が385億円ありました。一方、減益要因としては、台数・構成等の影響が3,700億円、為替変動の影響が3,200億円ありました。また、税金等調整前当期純利益は2,914億円と、前連結会計年度に比べて8,518億円の増益、当社株主に帰属する当期純利益は2,094億円と、前連結会計年度に比べて6,464億円の増益となりました。

(注) 「当社株主に帰属する当期純利益」は、前連結会計年度までの「当期純利益」と同じ内容です。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①自動車事業

売上高は17兆1,974億円と、前連結会計年度に比べて1兆3,673億円（7.4%）の減収となりましたが、営業損失は863億円と、前連結会計年度に比べて3,085億円損失が縮小しました。営業損失の縮小は、生産および販売台数の減少ならびに為替変動による影響があったものの、原価改善の努力および固定費の削減などによるものです。

②金融事業

売上高は1兆2,454億円と、前連結会計年度に比べて1,321億円（9.6%）の減収となりましたが、営業利益は2,469億円と、前連結会計年度に比べて3,189億円の増益となりました。営業利益の増益は、販売金融子会社において、貸倒関連費用および残価損失関連費用が減少したことならびに金利スワップ取引などの時価評価による評価益が計上されたことなどによるものです。

③その他の事業

売上高は9,476億円と、前連結会計年度に比べて2,373億円（20.0%）の減収となり、営業利益は前連結会計年度に比べて188億円減少し、89億円の損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

①日本

売上高は11兆2,203億円と、前連結会計年度に比べて9,664億円（7.9%）の減収となりましたが、営業損失は2,252億円と、前連結会計年度に比べて123億円損失が縮小しました。営業損失の縮小は、為替変動の影響、生産および輸出台数の減少による影響があったものの、原価改善の努力および固定費の削減などによるものです。

②北米

売上高は5兆6,705億円と、前連結会計年度に比べて5,524億円（8.9%）の減収となりましたが、営業利益は854億円と、前連結会計年度に比べて4,756億円の増益となりました。営業利益の増益は、販売金融子会社において、貸倒関連費用および残価損失関連費用が減少したこと、金利スワップ取引などの時価評価による評価益が計上されたこと、固定費の削減ならびに原価改善の努力などによるものです。

③欧州

売上高は2兆1,470億円と、前連結会計年度に比べて8,661億円（28.7%）の減収となりましたが、営業損失は330億円と、前連結会計年度に比べて1,103億円損失が縮小しました。営業損失の縮小は、生産および販売台数の減少による影響があったものの、固定費の削減および原価改善の努力などによるものです。

④アジア

売上高は2兆6,554億円と、前連結会計年度に比べて640億円（2.4%）の減収となりましたが、営業利益は2,036億円と、前連結会計年度に比べて275億円（15.6%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものです。

⑤その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は1兆6,738億円と、前連結会計年度に比べて2,091億円（11.1%）の減収となりましたが、営業利益は1,155億円と、前連結会計年度に比べて279億円（31.9%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、2兆5,585億円の資金の増加となり、前連結会計年度が1兆4,769億円の増加であったことに比べて、1兆816億円の増加となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、2兆8,501億円の資金の減少となり、前連結会計年度が1兆2,302億円の減少であったことに比べて、1兆6,199億円の減少となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、2,779億円の資金の減少となり、前連結会計年度が6,988億円の増加であったことに比べて、9,767億円の減少となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1兆8,657億円と、前連結会計年度末に比べて5,785億円（23.7%）減少しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	3,956,996 台	△ 7.0
	北米	1,041,833	+ 13.4
	欧州	432,626	△ 10.2
	アジア	1,021,019	+ 7.8
	その他	356,966	△ 20.4
	計	6,809,440	△ 3.4
その他の事業	住宅事業	4,727 戸	△ 2.7

(注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

(2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	7,237,162 台	14,309,595	△ 4.4	△ 8.5
	海外生産用部品	—	355,273	—	+ 19.1
	部品	—	1,543,941	—	△ 2.0
	その他	—	978,499	—	△ 6.1
	計	—	17,187,308	—	△ 7.3
金融事業	—	—	1,226,244	—	△ 9.6
その他の事業	住宅事業	5,281 戸	136,673	△ 3.0	△ 8.3
	情報通信事業	—	44,288	—	△ 15.7
	その他	—	356,460	—	△ 15.5
	計	—	537,421	—	△ 13.8
合計		—	18,950,973	—	△ 7.7

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

4 金額は外部顧客に対する売上高を示しています。

前述の当連結会計年度における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	2,162,418 台	+ 11.2
	北米	2,097,374	△ 5.2
	欧州	858,390	△ 19.2
	アジア	979,651	+ 8.3
	その他	1,139,329	△ 21.1
	計	7,237,162	△ 4.4

(注) 1 上記仕向地別販売数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

3 【対処すべき課題】

トヨタは、環境の変化に着実に対応し、さらなる成長を遂げるため、グループの力を結集し、総力をあげて以下の課題に取り組んでいきます。

第一に、いま一度「お客様第一」を原点に戻って考え、お客様の声に「謙虚」に耳を傾け、国内外の全役員・従業員が、クルマの安全性と品質を何よりも優先し、「安全・安心なクルマづくり」に全力で取り組みます。

第二に、製品安全・品質を確実に作りこむ開発プロセスの構築や、新興国を含め各地域のお客様のニーズを的確にとらえた商品企画・ラインアップの再構築など、お客様の安全・安心に関わる品質を何よりも優先し、価格・デザインを重視したお客様目線の商品づくりに取り組むとともに、お客様・地域社会に認められる身の丈に応じた地域戦略を推進していきます。

第三に、ハイブリッドシステムの本格普及に向けた低コストハイブリッドシステムの開発や、電気自動車・プラグインハイブリッド車の拡大に備えた事業戦略の推進など、社会の発展に貢献する次世代環境・エネルギー技術開発を進めていきます。

第四に、各地域完結と自立化を支える人材育成を推進し、「いいクルマづくり」への挑戦を続けていきます。

第五に、厳しい経営環境下においても、こうした業務改革と人材育成を通じて、持続的かつ安定的な収益基盤を構築していきます。

これらの課題への取り組みを通して、トヨタは、「クルマづくりを通じて社会に貢献する」という創業以来の精神に立ち返り、「お客様第一」「現地現物」に基づく「良品廉価」なモノづくりを徹底することで、企業価値の向上に努めます。また、会社としてのさらなる透明性の向上や、法令の遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、CSR活動を推進することで企業の社会的責任を果たしていきます。

4 【事業等のリスク】

以下において、トヨタの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。但し、以下はトヨタに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在において判断したものです。

(1) 市場および事業に関するリスク

①自動車市場の競争激化

世界の自動車市場では激しい競争が繰り広げられています。トヨタは、ビジネスを展開している各々の地域で、自動車メーカーとの競争に直面しています。世界的に経済状況が低迷する中、自動車市場は総じて厳しい状況で推移しており、競争は更に激化しています。また、世界の自動車産業のグローバル化が進むことによって、競争は今後より一層激化する可能性があり、業界再編につながる可能性もあります。競争に影響を与える要因としては、製品の品質・機能、安全性、信頼性、革新性、開発に要する期間、価格、燃費、カスタマー・サービス、自動車金融の利用条件等の点が挙げられます。競争力を維持することは、トヨタの既存および新規市場における今後の成功、販売シェアにおいて最も重要です。トヨタは、昨今の自動車市場の急激な変化に的確に対応し、今後も競争力の維持強化に向けたさまざまな取り組みを進めていきますが、将来優位に競争することができないリスクがあります。競争が激化した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

②自動車市場の需要変動

トヨタが参入している各市場では、従来から需要が変動してきました。各市場の状況によって、自動車の販売は左右されます。トヨタの販売は、世界各国の市場に依存しており、各市場の景気動向はトヨタにとって特に重要です。当連結会計年度においては、トヨタの主要市場である日本・北米・欧州では、各国の需要喚起策による下支えがあったものの依然厳しい状況にあり、更に小型車・低価格車化という市場構造の変化が進んだことで、トヨタは影響を受けています。このような需要の落ち込みと市場構造の変化は現在でも続いており、この状況がいつまで持続し、どのように推移するかは不透明です。今後トヨタの想定を超えて需要の落ち込みと市場構造の変化が継続または悪化した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが更なる悪影響を受ける可能性があります。また、需要は、販売・金融インセンティブ、原材料・部品等の価格、燃料価格、政府の規制（関税、輸入規制、その他の租税を含む）など、自動車の価格および自動車の購入・維持費用に直接関わる要因により、影響を受ける場合があります。需要が落ち込んだ場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

③お客様のニーズに速やかに対応した、革新的で価格競争力のある新商品を投入する能力

製品の開発期間を短縮し、魅力あふれる新型車でお客様にご満足いただくことは、自動車メーカーにとっては成功のカギとなります。特に、品質、安全性、信頼性において、お客様にご満足いただくことは非常に重要です。世界的な経済悪化により、自動車市場の構造が急激に変化している現在、お客様の価値観とニーズの急速な変化に対応した新型車を適時・適切にかつ魅力ある価格で投入することは、トヨタの成功にとってこれまで以上に重要であり、技術・商品開発から生産にいたる、トヨタの事業のさまざまなプロセスにおいて、そのための取り組みを進めています。しかし、トヨタが、品質、安全性、信頼性、スタイルその他の性能に関するお客様の価値観とニーズを適時・適切にかつ十分にとらえることができない可能性があります。また、トヨタがお客様の価値観とニーズをとらえることができたとしても、その有する技術、知的財産、原材料や部品の調達、原価低減能力を含む製造能力またはその他生産性に関する状況により、価格競争力のある新製品を適時・適切に開発・製造できない可能性があります。また、トヨタが計画どおりに設備投資を実施し、製造能力を維持・向上できない可能性もあります。お客様のニーズに対応する製品を開発・提供できない場合、販売シェアの縮小ならびに売上高と利益率の低下を引き起すリスクがあります。

④効果的な販売・流通を実施する能力

トヨタの自動車販売の成功は、お客様のご要望を満たす流通網と販売手法に基づき効果的な販売・流通を実施する能力に依存します。トヨタはその参入している各主要市場の規制環境において、お客様の価値観または変化に効果的に対応した流通網と販売手法を展開していますが、それができない場合は、売上高および販売シェアが減少するリスクがあります。

⑤ブランド・イメージの維持・発展

競争の激しい自動車業界において、ブランド・イメージを維持し発展させることは非常に重要です。ブランド・イメージを維持し発展させるためには、お客様の価値観やニーズに対応した安全で高品質の製品を提供することで、お客様の信頼を更に高めていくことが重要です。トヨタが、安全で高品質の製品を提供することができない、または、リコール等の市場処置が必要であるにもかかわらず迅速な対応がなされないなどの結果、トヨタのブランド・イメージを効果的に維持し発展させることができなかつた場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があります、その結果、売上高と利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

⑥金融サービスにおける競争の激化

世界の金融サービス業界では激しい競争が繰り広げられています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があります。この他トヨタの金融事業に影響を与える要因には、トヨタ車の販売台数の減少、中古車の価格低下による残存価値リスクの増加、貸倒率の増加および資金調達費用の増加が挙げられます。これらのリスクは、世界的に経済状況が低迷する中、依然として高い水準にあり、自動車金融の競争状況も更に厳しいものとなっています。

(2) 金融・経済のリスク

①為替および金利変動の影響

トヨタの収益は、外国為替相場の変動に影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、ならびに豪ドル、加ドルおよび英国ポンドの価格変動によって影響を受けます。トヨタの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品および調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。特に、当連結会計年度は、米ドルなどの他通貨に対する円相場の変動が激しく、今後も米ドルなどに対する急激な円高が進行することにより、トヨタの経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

トヨタは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地生産を行い、金利スワップ取引を含むデリバティブ金融商品を利用していますが、依然として為替相場と金利の変動は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。為替変動の影響およびデリバティブ金融商品の利用に関しては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 概観 ④為替の変動」および連結財務諸表注記20を参照ください。

②原材料価格の上昇

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品など、トヨタおよびトヨタの仕入先が製造に使用する原材料価格の上昇は、部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、トヨタの将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。

③金融市場の低迷

世界経済は低迷を続けており、依然として厳しい状況にあります。そのため、多くの金融機関や投資家は、自らの財務体力に見合った水準で金融市場に資金を供給することが難しい状況に陥っています。その結果、企業がその信用力に見合った条件で資金調達をすることが困難になる可能性があります。必要に応じて資金を適切な条件で調達できない場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(3) 政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク

①自動車産業に適用される政府の規制

世界の自動車産業は、自動車の安全性や排ガス、燃費、騒音、公害をはじめとする環境問題などに関する様々な法律と政府の規制の適用を受けています。特に、安全面では、法律や政府の規制に適合しない、またはその恐れのある自動車は、リコール等の市場処置の実施が求められます。更に、トヨタはお客様の安心感の観点から、法律や政府の規制への適合性に関わらず、自主的にリコール等の市場処置を実施する可能性もあります。また、多くの政府は、価格管理規制や為替管理規制を制定しています。トヨタは、これらの規制に適合するために費用を負担し、今後も法令遵守のために費用が発生する可能性があります。さらに、トヨタが市場に投入した車両にリコール等の市場処置が必要となった場合、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用を含めた様々な費用が発生する可能性があります。また、新しい法律または現行法の改正により、トヨタの今後の費用負担が増えるリスクがあります。このように、市場処置を講じたり法律や政府の規制へ適合するために多額の費用が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

②法的手続

トヨタは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる可能性があります。また、株主との間で法的手続の当事者となったり、行政手続または当局の調査の対象となる可能性もあります。現在トヨタは、行政手続および当局の調査を含む、複数の係属中の法的手続の当事者となっています。トヨタが当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶリスクがあります。政府の規制等の法的手続の状況については連結財務諸表注記23を参照ください。

③政治動乱、燃料供給の不足、交通機能の障害、自然災害、戦争、テロまたはストライキの発生

トヨタは、全世界で事業を展開することに関連して、様々なイベントリスクにさらされています。これらのリスクとは、政治・経済の不安定な局面、燃料供給の不足、交通機能の障害、自然災害、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などが挙げられます。トヨタが製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、またはトヨタの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合、トヨタの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。トヨタの事業運営において、大規模または長期間の障害または遅延が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

昭和41年10月	日野自動車(株)と業務提携
昭和42年11月	ダイハツ工業(株)と業務提携
昭和59年2月	米国において乗用車を共同生産するため、GM社（現在のモーターズ リクイデーション カンパニー）との間で昭和59年2月に合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)（略称NUMMI）を設立し、GM社（現在のモーターズ リクイデーション カンパニー）およびNUMMIと合弁事業に関する諸契約を締結
平成3年7月	ドイツのフォルクスワーゲンAGおよび同社の日本法人と、国内市場におけるフォルクスワーゲン車全車種の販売提携について、基本覚書を締結
平成14年1月	チェコ共和国において小型乗用車を共同生産するため、プジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、平成14年3月トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(株)を設立）
平成14年8月	中国第一汽車集团公司と、中国における自動車の共同事業に関する基本合意書を締結
平成16年6月	中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集団股份有限公司との間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、平成16年9月广汽トヨタ自動車(株)を設立）
平成18年3月	富士重工業(株)と業務提携

6 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っています。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、関東自動車工業(株)、(株)豊田中央研究所などの関係各社との密接な連携のもとで推進されています。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築しています。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(株)、アジア・オセアニア地域にトヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)のテクニカルセンター、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック オーストラリア(株)があります。

当連結会計年度におけるトヨタの研究開発費は725,345百万円です。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げています。

当連結会計年度には、新型「プリウス」を発売し、最先端の技術の追求と全社をあげての原価改善への取り組みにより、圧倒的な燃費性能を、お客様にご満足いただける販売価格で提供し、世界中のお客様にご支持をいただきました。北米では、お客様のニーズに合わせ現地でデザイン・開発された新型「シエナ」を投入するなど、地域に根ざしたクルマづくりを推進しています。

安全技術の開発については、日野自動車(株)とともに、飲酒運転撲滅を目指す取り組みの一環として、当社が開発している運行管理用アルコール・インターロック装置を全国の運送事業者のトラックなどに取り付け、ドライバーの使い勝手など、運行管理業務支援の機能の検証を行いました。本アルコール・インターロック装置は、車両と接続したハンディタイプの呼気吹きかけ式とし、マウスピースに口を接触する方式と異なり、呼気を吹きかけるだけでアルコールの検出を可能としています。アルコールが検出された場合には、その濃度に応じて、警報による注意喚起、あるいは車両をインターロックするシステムです。

環境技術の開発については、平成21年12月より「プリウス プラグインハイブリッド（PHV）」を市場導入しました。「プリウスPHV」は、家庭用電源からの充電を可能とし、電池容量を大幅に増やすことにより、EV走行距離を拡大した上に、電気を使いきりEV走行できなくなった後は、従来のハイブリッド車と同様に走行することができます。また、充電エネルギーの利用によりハイブリッド車を大幅に上回る燃費を実現し、化石燃料の消費抑制、二酸化炭素排出量削減、大気汚染防止などの効果も期待できます。

当事業に係る研究開発費は666,337百万円です。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいます。

住宅事業については、当社およびトヨタホーム(株)が中心となり市場ニーズに対応した新商品および技術の開発に取り組んでいます。当連結会計年度には、「シンセ・ソレスト」「シンセ・はぐみ」を新商品として投入しました。

その他の事業に係る研究開発費は59,008百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在において判断したものです。

(1) 概観

トヨタの事業セグメントは、自動車事業、金融事業およびその他の事業で構成されています。自動車事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度においてトヨタの売上高合計（セグメント間売上控除前）の89%を占めています。当連結会計年度における車両販売台数ベースによるトヨタの主要な市場は、日本（30%）、北米（29%）、欧州（12%）およびアジア（14%）となっています。なお、当連結会計年度中に、複数のモデル、複数国でリコール等を実施した結果、市場処置台数が増加しました。これらのリコール等の市場処置は、主に自動車事業と金融事業に影響を与えました。また、これらのリコール等の市場処置をめぐり、政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。当連結会計年度の自動車事業の業績には、当連結会計年度に公表されたリコール等の市場処置に関して発生した費用の影響や、主に北米における売上の減少の影響等が含まれています。また、将来のリコール等の市場処置に関する費用について、従来の個別に見積もる方法に加え、製品販売時点において包括的に見積もる方法を併用していますが、自動車事業の業績には、この見積り変更による影響が含まれています。また、当連結会計年度の金融事業の業績には、リコール等の市場処置による金融損失引当金や残価損失引当金への影響が含まれています。上記の全てが当連結会計年度の業績に重要な影響を与えているわけではありません。また、リコール等の市場処置が業績に与えた影響のうち、測定できないものもあります。以下の分析において、重要な影響があると考えられるものについて記載しています。

①自動車市場環境

世界の自動車市場は、非常に競争が激しく、また予測が困難な状況にあります。さらに、自動車業界の需要は、社会、政治および経済の状況、新車および新技術の導入ならびにお客様が自動車を購入または利用される際に負担いただく費用といった様々な要素の影響を受けます。これらの要素により、各市場および各タイプの自動車に対するお客様の需要は、大きく変化します。

当連結会計年度の自動車市場は、中国やインドなどの新興国では市場の拡大が続きましたが、先進国では各国の需要喚起策による市場の下支えがあったものの、小型車・低価格車化という市場構造の変化が進み、総じて厳しい状況で推移しました。

次の表は、過去2連結会計年度における各仕向地域別の連結販売台数を示しています。

	千台	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
日本	1,945	2,163
北米	2,212	2,098
欧州	1,062	858
アジア	905	979
その他	1,443	1,139
海外計	5,622	5,074
合計	7,567	7,237

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

トヨタの日本における当連結会計年度の連結販売台数は、新商品の積極的な投入や全国販売店の努力により前連結会計年度に比べて増加し、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは48.2%、軽自動車を含む販売シェア（含むダイハツおよび日野ブランド）は44.3%と、それぞれ過去最高を更新しました。トヨタの海外における連結販売台数は、アジアにおいて増加したものの、欧州などの地域では減少したことにより、全体としては減少となりました。

各市場における全車両販売台数に占めるトヨタのシェアは、製品の品質、安全性、信頼性、価格、デザイン、性能、経済性および実用性についての他社との比較により左右されます。また、時機を得た新車の導入やモデルチェンジの実施も、お客様のニーズを満たす重要な要因です。変化し続けるお客様の嗜好を満たす能力も、売上および利益に大幅な影響をもたらします。

自動車事業の収益性は実に多様な要因により左右されます。これらには次のような要因が含まれます。

- 車両販売台数
- 販売された車両モデルとオプションの組み合わせ
- 部品・サービス売上
- 価格割引およびその他のインセンティブのレベルならびにマーケティング費用
- 顧客からの製品保証に関する請求およびその他の顧客満足のための修理等にかかる費用
- 研究開発費等の固定費
- 原材料価格
- コストの管理能力
- 生産資源の効率的な利用
- 日本円およびトヨタが事業を行っている地域におけるその他通貨の為替相場の変動

法律、規制、政策の変更およびその他の政府による措置についても自動車事業の収益性に著しい影響を及ぼすことがあります。これらの法律、規制および政策には、車両の製造コストを大幅に増加させる環境問題、車両の安全性、燃費および排ガスに影響を及ぼすものが含まれます。欧州連合は、廃棄自動車に関して各自動車メーカーが回収費用を負担し、確実に、廃棄自動車を解体するに十分な施設を整備し、スクラップ前に有害物質やリサイクル可能な部品を自動車から取り除くように要求する指令を発効させました。これらの法律、規制および政策の議論に関しては「(10) 廃棄自動車に関する法律」および連結財務諸表注記23を参照ください。

多くの国の政府が、現地調達率を規定し、関税およびその他の貿易障壁を課し、あるいは自動車メーカーの事業を制限したり本国への利益の移転を困難にするような価格管理あるいは為替管理を行っています。このような法律、規制、政策その他の行政措置における変更は、製品の生産、ライセンス、流通もしくは販売、原価、あるいは適用される税率に影響を及ぼすことがあります。トヨタは現在、米国シャーマン反トラスト法に違反しているとして、集団訴訟の一被告として提訴されています。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいますが、早期解決を勘案し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結しました。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、すべての訴訟が終了する予定です。また、トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。これらの申し立ておよび訴訟に関しては、連結財務諸表注記23を参照ください。

世界の自動車産業は、グローバルな競争の時期にあり、この傾向は予見可能な将来まで続く可能性があります。また、トヨタが事業を展開する競争的な環境は、さらに激化する様相を呈しています。トヨタは一独立企業として自動車産業で効率的に競争するための資源、戦略および技術を予見可能な将来において有していると考えています。

②金融事業

自動車金融の市場は、自動車市場の縮小により大変競争が激しくなっています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があり、また、顧客がトヨタ車を購入する際にトヨタ以外の金融サービスを利用するようになる場合、マーケット・シェアが低下することも考えられます。

トヨタの金融サービス事業は、主として、顧客および販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムの提供を行っています。トヨタは、顧客に対して資金を提供する能力は、顧客に対しての重要な付加価値サービスであると考え、金融子会社のネットワークを各国へ展開しています。

小売融資およびリースにおけるトヨタの主な競争相手には、商業銀行、消費者信用組合、その他のファイナンス会社が含まれます。一方、卸売融資における主な競争相手には、商業銀行および自動車メーカー系のファイナンス会社が含まれます。

なお、金融事業において、金融損失引当金や残価損失引当金を合理的に見積もって計上しておりますが、その中には、当連結会計年度に発生したリコール等の市場処置の影響も含まれております。

トヨタの金融資産は、主に為替換算レート変動の影響を受け、当連結会計年度において減少しました。

次の表は、過去2連結会計年度におけるトヨタの金融債権およびオペレーティング・リースに関する情報です。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
金融債権		
小売債権	6,655,404	6,810,144
ファイナンス・リース	1,108,408	1,232,508
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,322,721	2,403,239
	10,086,533	10,445,891
繰延融資初期費用	104,521	109,747
未稼得収益	△ 405,171	△ 482,983
金融損失引当金		
小売債権	△ 157,359	△ 148,503
ファイナンス・リース	△ 7,776	△ 36,917
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	△ 73,797	△ 47,059
	△ 238,932	△ 232,479
金融債権<純額>合計	9,546,951	9,840,176
控除：一年以内に期限の到来する債権	△ 3,891,406	△ 4,209,496
長期金融債権<純額>	5,655,545	5,630,680
オペレーティング・リース (賃貸用車両及び器具)		
車両	2,729,713	2,516,948
器具	107,168	96,300
	2,836,881	2,613,248
控除：減価償却累計額	△ 795,767	△ 791,169
賃貸用車両及び器具<純額>	2,041,114	1,822,079

トヨタの金融債権は、回収可能性リスクを負っています。これは顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回った場合に発生する可能性があります。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り ②貸倒引当金および金融損失引当金」および連結財務諸表注記11を参照ください。

トヨタは、車両リースを継続的に提供してきました。当該リース事業によりトヨタは残存価額のリスクを負っています。これは車両リース契約の借手が、リース終了時に車両を購入するオプションを行使しない場合に発生する可能性があります。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り ③オペレーティング・リースに対する投資」および連結財務諸表注記3 (11) 残価損失引当金を参照ください。

トヨタは、主に固定金利借入債務を機能通貨建ての変動金利借入債務へ転換するために、金利スワップおよび金利通貨スワップ契約を結んでいます。特定のデリバティブ金融商品は、経済的企業行動の見地からは金利リスクをヘッジするために契約されていますが、トヨタの連結貸借対照表における特定の資産および負債をヘッジするものとしては指定されていないため、それらの指定されなかったデリバティブに生じる未実現評価損益は、その期間の損益として計上されます。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り ⑥公正価値計上のデリバティブ等の契約」および連結財務諸表注記20を参照ください。

資金調達コストは、金融事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。資金調達コストは、数多くの要因により影響を受けますが、その中にはトヨタがコントロールできないものもあります。これには、全般的な景気、金利およびトヨタの財務力などが含まれます。当連結会計年度の資金調達コストは、主に市場金利の低下により減少しました。

トヨタは、平成13年4月に日本でクレジットカード事業を立ち上げました。カード会員数は、平成22年3月31日現在7.7百万人と、平成21年3月31日から0.6百万人の増加となりました。カード債権は平成22年3月31日現在2,554億円と、平成21年3月31日から308億円の増加となりました。

③その他の事業

トヨタのその他の事業には、プレハブ等住宅の製造・販売を手掛ける住宅事業、情報通信事業・I T S (Intelligent Transport Systems : 高度道路交通システム) 関連事業・ガズー事業等の情報技術関連事業等が含まれます。

トヨタは、その他の事業は連結業績に大きな影響を及ぼすものではないと考えています。

④為替の変動

トヨタは、為替変動による影響を受けやすいといえます。トヨタは日本円の他に主に米ドルおよびユーロの価格変動の影響を受けており、また、米ドルやユーロほどではないにしても豪ドル、加ドルおよび英国ポンドについても影響を受けることがあります。日本円で表示されたトヨタの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクによる為替変動の影響を受けています。

換算リスクとは、特定期間もしくは特定日の財務諸表が、事業を展開する国々の通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けるリスクです。たとえ日本円に対する通貨の変動が大きく、前連結会計年度との比較において、また地域ごとの比較においてかなりの影響を及ぼすとしても、換算リスクは報告上の考慮事項に過ぎず、その基礎となる業績を左右するものではありません。トヨタは換算リスクに対してヘッジを行っていません。

取引リスクとは、収益と費用および資産と負債の通貨が異なることによるリスクです。取引リスクは主にトヨタの日本製車両の海外売上に関係しています。

トヨタは、生産施設が世界中に所在しているため、取引リスクは大幅に軽減されていると考えています。グローバル化戦略の一環として、車両販売を行う主要市場において生産施設を建設することにより、生産を現地化してまいりました。平成20年（暦年）および平成21年（暦年）において、トヨタの海外における車両販売台数のそれぞれ64.1%および64.5%が海外で生産されています。北米では平成20年（暦年）および平成21年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ57.4%および60.0%が現地で生産されています。欧州では平成20年（暦年）および平成21年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ60.9%および57.0%が現地で生産されています。生産の現地化により、トヨタは生産過程に使用される供給品および原材料の多くを現地調達することができ、現地での収益と費用の通貨のマッチングをはかることが可能です。

トヨタは、取引リスクの一部に対処するために為替の取引およびヘッジを行っています。これにより為替変動による影響は軽減されますが、すべて排除されるまでには至っておらず、年によってその影響が大きい場合もあり得ます。為替変動リスクをヘッジするためにトヨタで利用されるデリバティブ金融商品に関する追加的な情報については、連結財務諸表注記20および21を参照ください。

一般的に、円安は売上高、営業利益および当社株主に帰属する当期純利益に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼします。日本円の米ドルおよびユーロに対する期中平均相場と決算日の為替相場は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べて円高となりました。

当連結会計年度において、米ドルおよびユーロ等の主要通貨に対する期中平均相場は、上記の通り前連結会計年度から変動しました。「(3) 業績—当連結会計年度と前連結会計年度の比較」に記載した為替の影響を除いた業績は、前連結会計年度の期中平均相場を適用して算出した売上高、すなわち比較対象年度において為替相場の変動がなかったと仮定した当連結会計年度における売上高を表示しています。為替の影響を除いた業績数値は、トヨタの連結財務諸表上の数値とは異なっており、よって米国会計原則に則ったものではありません。トヨタは、為替の影響を除いた業績の開示が米国会計原則に基づく開示に代わるものとは考えていませんが、為替の影響を除いた業績が投資家の皆様にトヨタの本邦通貨での営業成績に関する有益な追加情報を提供するものと考えています。

⑤セグメンテーション

トヨタの最も重要な事業セグメントは、自動車事業セグメントです。トヨタは、世界の自動車市場においてグローバル・コンペティターとして自動車事業を展開しています。マネジメントは世界全体の自動車事業を一つの事業セグメントとして資源の配分やその実績の評価を行っています。トヨタは国内・海外または部品等のような自動車事業の一分野を個別のセグメントとして管理していません。

自動車事業の経営は、機能ベースで成り立っており、各機能別の組織には監督責任者を有しています。マネジメントは自動車事業セグメント内で資源を配分するために、販売台数、生産台数、マーケット・シェア、車両モデルの計画および工場のコストといった財務およびそれ以外に関するデータの評価を行っています。

(2) 地域別内訳

次の表は、過去2連結会計年度のトヨタの地域別外部顧客向け売上高を示しており、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎として集計しています。

金額：百万円		
3月31日に終了した1年間		
	平成21年	平成22年
日本	7,471,916	7,314,813
北米	6,097,676	5,583,228
欧州	2,889,753	2,082,671
アジア	2,450,412	2,431,648
その他	1,619,813	1,538,613

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

(3) 業績一当連結会計年度と前連結会計年度の比較

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
売上高				
日本	12,186,737	11,220,303	△ 966,434	△ 7.9%
北米	6,222,914	5,670,526	△ 552,388	△ 8.9%
欧州	3,013,128	2,147,049	△ 866,079	△ 28.7%
アジア	2,719,329	2,655,327	△ 64,002	△ 2.4%
その他	1,882,900	1,673,861	△ 209,039	△ 11.1%
消去又は全社	△ 5,495,438	△ 4,416,093	1,079,345	—
計	20,529,570	18,950,973	△ 1,578,597	△ 7.7%
営業利益・損失(△)				
日本	△ 237,531	△ 225,242	12,289	—
北米	△ 390,192	85,490	475,682	—
欧州	△ 143,233	△ 32,955	110,278	—
アジア	176,060	203,527	27,467	15.6%
その他	87,648	115,574	27,926	31.9%
消去又は全社	46,237	1,122	△ 45,115	△ 97.6%
計	△ 461,011	147,516	608,527	—
営業利益率	△ 2.2%	0.8%	3.0%	
税金等調整前 当期純利益・損失(△)	△ 560,381	291,468	851,849	—
税金等調整前 当期純利益率	△ 2.7%	1.5%	4.2%	
持分法投資損益	42,724	45,408	2,684	6.3%
当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△)	△ 436,937	209,456	646,393	—
当社株主に帰属する 当期純利益率	△ 2.1%	1.1%	3.2%	

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

①売上高

当連結会計年度の売上高は18兆9,509億円と、前連結会計年度に比べて1兆5,786億円(7.7%)の減収となりました。この減収は主に、為替換算レート変動の影響9,869億円、車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響約5,700億円によるものですが、部品売上の増加349億円により一部相殺されています。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の売上高は約19兆9,378億円と、前連結会計年度に比べて2.9%の減収であったと考えられます。当連結会計年度の自動車市場は、政府の需要喚起策などにより、日本では前連結会計年度に比べて10.0%増加しましたが、前年(暦年)からの市場低迷の影響により、北米では前年(暦年)に比べて22.0%、欧州では前年(暦年)に比べて13.7%の大幅な減少となりました。これを受けトヨタの連結販売台数は、7,237千台と前連結会計年度に比べて4.4%の減少となりました。

トヨタの事業別外部顧客向け売上高の商品別内訳は次のとおりです。

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
車両	15,635,490	14,309,595	△ 1,325,895	△ 8.5%
海外生産用部品	298,176	355,273	57,097	19.1%
部品	1,575,316	1,543,941	△ 31,375	△ 2.0%
その他	1,041,519	978,499	△ 63,020	△ 6.1%
自動車事業計	18,550,501	17,187,308	△ 1,363,193	△ 7.3%
その他の事業	623,219	537,421	△ 85,798	△ 13.8%
商品・製品売上高	19,173,720	17,724,729	△ 1,448,991	△ 7.6%
金融事業	1,355,850	1,226,244	△ 129,606	△ 9.6%
合計	20,529,570	18,950,973	△ 1,578,597	△ 7.7%

売上高は自動車事業およびその他事業の合計である商品・製品売上高ならびに金融収益で構成されており、当連結会計年度の商品・製品売上高は1兆7,247億円と、前連結会計年度に比べて7.6%の減収となり、金融収益は1兆2,262億円と、前連結会計年度に比べて9.6%の減収となりました。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の商品・製品売上高は18兆6,187億円と、前連結会計年度に比べて2.9%の減収であったと考えられます。商品・製品売上高の減収は、当連結会計年度の自動車市場が総じて厳しい状況で推移したことにより、トヨタの連結販売台数が減少したことなどによるものです。日本円に換算する際の影響を除いた場合、金融収益は約1兆3,191億円と、前連結会計年度に比べて2.7%の減収であったと考えられます。金融収益の減収は、主に為替換算レート変動の影響およびオペレーティングリースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入が減少したことなどによるものです。当連結会計年度末および前連結会計年度末の各地域における融資件数（残高）の状況は次のとおりです。

・金融事業における融資件数残高

千件

	3月31日現在		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
日本	1,660	1,684	24	1.4%
北米	4,403	4,488	85	1.9%
欧州	748	774	26	3.5%
アジア	387	428	41	10.6%
その他	440	476	36	8.2%
合計	7,638	7,850	212	2.8%

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

当連結会計年度の売上高（セグメント間売上控除前）は前連結会計年度に比べて、日本では7.9%、北米では8.9%、欧州では28.7%、アジアでは2.4%、その他の地域では11.1%の減収となりました。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では7.9%、北米では1.2%、欧州では20.1%、その他の地域では7.3%の減収、アジアでは5.5%の増収であったと考えられます。

各地域における売上高（セグメント間売上控除前）の状況は次のとおりです。

・日本

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
連結販売台数	1,945	2,163	218	11.2%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	12,067,494	11,095,044	△ 972,450	△ 8.1%
金融収益	119,243	125,259	6,016	5.0%
売上高合計	12,186,737	11,220,303	△ 966,434	△ 7.9%

日本においては、政府のエコカー減税や補助金などの需要喚起策に押され、「プリウス」や「SAI」などの環境対応車・新型車を中心に、トヨタの国内販売台数は前連結会計年度を上回りましたが、海外への輸出台数の減少などにより減収となりました。

・北米

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
連結販売台数	2,212	2,098	△ 114	△ 5.2%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	5,226,426	4,782,379	△ 444,047	△ 8.5%
金融収益	996,488	888,147	△ 108,341	△ 10.9%
売上高合計	6,222,914	5,670,526	△ 552,388	△ 8.9%

北米においては、平成20年秋以降の金融危機を背景とした不況に伴う市場低迷が徐々に上向きつつあり、トヨタの販売台数は当連結会計年度後半期では、新型「シエナ」などを中心に、前連結会計年度後半期を上回りましたが、当連結会計年度前半期における市場低迷による販売台数の大幅な減少、為替換算レート変動およびリコールの影響などにより減収となりました。

・欧州

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
連結販売台数	1,062	858	△ 204	△ 19.2%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	2,911,234	2,065,768	△ 845,466	△ 29.0%
金融収益	101,894	81,281	△ 20,613	△ 20.2%
売上高合計	3,013,128	2,147,049	△ 866,079	△ 28.7%

欧州においては、政府による需要喚起策が奏功し、トヨタの販売台数が前連結会計年度を上回った国もあったものの、全体としては、市場の低迷により、販売台数が前連結会計年度を下回ったことおよび為替換算レート変動の影響などにより減収となりました。

・アジア

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
連結販売台数	905	979	74	8.3%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	2,676,939	2,612,595	△ 64,344	△ 2.4%
金融収益	42,390	42,732	342	0.8%
売上高合計	2,719,329	2,655,327	△ 64,002	△ 2.4%

アジアにおいては、政府による需要喚起策などにより、タイ、インドネシアを中心に市場は回復し、トヨタの販売台数も前連結会計年度を上回りましたが、為替換算レート変動などにより減収となりました。日本円に換算する際の為替の影響2,129億円を除いた場合、売上高は1,489億円の増収であったと考えられます。

・その他地域

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
連結販売台数	1,443	1,139	△ 304	△ 21.1%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	1,779,089	1,571,846	△ 207,243	△ 11.6%
金融収益	103,811	102,015	△ 1,796	△ 1.7%
売上高合計	1,882,900	1,673,861	△ 209,039	△ 11.1%

その他地域における減収は、市場の低迷により、中南米、オセアニア、アフリカの全地域において、トヨタの販売台数が前連結会計年度を下回ったことなどによるものです。

②営業費用

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成21年	平成22年	増減	増減率
営業費用				
売上原価	17,468,416	15,971,496	△ 1,496,920	△ 8.6%
金融費用	987,384	712,301	△ 275,083	△ 27.9%
販売費及び一般管理費	2,534,781	2,119,660	△ 415,121	△ 16.4%
営業費用合計	20,990,581	18,803,457	△ 2,187,124	△ 10.4%

	金額：百万円
	営業費用の 対前期比増減
車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響	△ 110,000
為替換算レート変動の影響	△ 963,300
部品売上増加による影響	11,200
研究開発費の減少	△ 178,700
原価改善・その他固定費の削減ほか	△ 946,324
合計	△ 2,187,124

当連結会計年度における営業費用は18兆8,034億円と、前連結会計年度に比べて2兆1,871億円(10.4%)の減少となりました。この減少は主に、為替換算レート変動の影響9,633億円、原価改善・その他固定費の削減ほか9,463億円、研究開発費の減少1,787億円および車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響約1,100億円によるものですが、部品売上増加による影響112億円により一部相殺されています。なお、原価改善・その他固定費の削減ほかは、リコール等市場処置費用の見積変更の影響による費用の増加1,057億円により一部相殺されています。

・原価改善の努力

当連結会計年度の営業費用は、継続的な原価改善の努力により、約5,200億円の減少となりました。原価改善の努力には、鉄鋼、貴金属、非鉄金属(アルミ等)、樹脂関連部品などの資材・部品の値下げの影響が含まれています。当連結会計年度は、原材料価格下落のメリットを取込み、仕入先と一体となった原価改善活動に引き続き精力的に取り組んだ結果、収益改善に貢献することができました。原価改善の努力は、継続的に実施されているVE(Value Engineering)・VA(Value Analysis)活動、部品の種類の絞込みにつながる部品共通化、ならびに車両生産コストの低減を目的としたその他の製造活動に関連しています。

・売上原価

当連結会計年度における売上原価は15兆9,715億円と、前連結会計年度に比べて1兆4,969億円(8.6%)の減少となりました。この減少は主に、研究開発費の減少を含む固定費の削減、原価改善の努力、車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響、為替換算レート変動の影響によるものですが、部品売上増加による影響により一部相殺されています。固定費の削減は、収益改善活動等により、労務費、研究開発費等が減少したことなどによるものです。車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響は、平成20年秋以降の金融危機を背景とした世界的な経済の急速な悪化による自動車市場の大幅縮小などによるものです。研究開発費の減少は、環境技術などの将来に向けた先行投資に注力し、適切な管理の下で、開発効率の向上に取り組んだことによるものです。

・金融費用

	金額：百万円
	金融費用の 対前期比増減
為替換算レート変動の影響	△ 83,500
資金調達金利の影響	△ 70,000
金利スワップ取引などの時価評価による評価益の計上	△ 64,500
残価損失関連費用の減少	△ 50,000
その他	△ 7,083
合計	△ 275,083

当連結会計年度における金融費用は7,123億円と、前連結会計年度に比べて2,751億円（27.9%）の減少となりました。この減少は主に、為替換算レート変動の影響835億円、資金調達金利の影響700億円、金利スワップ取引などの時価評価による評価益の計上645億円および残価損失関連費用の減少500億円などによるものです。資金調達金利の影響は、市場金利の低下などによるものです。残価損失関連費用の減少は、主に米国において、中古車市場が回復してきたことなどによるものですが、リコールの影響により一部相殺されています。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2兆1,196億円と、前連結会計年度に比べて4,151億円（16.4%）の減少となりました。この減少は主に、金融事業における減少1,738億円および広告宣伝費の減少849億円などによるものです。金融事業における減少は、貸倒関連費用の減少1,400億円を含んでいます。これは、前連結会計年度において、景気後退により貸倒率が上昇したことなどから、主に米国において貸倒引当金を追加計上したことなどによるものですが、リコールの影響により一部相殺されています。広告宣伝費の減少は、収益改善を目的として、広告宣伝費用の低減を図ったことによるものです。

③営業利益・損失

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響など	△ 370,000
部品売上増加による影響	23,700
為替換算レート変動の影響	△ 23,600
研究開発費の減少	178,700
原価改善・その他固定費の削減ほか	799,727
合計	608,527

当連結会計年度における営業利益は1,475億円と、前連結会計年度に比べて6,085億円の増益となりました。この増益は主に、原価改善・その他固定費の削減ほか7,997億円、研究開発費の減少1,787億円および部品売上増加による影響237億円によるものですが、車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響3,800億円により一部相殺されています。なお、原価改善・その他固定費の削減ほかは、リコール等市場処置費用の見積変更の影響による費用の増加1,057億円により一部相殺されています。

当連結会計年度における営業利益（セグメント間利益控除前）は前連結会計年度と比較して、北米では4,756億円、アジアでは275億円（15.6%）、その他の地域では279億円（31.9%）の増益となり、日本では123億円、欧州では1,103億円の営業損失の縮小となりました。

各地域における営業利益の状況は次のとおりです。

・日本

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
生産および輸出台数の減少など	△ 325,000
原価改善・固定費の削減ほか	337,289
合計	12,289

日本における営業損失の縮小は、主に自動車事業における原価改善・固定費の削減ほかによるものですが、生産および輸出台数の減少の影響3,300億円により一部相殺されています。日本における生産および輸出台数の減少は、主に北米および欧州において、トヨタの販売が市場同様に厳しい状況となったことなどによります。

・北米

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
生産および販売台数の減少など	△ 30,000
為替換算レート変動の影響	△ 4,100
原価改善・固定費の削減ほか	509,782
合計	475,682

北米における営業利益の増益は、主に原価改善・固定費の削減ほかに含まれる米国の販売金融子会社における貸倒関連費用および残価損失関連費用の減少2,000億円によるものですが、生産および販売台数の減少の影響400億円および為替換算レート変動の影響41億円により一部相殺されています。北米における生産および販売台数の減少は、当連結会計年度前半期における市場低迷による商用車および乗用車販売の大幅な減少によるものです。

・欧州

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
生産および販売台数の減少など	△ 60,000
為替換算レート変動の影響	4,900
原価改善・固定費の削減ほか	165,378
合計	110,278

欧州における営業損失の縮小は、主に自動車事業における原価改善・固定費の削減ほか1,553億円および為替換算レート変動の影響49億円によるものですが、生産および販売台数の減少の影響600億円により一部相殺されています。欧州における生産および販売台数の減少は、政府による需要喚起策が奏功し、トヨタの販売台数が前連結会計年度を上回った国もあったものの、全体としては、市場の低迷により、販売台数が前連結会計年度を下回ったことなどによるものです。

・アジア

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
生産および販売台数の増加など	20,000
為替換算レート変動の影響	△ 16,200
原価改善・固定費の削減ほか	23,667
合計	27,467

アジアにおける増益は、主に生産および販売台数の増加の影響200億円および自動車事業における原価改善・固定費の削減ほか186億円によるものですが、為替換算レート変動の影響162億円により一部相殺されています。アジアにおける生産および販売台数の増加は、政府による需要喚起策などにより、タイ、インドネシアを中心に市場は回復し、トヨタの販売台数も前連結会計年度を上回ったことなどによるものです。

④その他の収益・費用

当連結会計年度における受取利息及び受取配当金は782億円と、前連結会計年度に比べて602億円（43.5%）の減少となりました。この減少は、主に市場金利の低下による受取利息の減少などによるものです。

当連結会計年度における支払利息は334億円と、前連結会計年度に比べて135億円（28.7%）の減少となりました。

当連結会計年度における為替差益<純額>は682億円と、前連結会計年度に比べて700億円の増益となりました。為替差損益は外国通貨建ての売上を取引時の為替相場で換算した価額と、先物為替契約を利用して行う決済を含め、同連結会計年度における決済金額との差額を示すものです。

当連結会計年度におけるその他<純額>は309億円と、前連結会計年度に比べて2,200億円の増益となりました。この増加は、主に前連結会計年度において、売却可能証券に対して減損を認識したことによるものです。

⑤法人税等

当連結会計年度における法人税等は926億円と、主に税金等調整前当期純利益の増加により、前連結会計年度に比べて1,491億円の増加となりました。当連結会計年度における実効税率は31.8%と、日本国内における法定税率を下回りました。これは、主に法定税率が日本より低い海外の子会社において、税金等調整前当期純利益が増加したことなどによるものです。

⑥非支配持分帰属損益および持分法投資損益

当連結会計年度における非支配持分帰属損益は348億円と、前連結会計年度に比べて590億円の増益となりました。この増益は、主に連結子会社の株主に帰属する当期純利益の増加によるものです。

当連結会計年度における持分法投資損益は454億円と、前連結会計年度に比べて27億円（6.3%）の増益となりました。この増益は持分法適用関連会社の株主に帰属する当期純利益の増益によるものです。

⑦当社株主に帰属する当期純利益・損失

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は2,094億円と、前連結会計年度に比べて6,464億円の増益となりました。

⑧その他の包括損益

当連結会計年度におけるその他の包括損益は、2,609億円の利益と、前連結会計年度に比べて1兆1,274億円の増益となりました。この増益は主に、未実現有価証券評価損益が前連結会計年度の2,931億円の損失に対し、当連結会計年度は1,764億円の利益であったこと、および外貨換算調整額が前連結会計年度の3,813億円の損失に対して当連結会計年度は98億円の利益であったことなどによるものです。未実現有価証券評価損益の増加は、主に前連結会計年度において、売却可能証券に対して減損を認識したことによるものです。

⑨事業セグメントの状況

以下は、トヨタの各事業セグメントの状況に関する説明です。記載された数値は、セグメント間売上控除前です。

		金額：百万円			
		3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
		平成21年	平成22年	増減	増減率
自動車	売上高	18,564,723	17,197,428	△ 1,367,295	△ 7.4%
	営業利益・ 損失(△)	△ 394,876	△ 86,370	308,506	—
金融	売上高	1,377,548	1,245,407	△ 132,141	△ 9.6%
	営業利益・ 損失(△)	△ 71,947	246,927	318,874	—
その他	売上高	1,184,947	947,615	△ 237,332	△ 20.0%
	営業利益・ 損失(△)	9,913	△ 8,860	△ 18,773	—
消去又は全社	売上高	△ 597,648	△ 439,477	158,171	—
	営業利益・ 損失(△)	△ 4,101	△ 4,181	△ 80	—

・自動車事業セグメント

自動車事業の売上高は、トヨタの売上高のうち最も高い割合を占めます。当連結会計年度における自動車事業セグメントの売上高は17兆1,974億円と、前連結会計年度に比べて1兆3,673億円(7.4%)の減収となりました。この減収は主に、為替換算レート変動の影響8,865億円および車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響約5,700億円などによるものですが、部品売上の増加349億円により一部相殺されています。

当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業損失は863億円と、前連結会計年度に比べて3,085億円損失が縮小しました。この営業損失の縮小は主に、原価改善・固定費の削減9,900億円および部品売上増加による影響などによるものですが、車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響3,800億円により一部相殺されています。

車両販売台数の減少および販売構成の変化の影響は、当連結会計年度の自動車市場が総じて厳しい状況で推移したことなどによるものです。固定費の削減は、主に収益改善活動により、労務費、研究開発費等が減少したことなどによるものですが、リコール等市場処置費用の見積変更の影響による費用の増加約1,057億円により一部相殺されています。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの売上高は1兆2,454億円と、前連結会計年度に比べて1,321億円(9.6%)の減収となりました。この減収は、主に為替換算レート変動の影響933億円などによるものです。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度における金融事業の売上高は約1兆3,387億円と、前連結会計年度に比べて2.8%の減収であったと考えられます。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合の金融事業の売上高の減収は、主にオペレーティングリースとして賃貸されている車両および器具のレンタル収入が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業利益は2,469億円と、前連結会計年度に比べて3,189億円の増益となりました。この営業利益の増加は、貸倒関連費用の減少1,400億円、金利スワップ取引などの時価評価による評価益の計上645億円および残価損失関連費用の減少500億円などによるものです。

貸倒関連費用の減少は、前連結会計年度において景気後退により貸倒率が上昇したことなどから、主に米国において貸倒引当金を追加計上したことなどによるものですが、リコールの影響により一部相殺されています。残価損失関連費用の減少は、主に米国において、中古車市場が回復してきたことなどによるものですが、リコールの影響により一部相殺されています。

次の表は、米国における貸倒損失の実績に関する情報を示すものです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
純貸倒損失の総収益資産の平均に対する割合		
金融債権	1.54%	1.15%
オペレーティング・リース	0.86%	0.63%
合計	1.37%	1.03%

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの売上高は9,476億円と、前連結会計年度に比べて2,373億円（20.0%）の減収となりました。

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業利益は、前連結会計年度に比べて188億円減少し、89億円の損失となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

トヨタは従来、設備投資および研究開発活動のための資金を、主に営業活動から得た現金により調達してきましたが、当連結会計年度においては、先々の経営環境や財務基盤の十分な健全性確保を考慮した結果、前連結会計年度に引き続き、一部の資金を借入金および社債の発行によって調達しました。

平成23年3月31日に終了する連結会計年度については、トヨタは設備投資および研究開発活動のための十分な資金を、主に手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金により調達する予定です。トヨタはこれらの資金を主に環境分野および設備の維持更新・新製品導入のための投資に使用する予定です。平成21年4月1日から平成22年3月31日までに行われた重要な設備投資および処分に関する情報ならびに現在進行中の重要な設備投資および処分に関する情報は、「第3 設備の状況」を参照ください。

顧客や販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムで必要となる資金について、トヨタは営業活動から得た現金と販売金融子会社の借入債務によりまかなっています。トヨタは、金融子会社のネットワークを拡大することにより、世界中の現地市場で資金を調達する能力を向上させるよう努めています。

当連結会計年度における営業活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の1兆4,769億円に対し、2兆5,585億円となりました。この増加は、主に自動車事業の売上原価減少に伴う仕入先への現金支払いの減少および法人税等の支払いの減少によりますが、自動車事業の売上高減少に伴う現金回収の減少により一部相殺されています。

当連結会計年度における投資活動に使用した現金<純額>は、前連結会計年度の1兆2,302億円に対し、2兆8,501億円となりました。この増加は、主に有価証券及び投資有価証券の購入の増加によるものです。

当連結会計年度における財務活動から得た又は使用した現金<純額>は、前連結会計年度の6,988億円の資金の増加に対し、2,779億円の資金の減少となりました。この減少は、主に短期借入債務の減少によりますが、配当金支払額の減少により一部相殺されています。

当連結会計年度における貸貸資産を除く資本的支出は、前連結会計年度の1兆3,645億円から55.7%減少し、6,045億円となりました。この減少は、主に国内および北米における設備投資の減少によるものです。

当連結会計年度における貸貸資産に対する資本的支出は、前連結会計年度の9,603億円から13.3%減少し、8,330億円となりました。この減少は、主に金融事業における投資の減少によるものです。

平成23年3月31日に終了する連結会計年度において、貸貸資産を除く設備投資額は約7,400億円となる予定です。設備投資予定額の地域別内訳は、日本4,400億円、北米1,200億円、欧州400億円、アジア900億円およびその他の地域500億円となっています。

現在入手可能な情報によれば、トヨタは、環境問題が平成23年3月31日に終了する連結会計年度における財政状態、経営成績、流動性もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすとは考えていません。しかしながら、現在および将来の環境法制のもとで、トヨタにとって実質的な金銭の負担を伴う不確実性が存在しています。

現金及び現金同等物は平成22年3月31日現在で1兆8,657億円でした。現金及び現金同等物の大部分は円建てまたは米ドル建てです。また、平成22年3月31日現在における定期預金は3,927億円、有価証券は1兆7,931億円でした。

トヨタは、現金及び現金同等物、定期預金、市場性ある負債証券および信託ファンドへの投資を総資金量と定義しており、当連結会計年度において総資金量は、1兆691億円（25.3%）増加し5兆2,982億円となりました。

当連結会計年度における受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>は、4,935億円（35.4%）増加し1兆8,862億円となりました。これは、後半期における売上高の増加によるものです。

当連結会計年度におけるたな卸資産は、370億円（2.5%）減少し1兆4,223億円となりました。

当連結会計年度における金融債権<純額>合計は、9兆8,401億円と、2,932億円（3.1%）増加しました。これは主に小売債権の増加によるものですが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されています。平成22年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、北米61.9%、日本12.8%、欧州10.3%、アジア4.7%、その他の地域10.3%でした。トヨタは、適格特別目的事業体を通じて金融債権を売却するプログラムを保有していますが、当連結会計年度においてこれらの適格特別目的事業体を利用した売却実績はありません。

当連結会計年度における有価証券及びその他の投資有価証券（流動資産計上のものを含みます。）は、1兆4,512億円（55.9%）増加しました。これは主に有価証券及び投資有価証券の購入および保有株式の時価評価の影響によるものです。

当連結会計年度における有形固定資産は、6,907億円（9.3%）減少しました。これは主に減価償却の影響および為替換算レート変動の影響によりますが、設備投資により一部相殺されています。

当連結会計年度における支払手形及び買掛金は6,570億円（50.6%）増加しました。これは主に後半期における取引量の増加によるものです。

当連結会計年度における未払費用は1,952億円（12.7%）増加しました。これは主にリコール等の市場処置に関する費用の増加の影響によるものです。

当連結会計年度における未払法人税等は1,020億円（199.0%）増加しました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

当連結会計年度における借入債務合計は1,052億円（0.8%）減少しました。トヨタの短期借入債務は、加重平均金利1.55%の借入金と、加重平均金利0.44%のコマーシャル・ペーパーにより構成されています。当連結会計年度における短期借入債務は、前連結会計年度に比べて3,380億円（9.3%）減少し、3兆2,796億円となりました。トヨタの長期借入債務は、利率が0.00%から29.25%、返済期限が平成22年から平成59年の無担保の借入金、担保付きの借入金、ミディアム・ターム・ノート、無担保普通社債および長期キャピタル・リース債務により構成されています。当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入債務は4,812億円（17.8%）減少し、2兆2,183億円となり、返済期限が1年超の長期借入債務は7,140億円（11.3%）増加し、7兆154億円となりました。借入債務合計の減少は、主にミディアム・ターム・ノートおよび短期借入債務の減少によるものですが、長期借入金の増加により一部相殺されています。平成22年3月31日現在で、長期借入債務の約36%は日本円建て、約21%は米ドル建て、約13%はユーロ建て、約30%はその他の通貨によるものです。トヨタは、金利スワップを利用することにより固定金利のエクスポージャーをヘッジしています。トヨタの借入必要額に重要な季節的変動はありません。

平成21年3月31日現在におけるトヨタの株主資本に対する有利子負債比率は125.4%でしたが、平成22年3月31日現在では120.8%となりました。

トヨタの長期借入債務は、平成22年5月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズによって「AA」、ムーディーズによって「Aa2」、格付投資情報センターによって「AAA」と格付けされています。信用格付けは株式の購入、売却もしくは保有を推奨するものではなく、何時においても撤回もしくは修正され得ます。各格付けはその他の格付けとは個別に評価されるべきです。

当連結会計年度における未積立年金債務は5,476億円と、前連結会計年度に比べて1,061億円(16.2%)減少しました。これは主に当社および海外の子会社に関連したものです。未積立額は、トヨタによる将来の現金拠出または対象従業員に対するそれぞれの退職日における支払いにより解消されます。未積立年金債務の減少は、主に年金資産の公正価値の増加によるものです。詳細については、連結財務諸表注記19を参照ください。

トヨタの財務方針は、すべてのエクスポージャーの管理体制を維持し、相手先に対する厳格な信用基準を厳守し、市場のエクスポージャーを積極的にモニターすることです。トヨタは、トヨタファイナンシャルサービス㈱に金融ビジネスを集中させ、同社を通じて金融ビジネスのグローバルな効率化を目指しています。

財務戦略の主要な要素は、短期的な収益の変動に左右されず効率的に研究開発活動、設備投資および金融事業に投資できるような、安定した財務基盤を維持することです。トヨタは、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えており、また、高い信用格付けを維持することにより、引き続き多額の資金を比較的安いコストで外部から調達することができると考えています。高い格付けを維持する能力は、数多くの要因に左右され、その中にはコントロールできないものも含まれています。これらの要因には、日本およびトヨタが事業を行うその他の主要な市場の全体的な景気ならびにトヨタの事業戦略を成功させることができるかなどが含まれています。

(5) オフバランス化される取引

トヨタは金融事業のための資金調達の一つの方法として適格特別目的事業体を通じて証券化プログラムを利用しています。これらの証券化取引が連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響については、連結財務諸表注記7を参照ください。

(6) 貸出コミットメント

①クレジットカード会員に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環としてクレジットカードを発行しています。トヨタは、クレジットカード事業の慣習に従い、カード会員に対する貸付の制度を有しています。貸出はお客様ごとに信用状態の調査を実施した結果設定した限度額の範囲内、お客様の要求により実行されます。カード会員に対する貸付金には保証は付されませんが、貸倒損失の発生を最小にするため、また適切な貸出限度額を設定するために、トヨタは、提携関係にある金融機関からの財務情報の分析を含むリスク管理方針により与信管理を実施するとともに、定期的に貸出限度額の見直しを行っています。平成22年3月31日現在のカード会員に対する貸出未実行残高は1,303億円です。

②販売店に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環として販売店に対する融資の制度を有しています。貸付は買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保のために行われます。これらの貸付金については、通常担保権が設定されており、販売店の不動産、車両在庫、その他販売店の資産等、場合に応じて適切と考えられる物件に対して設定しています。さらに慎重な対応が必要な場合には販売店が指名した個人による保証または販売店グループが指名した法人による保証を付しています。貸付金は通常担保または保証が付されていますが、担保または保証の価値がトヨタのエクスポージャーを十分に補うことができていない可能性があります。トヨタは融資制度契約を締結することによって生じるリスクに従って融資制度を評価しています。トヨタの金融事業は、販売店グループと呼ばれる複数のフランチャイズ系列に対しても融資を行っており、しばしば貸出組合に参加することでも融資を行っています。こうした融資は、融資先の卸売車両の購入、買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保等を目的とするものです。平成22年3月31日現在の販売店に対する貸出未実行残高は1兆5,868億円です。

(7) 保証

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は平成22年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成22年3月31日現在、最大で1兆6,048億円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成22年3月31日現在の残高は、59億円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

(8) 契約上の債務および義務

今後5年間における各年の満期別の金額を含む借入債務、キャピタル・リース債務、オペレーティング・リース債務およびその他債務に関しては、連結財務諸表注記13、22および23を参照ください。また、トヨタはその通常業務の一環として、一定の原材料、部品およびサービスの購入に関して、仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。これらの契約は、一定数量または最低数量の購入を規定している場合があります。トヨタはかかる原材料またはサービスの安定供給を確保するためにこれらの契約を締結しています。

次の表は、平成22年3月31日現在のトヨタの契約上の債務および商業上の契約債務を要約したものです。

	金額：百万円				
	合計	返済期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
契約上の債務：					
短期借入債務（注記13）					
借入金	804,066	804,066	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,475,607	2,475,607	—	—	—
長期借入債務*（注記13）	9,191,490	2,194,235	4,232,077	1,464,523	1,300,655
キャピタル・リース債務 （注記13）	42,243	24,089	4,224	2,415	11,515
解約不能オペレーティン グ・リース債務（注記22）	51,953	9,900	14,629	9,302	18,122
有形固定資産およびその他 の資産の購入に関する契約 債務（注記23）	74,529	37,026	20,879	1,622	15,002
合計	12,639,888	5,544,923	4,271,809	1,477,862	1,345,294

* 長期借入債務の金額は、将来の支払元本を表しています。

なお、将来の支払時期を合理的に見積もることができないため、上記の表に未認識税務ベネフィットに関連する債務の金額を含めていません。詳細については、連結財務諸表注記16を参照ください。

また、トヨタは平成23年3月31日に終了する連結会計年度において、退職金制度に対し111,112百万円を拠出する予定です。

	金額：百万円				
	合計	債務の満了期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
商業上の契約 債務（注記23）：					
通常の事業から生じる 最大見込保証債務	1,604,893	460,460	729,509	311,760	103,164
合計	1,604,893	460,460	729,509	311,760	103,164

(9) 関連当事者との取引

トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。詳細については、連結財務諸表注記12を参照ください。

(10) 廃棄自動車に関する法律

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させました。

- ・各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。
- ・各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。
- ・平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。
- ・廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。

詳細については、連結財務諸表注記23を参照ください。

(11) 重要な会計上の見積り

トヨタの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されています。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。トヨタの重要な会計方針のうち、判断、見積りおよび仮定の割合が高いものは以下に挙げられています。

①製品保証

トヨタは、製品における一定の製造およびその他の欠陥に対して保証しています。製品保証は、一定期間または使用方法に対して提供するものであり、製品の性質、販売地域およびその他の要因により保証内容は異なります。いずれの製品保証も商慣習に沿ったものです。トヨタは、製品の売上を認識する際に、売上原価の構成要素として見積製品保証費を引当金に計上します。この製品保証引当金は、保証期間内に不具合が発生した部品を修理または交換する際に発生すると見積られる費用の総額を、販売時に最善の見積りに基づき計上するものであり、修理費用に関する現在入手可能な情報はもとより、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として金額を見積もっています。製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映しています。このように、製品保証引当金の計算には重要な見積りが必要となること、また、一部の製品保証は何年も継続することから、この計算は本質的に不確実性を内包しています。したがって、実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する必要が生じる可能性があります。これらの要因によりトヨタの製品保証費が大幅に増加した場合、将来の自動車事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しています。当連結会計年度の第4四半期より、従来のリコール等の市場処置に関する費用について、従来の個別に見積もる方法に加え、過去の発生状況を基礎にして製品販売時点において包括的に見積もる方法を併用しています。これは、当連結会計年度において一連の品質問題をふまえ、「グローバル品質特別委員会」の設置などお客様視点での取り組みの強化に向けて業務の抜本的見直しを行ったこと、および市場処置台数が増加したこと等によるものです。なお、実際のリコール等の市場処置に関する費用は見積計上金額と異なることがあります。

②貸倒引当金および金融損失引当金

トヨタのセールス・ファイナンスおよびファイナンス・リース債権は、乗用車および商用車により担保されている分割払い小売販売契約からなります。回収可能性リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回る場合を含んでいます。トヨタの会計方針として貸倒引当金および金融損失引当金を計上しており、この引当金は、金融債権、売掛債権およびその他債権の各ポートフォリオの減損金額に対するマネジメントによる見積りを反映しています。貸倒引当金および金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその充分性、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されています。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額およびタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものです。マネジメントは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金および金融損失引当金は十分であると考えていますが、（i）資産の減損に関するマネジメントの見積りまたは仮定の変更、（ii）将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または（iii）経済およびその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性があります。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴うセールス・ファイナンスならびにファイナンス・リース債権の担保価値は更なる引下げの圧力を受ける可能性があります。これらの要因によりトヨタの貸倒引当金および金融損失引当金を大幅に増加させる必要が生じた場合、将来の金融事業の業績に悪影響を与える可能性があります。これらの引当金のうち、トヨタの業績に対してより大きな影響を与える金融損失引当金のレベルは、主に損失発生の頻度と損失の重要性の2つの要因により影響を受けます。トヨタは、金融損失引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類します。トヨタの顧客ポートフォリオは比較的少額の残高を持つ同質の小売債権およびリース債権から構成されており、販売店ローンは卸売金融およびその他の販売店融資に関連したローンです。金融損失引当金は少なくとも四半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しています。

(感応度分析)

トヨタの業績に重大な影響を与える金融損失の程度は、主に損失発生頻度、損失の重要性という2つの要素の影響を受けます。金融損失引当金は様々な仮定および要素を考慮して、少なくとも四半期ごとに評価されており、発生しうる損失を十分にカバーするかどうか判断しています。次の表は、トヨタが金融損失引当金を見積るにあたり、重要な見積りの一つであると考えている予想損失程度の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなしています。金融損失引当金がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、予想損失程度の仮定の変化に伴う金融損失引当金の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	平成22年3月31日現在の 金融損失引当金 に与える影響
見積り損失程度の10%の上昇	14,421

③オペレーティング・リースに対する投資

トヨタが賃貸人となっているオペレーティング・リース用車両は、取得原価で計上し、その見積耐用年数にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却しています。トヨタは、これらの車両に関して、業界の公開情報および自社の過去実績に基づき見積残存価額を計算しています。残存価額の下落を示す事象が発生した場合には、リース車両の帳簿価額の回収可能性について減損の有無を評価し、減損が認められた場合には、残価損失引当金を計上しています。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴うリース車両の公正価値は引下げの圧力を受ける可能性があります。中古車の再販価格が下がれば、見積残存価額を減少させるための追加的な費用計上により、将来の金融事業の業績に悪影響を及ぼすと考えられます。リース期間を通じて、マネジメントは、契約上の残存価額の決定において用いられた見積りが合理的であるかどうか判断するため、リース期間終了時における公正価値の見積額の評価を定期的に行っています。リース期間終了時における残存価値の見積りに影響する要素として、新車インセンティブプログラム、新車の価格設定、中古車の供給、予測車両返却率および残価損失の予測感応度等が挙げられます。車両返却率は、ある期間において、リース契約終了時に返却されトヨタが売却したリース車両の台数が、リース開始日において当該期間中にリース契約が終了することが予定されていたリース契約の件数に占める割合を表しています。車両返却率が上昇すると、トヨタのリース終了時における損失のリスクが上昇します。残価損失の感応度は、リース終了時におけるリース車両の公正価値がリース車両の残存価額を下回る程度を表しています。

(感応度分析)

次の表は、残価損失の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りの一つであると考えている車両返却率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなしています。残価損失がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、車両返却率の変化に伴う残価損失の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	平成22年4月1日以降 リース期間終了までの 残価損失に与える影響
車両返却率の1%の上昇	2,047

④長期性資産の減損

トヨタは必要に応じて、無形資産を含む、使用中の長期性資産および処分予定の長期性資産の帳簿価額を定期的にレビューしています。このレビューは、将来の見積キャッシュ・フローをもとに行っています。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損として計上します。マネジメントは、その将来の見積キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的に行われたものと考えていますが、キャッシュ・フローや公正価値の見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の自動車事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

⑤退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務の計算は、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要素が含まれています。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化されます。マネジメントは、使用した仮定は妥当なものと考えていますが、実績との差異または仮定自体の変更により、トヨタの年金費用および債務に影響を与える可能性があります。

退職給付費用および退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付で確定利付の社債および確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮して決定しています。トヨタが当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した加重平均の割引率および期待収益率はそれぞれ2.8%および3.6%です。また、当連結会計年度の退職給付債務の計算に適用した加重平均の割引率は2.8%です。

(感応度分析)

次の表は、退職給付引当金の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りであると考えている加重平均の割引率と年金資産の期待収益率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなして計算しています。

	金額：百万円	
	平成23年3月31日 に終了する1年間 の利益（税効果考慮前） への影響	平成22年3月31日現在 の予測給付債務へ の影響
割引率		
0.5%の減少	△ 10,057	127,971
0.5%の増加	9,603	△ 118,378
期待収益率		
0.5%の減少	△ 5,895	
0.5%の増加	5,895	

⑥公正価値計上のデリバティブ等の契約

トヨタは、通常の業務の過程において、為替および金利変動に対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブ商品を利用しています。デリバティブ商品の会計処理は複雑なものであり、かつ継続的に改訂されます。また、市場価格がない場合、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により、公正価値を見積もります。これらの見積りは、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、異なる仮定を用いることにより見積公正価値が大きく変化することがあります。

⑦市場性のある有価証券および関連会社に対する投資

トヨタは、投資の公正価値が帳簿価額を下回り、かつその下落が一時的ではない場合、その帳簿価額を実現可能価額まで減損する処理を会計方針として採用しています。価値の下落が一時的かどうかを判断する際には、トヨタは帳簿価額を下回った期間の長さおよび下落幅、当該会社の財務状況および将来の展望ならびにトヨタが当該会社の株式を公正価値が回復するまで保有する能力と意思の有無を考慮しています。

⑧繰延税金資産

トヨタは、特定の納税主体ごとに十分な将来課税所得が期待できるか見積もり、翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合には、繰延税金資産を減額させるために評価性引当金を計上しています。現時点における将来課税所得の見積りは様々な仮定を含むために、実際の課税所得とは異なる場合があります。実際の課税所得が見積りを下回った場合には、追加的な評価性引当金の計上により、将来の業績が悪影響を受ける可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

トヨタでは、投資効率の向上をはかりつつ、環境問題などの社会的要請に対応する新技術・新製品への設備投資や設備更新などの生産関連設備投資および販売関連ほかへの設備投資を実施しています。当連結会計年度の設備投資（消費税等を含みません。）の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前期比
自動車	551,906百万円	△ 56.2%
金融	5,382	△ 11.2
その他	21,716	△ 38.4
合計	<u>579,004</u>	<u>△ 55.5</u>
リース用資産(外数)	833,065	△ 13.3

自動車事業では、当社において172,982百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社においては、国内では、主に新技術・新製品への設備投資を実施し、主な子会社としてパナソニックEVエナジー(株)（現在のプライムアースEVエナジー(株)）において41,510百万円、日野自動車(株)において19,995百万円、ダイハツ工業(株)において18,583百万円、トヨタ自動車九州(株)において15,739百万円、セントラル自動車(株)において14,695百万円、トヨタ車体(株)において14,651百万円等の設備投資を実施しました。海外では、主に新製品の投入のための設備投資を実施し、主な子会社として、トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)において43,442百万円、トヨタ モーター ヨーロッパ(株)において10,661百万円、トヨタキルロスカ自動車(株)において9,380百万円等の設備投資を実施しました。

金融事業では、トヨタ モーター クレジット(株)など国内外の金融子会社において5,382百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、当社および国内外の子会社において21,716百万円の設備投資を実施しました。

リース用資産については、トヨタ モーター クレジット(株)においてオペレーティング・リースの対象となる車両の取得により720,162百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

トヨタは、類似の事業を営む事業所が国内外で多数設立されているため、その設備の状況を事業の種類別セグメントごとに示すとともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末（平成22年3月31日現在）における状況は、次のとおりです。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計
	土地	建物	機械装置	貸貸用車両 及び器具	
自動車	1,215,017	1,430,702	1,762,948	166,251	4,574,918
金融	—	936	59,522	1,654,092	1,714,550
その他	46,332	88,519	58,634	1,736	195,221
合計	1,261,349	1,520,157	1,881,104	1,822,079	6,484,689

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定226,212百万円を含みません。

2 事業の種類別セグメントごとの従業員数は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」と開示内容が重複するため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

主な事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 貸貸用車両 及び器具	合計	
本社 (愛知県豊田市)	自動車 および その他	研究用設備	11,298 (1,931) (※ 33)	110,806	78,316	200,422	19,325
田原工場 (愛知県田原市)	自動車	自動車 生産設備	65,871 (4,029) (※ 25)	41,014	45,288	152,174	7,985
元町工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	4,804 (1,594) (※ 10)	37,463	36,328	78,596	8,253
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	3,809 (1,359) (※ 73)	21,592	25,449	50,851	3,502
衣浦工場 (愛知県碧南市)	自動車	自動車部品 生産設備	11,613 (836) (※ 122)	14,939	21,461	48,013	3,317
本社工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	47 (550)	23,005	24,592	47,645	3,855
東富士研究所 (静岡県裾野市)	自動車	研究用設備	5,680 (2,067) (※ 19)	26,677	14,429	46,786	3,034
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	自動車 および その他	事務所	22,570 (3)	17,118	5,053	44,742	2,557
堤工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	1,853 (937) (※ 130)	13,659	25,579	41,092	5,662
上郷工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	1,114 (868) (※ 58)	13,209	23,668	37,992	3,356

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

(3) 国内子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
ダイハツ工業(株) 本社(池田)工場 ほか (大阪府池田市)	自動車	自動車 生産設備	59,679 (8,832) (※ 86)	54,690	66,429	180,798	12,725
日野自動車(株) 日野工場ほか (東京都日野市)	自動車	自動車 生産設備	29,591 (5,116) (※ 26)	51,598	75,120	156,309	10,867
トヨタ車体(株) 富士松工場ほか (愛知県刈谷市)	自動車	自動車 生産設備	31,766 (2,226) (※ 237)	50,517	57,147	139,430	11,852
トヨタ自動車九州 (株)宮田工場ほか (福岡県宮若市)	自動車	自動車 生産設備	39,634 (1,999)	49,873	48,961	138,468	6,416
関東自動車工業(株) 東富士工場ほか (静岡県裾野市)	自動車	自動車 生産設備	19,311 (1,704) (※ 59)	47,818	36,782	103,911	5,986

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は541百万円です。

上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、賃貸中の土地が含まれており、面積は169千㎡です。

(4) 在外子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
トヨタ モーター マニュファクチャ リング カナダ(株) (Cambridge, Ontario, Canada)	自動車	自動車 生産設備	2,296 (4,756)	46,372	133,590	182,258	4,976
トヨタ モーター マニュファクチャ リング インディ アナ(株) (Princeton, Indiana, U. S. A.)	自動車	自動車 生産設備	1,842 (4,348)	16,633	94,256	112,731	3,902
米国トヨタ自動車 販売(株) (Torrance, California, U. S. A.)	自動車 および その他	自動車販売 設備および リース用車 両	23,303 (4,114) (※2,920)	35,880	53,632	112,815	6,765
タイ国トヨタ自動 車(株) (Samut Prakan, Thailand)	自動車	自動車 生産設備	26,902 (4,300)	30,752	29,740	87,394	7,789
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株) (Port Melbourne, Victoria, Australia)	自動車	自動車 生産設備	9,888 (1,343)	34,753	40,722	85,363	4,530

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、土地を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は3,274百万円です。

上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、車両運搬具を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産が9,317百万円含まれていま
す。また、賃借中の土地が含まれており、面積は351千㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

トヨタの設備投資については、更なる投資効率の向上をはかりつつ、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しています。

次連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は740,000百万円です。なお、この金額はリース用資産に係る投資を含みません。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 新設等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	資金調達方法
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	自動車	生産設備等	209,400	自己資金
トヨタキルロスカ自動車(株)	Bangalore, Karnataka, India	自動車	生産設備等	54,216	自己資金
トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)	Georgetown, Kentucky, U. S. A.	自動車	生産設備等	34,589	自己資金
トヨタ モーター マニュファクチャリング ミシシッピ(株)	Blue Springs, Mississippi, U. S. A.	自動車	生産設備等	30,000	自己資金
日野自動車(株)	東京都日野市	自動車	生産設備等	28,370	自己資金
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市	自動車	生産設備等	25,000	自己資金

(2) 除却および売却

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大 阪、福岡、札幌、 ニューヨーク、ロ ンドン各証券取引 所(東京、名古屋、 大阪は市場第1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

< 第3回新株予約権証券（平成16年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	10,349個	10,349個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,034,900株	1,034,900株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円	4,541円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りではありません。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第4回新株予約権証券（平成17年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	15,871個	15,871個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,587,100株	1,587,100株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円	4,377円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第101回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- ② 当社は、会社法第236条および第238条の規定ならびに第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

< 第5回新株予約権証券（平成18年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	31,760個	31,760個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第6回新株予約権証券（平成19年6月22日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	32,640個	32,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,264,000株	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第103回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第7回新株予約権証券（平成20年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	34,940個	34,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,494,000株	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円	4,726円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第104回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第8回新株予約権証券（平成21年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	34,920個	34,920個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,492,000株	3,492,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,193円	4,193円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成29年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成29年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,193円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 4,193円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第105回定時株主総会最終後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△162,000	3,447,997	—	397,049	—	416,970
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	3,447,997	—	397,049	—	416,970
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	3,447,997	—	397,049	—	416,970

(注) 自己株式の消却による減少。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	470	96	4,812	1,027	447	621,232	628,085	—
所有株式数(単元)	5,530	11,829,436	351,303	6,041,848	8,435,912	2,377	7,788,863	34,455,269	2,470,592
所有株式数の割合(%)	0.02	34.33	1.02	17.53	24.48	0.01	22.61	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれています。

2 「外国法人等個人以外」欄には、ADR(米国預託証券)保有分の株式が、株主数1人、798,506単元含まれています。

3 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」欄に、3,120,016単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	355,468	10.31
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	201,195	5.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	191,402	5.55
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	130,469	3.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	87,827	2.55
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	86,649	2.51
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 (株)三井住友銀行)	One Wall Street, New York, N.Y. 10286, U.S.A. (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	79,850	2.32
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	77,431	2.25
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	65,166	1.89
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	58,678	1.70
計	—	1,334,140	38.69

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式312,001千株があります。

2 上記、各信託銀行所有株式数は、全て信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)140,755千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)142,833千株、資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)17,595千株

3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 350,939,700	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 3,094,587,200	30,945,872	—
単元未満株式	普通株式 2,470,592	—	—
発行済株式総数	3,447,997,492	—	—
総株主の議決権	—	30,945,872	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式312,001,600株と相互保有株式38,938,100株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	312,001,600	—	312,001,600	9.05
東和不動産(株)	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号	35,314,200	—	35,314,200	1.02
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,658,900	—	1,658,900	0.05
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100	—	473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300	—	334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600	—	294,600	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400	—	222,400	0.01
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	211,500	—	211,500	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300	—	201,300	0.01
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100	—	100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700	—	71,700	0.00
ネットトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700	—	12,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200	—	10,200	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000	—	10,000	0.00
名古屋ダイハツ(株)	愛知県名古屋市中区千代田 三丁目2番5号	10,000	—	10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900	—	9,900	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000	—	2,000	0.00
(株)神菱	兵庫県小野市匠台6番地	1,000	—	1,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200	—	200	0.00
計	—	350,939,700	—	350,939,700	10.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21若しくは会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき当社が新株予約権を発行する方法により、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に対して付与することを、平成16年から平成22年にそれぞれ開催された定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

[平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度]

<平成16年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成16年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 609名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	2,021,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成22年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りではありません。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件は、平成16年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成17年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成17年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 622名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	2,104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円 (注)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成17年6月23日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

[会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション制度]

<平成18年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成18年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 606名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円 (注)
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成18年6月23日開催の定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成18年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成19年6月22日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成19年6月22日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 609名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円（注）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成19年6月22日開催の定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成19年6月22日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成20年6月24日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成20年6月24日定時株主総会および平成20年7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 627名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円（注）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成20年6月24日開催の定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成20年6月24日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成21年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成21年6月23日定時株主総会および平成21年7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 644名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,492,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,193円（注）
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成21年6月23日開催の定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成21年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成22年6月24日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成22年6月24日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等(個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,600,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。(注)
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成30年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成22年6月24日開催の定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成22年6月24日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月24日)での決議状況 (取得期間平成20年6月25日～平成21年6月24日)	30,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	14,016,700	69,997,700,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	15,983,300	130,002,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.28	65.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	53.28	65.00

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44,415	165,352,720
当期間における取得自己株式	3,512	12,881,705

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	157,800	646,734,539	—	—
保有自己株式数	312,001,632	—	312,005,144	—

(注) 当期間の株式数および処分価額の総額には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡および単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様のご利益を重要な経営方針の一つとして位置づけ、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めていきます。配当金については、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案したうえで、継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えています。

また、今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金については、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に向けた取り組みに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は定款に、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は定款に取締役会決議による剰余金の配当を可能とする規定を設けていますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としています。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当は1株につき20円、期末配当は1株につき25円とし、年間の配当金としては1株につき45円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月5日 取締役会決議	62,720	20
平成22年6月24日 定時株主総会決議	78,399	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	6,560	8,350	7,880	5,710	4,235
最低(円)	3,790	5,430	4,810	2,585	3,140

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	3,670	3,640	3,930	4,235	3,650	3,795
最低(円)	3,330	3,290	3,380	3,480	3,195	3,280

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	張 富士夫	昭和12年2月2日生	昭和35年4月 昭和62年7月 昭和63年9月 昭和63年12月 平成6年9月 平成6年10月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 当社入社 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役執行副社長就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役社長就任 当社常務取締役就任 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役副会長就任 当社取締役会長就任 豊田 鞆ヶ池 開発(株)取締役社長就任	(注) 2	40
取締役副会長	代表取締役	渡 辺 捷 昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 平成4年1月 平成4年9月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成21年6月 当社入社 当社経営企画部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役副会長就任	(注) 2	37
取締役副会長	代表取締役	岡 本 一 雄	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 平成7年1月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 当社入社 当社第2開発センター第2ボデー設計部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副会長就任	(注) 2	32
取締役社長	代表取締役	豊 田 章 男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年12月 当社入社 当社Gazoo事業部主査兼国内業務部業務改善支援室主査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO就任 トヨタ自動車(中国)投資(有)取締役会長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長就任 当社取締役社長就任 (株)トヨタモーターセールス&マーケティング取締役会長就任	(注) 2	4,574

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	内山田 竹 志	昭和21年8月17日生	昭和44年4月 平成8年1月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年1月 当社入社 当社第2開発センターチーフ エンジニア就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 キャルティ デザイン リサー チ(株)取締役副社長就任	(注) 2	32
取締役副社長	代表取締役	布 野 幸 利	昭和22年2月1日生	昭和45年4月 平成9年7月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 トヨタ自動車販売(株)入社 米国トヨタ自動車販売(株)上級 副社長就任 米国トヨタ自動車販売(株)上級 副社長退任 当社取締役就任 当社常務役員就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締 役社長就任 当社取締役就任 当社専務取締役就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締 役社長退任 米国トヨタ自動車販売(株)取締 役会長就任 トヨタ モーター ノース アメ リカ(株)取締役会長就任 トヨタ モーター ノース アメ リカ(株)取締役会長退任 当社取締役副社長就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締 役会長退任	(注) 2	34
取締役副社長	代表取締役	新 美 篤 志	昭和22年7月30日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 当社入社 当社生技管理部長就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニュファ クチャリング ノース アメリ カ(株)取締役社長就任 当社常務役員就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニュファ クチャリング ノース アメリ カ(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター エンジニア リング アンド マニュファク チャリング ノース アメリカ (株)取締役会長就任 トヨタ自動車技術センター (中国) (株)取締役会長就任	(注) 2	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	佐々木 真一	昭和21年12月18日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年1月 当社堤工場工務部長就任 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成16年6月 トヨタ モーター エンジニアリング・マニユファクチャリング ヨーロッパ(株)取締役社長就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成17年10月 トヨタ モーター エンジニアリング・マニユファクチャリング ヨーロッパ(株)取締役社長退任 平成17年10月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長就任 平成18年7月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長退任 平成21年6月 当社取締役副社長就任 (平成17年10月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)はトヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)がトヨタ モーター ヨーロッパ(株)およびトヨタ モーター エンジニアリング・マニユファクチャリング ヨーロッパ(株)と合併し、トヨタ モーター ヨーロッパ(株)に社名変更)	(注) 2	14
取締役副社長	代表取締役	一丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 トヨタ自動車販売(株)入社 平成12年1月 当社カローラ店営業本部カローラ店営業部長就任 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成21年6月 当社取締役副社長就任	(注) 2	25
取締役副社長	代表取締役	小澤 哲	昭和24年8月5日生	昭和49年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 平成14年6月 当社海外企画部副部長就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成19年6月 当社専務取締役就任 平成22年5月 当社取締役副社長就任	(注) 2	17
専務取締役	事業開発本部長 情報事業本部長	小平 信因	昭和24年3月18日生	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年7月 資源エネルギー庁長官就任 平成18年7月 資源エネルギー庁長官退官 平成20年8月 当社顧問就任 平成21年6月 当社常務役員就任 平成22年6月 当社専務取締役就任	(注) 2	4
専務取締役	豪亜本部長 中ア中本部長	岡部 聡	昭和22年9月17日生	昭和46年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 平成12年1月 当社オセアニア・中近東本部オセアニア・中近東営業部長就任 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 トヨタ モーター アジア パシフィック(株)取締役会長就任 平成21年7月 トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニユファクチャリング(株)取締役会長就任	(注) 2	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	第2技術開発 本部長	小 吹 信 三	昭和25年3月8日生	昭和47年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 当社第3企画部長兼同部CV 室長兼LEXUS企画部長就 任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注)2	23
専務取締役	中国本部長	佐々木 昭	昭和23年2月26日生	昭和45年4月 平成14年11月 平成15年6月 平成15年8月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年8月 平成19年9月 平成20年6月 平成21年1月	当社入社 当社中国部主査就任 当社常務役員就任 トヨタ自動車技術センター (中国) (有)取締役社長就任 当社専務取締役就任 トヨタ自動車技術センター (中国) (有)取締役社長退任 トヨタ自動車 (中国) 投資(有) 取締役会長就任 一汽トヨタ自動車販売(有)取締 役副会長就任 一汽トヨタ (長春) エンジン (有)取締役副会長就任 広汽トヨタエンジン(有)取締 役会長就任 広州トヨタ自動車(有)取締役副 会長就任 四川一汽トヨタ自動車(有)取締 役副会長就任 天津一汽トヨタエンジン(有)取 締役副会長就任 天津一汽トヨタ自動車(有)取締 役副会長就任 トヨタ一汽 (天津) 金型(有)取 締役会長就任 同方環球 (天津) 物流(有)取締 役副会長就任 トヨタ自動車技術センター (中国) (有)取締役副会長就任 トヨタ自動車 (中国) 投資(有) 取締役副会長兼取締役社長就 任 トヨタ自動車 (中国) 投資(有) 取締役副会長就任 (平成20年9月 広州トヨタ 自動車(有)より広汽トヨタ自動 車(有)に社名変更)	(注)2	17
専務取締役	渉外・広報 本部長	古 橋 衛	昭和25年1月3日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 当社東京秘書部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注)2	25
専務取締役	カスタマー サービス本部長 品質保証本部長	二 橋 岩 雄	昭和25年2月16日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成20年6月	当社入社 当社生技管理部副部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	技術管理本部長	山 科 忠	昭和26年5月8日生	昭和52年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成20年6月 当社入社 トヨタ テクニカル センター U. S. A. (株)取締役社長就任 当社常務役員就任 トヨタ テクニカル センター U. S. A. (株)取締役社長退任 トヨタモータースポーツ(有)取 締役副会長就任 トヨタモータースポーツ(有)取 締役会長就任 当社専務取締役就任	(注) 2	13
専務取締役	総務・人事 本部長 経理本部長 情報システム 本部長	伊地知 隆 彦	昭和27年7月15日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成20年6月 当社入社 当社経理部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 2	17
専務取締役		安 形 哲 夫	昭和28年4月26日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年7月 当社入社 当社生産管理部長兼同部シス テム企画室長就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター ヨーロッパ (株)執行副社長就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター エンジニア リング アンド マニュファク チャリング ノース アメリカ (株)取締役社長就任 ティー エス エス シー(株)取締 役副社長就任 ティー・エイ・ビー・シー ホ ールディング(株)取締役社長就 任 トヨタ モーター マニュファ クチャリング ノーザンケンタ ッキー(株)取締役社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ (株)執行副社長退任 (平成21年1月 ティー エス エス シー(株)よりトヨタ プロ ダクション システム サポー ト センター(株)に社名変更)	(注) 2	10
専務取締役	国内営業本部長	前 川 眞 基	昭和24年10月17日生	昭和48年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 トヨタ自動車販売(株)入社 当社国内マーケティング部長 就任 当社常務役員就任 トヨタアドミニスタ(株)取締役 社長就任 当社顧問就任 トヨタアドミニスタ(株)取締役 社長退任 当社専務取締役就任	(注) 2	15
専務取締役	調達本部長	伊 原 保 守	昭和26年11月17日生	昭和50年4月 平成14年1月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 トヨタ自動車販売(株)入社 当社事業開発部長就任 当社常務役員就任 トヨタ輸送(株)取締役社長就任 当社顧問就任 当社顧問退任 トヨタ輸送(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	生産技術本部長 製造本部長	岩瀬 隆 広	昭和27年5月28日生	昭和52年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社明知工場機械部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 2	11
専務取締役	欧州本部長 営業企画本部長	石井 克 政	昭和28年4月22日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成17年6月 平成17年7月 平成21年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)取締役就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)取締役退任 当社専務取締役就任	(注) 2	8
専務取締役	生産企画本部長	白根 武 史	昭和27年9月5日生	昭和52年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社第1調達部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 2	10
専務取締役	カスタマー サービス本部 副本部長 商品開発本部長 第1技術開発 本部長	加藤 光 久	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 平成12年1月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社第1開発センターチーフ エンジニア就任 当社常務役員就任 トヨタテクノクラフト(株)取締 役社長就任 当社顧問就任 当社顧問退任 トヨタテクノクラフト(株)取締 役社長退任 当社専務取締役就任	(注) 2	7
取締役	北米本部長	稲葉 良 規	昭和21年2月24日生	昭和43年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 米国トヨタ自動車販売(株)上級 副社長就任 当社取締役就任 米国トヨタ自動車販売(株)上級 副社長退任 米国トヨタ自動車販売(株)取締 役社長就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締 役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 中部国際空港(株)取締役社長就 任 当社相談役就任 中部国際空港(株)取締役社長退 任 当社取締役就任 トヨタ モーター ノース アメ リカ(株)取締役社長兼COO就 任 米国トヨタ自動車販売(株)取締 役会長兼CEO就任 キャルティ デザイン リサー チ(株)取締役副社長就任 トヨタ パーソナル サービス U. S. A. (株)取締役社長就任	(注) 2	37
取締役	オーダー デリバリー 改善推進担当 TPS 指導担当 TPS 徹底推進担当	林 南 八	昭和18年5月2日生	昭和41年4月 平成9年9月 平成13年7月 平成21年6月	当社入社 当社生産調査部長就任 当社技監就任 当社取締役就任	(注) 2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		天 野 吉 和	昭和24年3月11日生	昭和47年4月 平成12年1月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 当社コーポレートIT部副部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社常勤監査役就任	(注) 3	25	
常勤監査役		山 口 千 秋	昭和24年12月25日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月	トヨタ自動車販売㈱入社 トヨタファイナンス㈱専務取締役就任 トヨタファイナンス㈱専務取締役退任 当社常勤監査役就任	(注) 3	5	
常勤監査役		中津川 昌 樹	昭和28年1月29日生	昭和51年4月 平成16年10月 平成18年6月	トヨタ自動車販売㈱入社 当社経理部長就任 当社常勤監査役就任	(注) 4	5	
監査役		茅 陽 一	昭和9年5月18日生	平成7年5月 平成10年4月 平成15年6月	東京大学名誉教授就任 ㈱地球環境産業技術研究機構副理事長就任 当社監査役就任	(注) 3	—	
監査役		森 下 洋 一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 平成12年6月 平成18年6月 平成18年6月	松下電器産業㈱取締役社長就任 松下電器産業㈱取締役会長就任 当社監査役就任 松下電器産業㈱相談役就任 (平成20年10月 松下電器産業㈱よりパナソニック㈱に社名変更)	(注) 4	—	
監査役		岡 田 明 重	昭和13年4月9日生	平成9年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年4月	㈱さくら銀行取締役頭取就任 ㈱三井住友銀行取締役会長就任 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役会長就任 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役会長退任 ㈱三井住友銀行特別顧問就任 当社監査役就任 ㈱三井住友銀行名誉顧問就任	(注) 4	—	
監査役		松 尾 邦 弘	昭和17年9月13日生	平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月	最高検察庁検事総長就任 最高検察庁検事総長退官 弁護士登録 当社監査役就任	(注) 3	—	
計								5,152

- (注) 1 監査役 茅 陽一、監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重および監査役 松尾 邦弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役 天野 吉和、監査役 山口 千秋、監査役 茅 陽一、監査役 松尾 邦弘の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役 中津川 昌樹、監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重の任期は、平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な企業価値の向上を経営の最重要課題としています。その実現のためには、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供することにより長期安定的な成長を遂げていくことが重要と考えています。この考え方は、経営の基本方針である「トヨタ基本理念」にも記されており、また、これをステークホルダーとの関係から整理したCSR方針「社会・地球の持続可能な発展への貢献」として策定し、公表、展開しています。このような中で、グローバル企業としての競争力を一層強化していくために、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

②コーポレート・ガバナンスの体制

現行の経営制度は、平成15年に導入されたものです。それ以前との主な違いは、取締役数を減らすとともに、取締役ではない「常務役員」を新設したことです。現行制度では、全社の様々な機能のオペレーションに関して、原則、取締役である「専務」が最高責任者の役割を担い、「常務役員」が実務を遂行するという仕組みになっています。「専務」を経営に特化させるのではなく、当社の強みである「現場重視」の考え方の下で、経営と現場の繋ぎ役と位置付けていることが、大きな特徴です。この結果として、現場意見の全社経営戦略への反映や、経営意思決定事項のオペレーションへの迅速な展開を通じて、現場に直結した意思決定をすることが可能になっています。役員体制については、当社の強みである「モノづくり」へのこだわり、現場重視、現地現物の精神を理解し、実践できる人材を中心とすることが重要だと考えており、現在当社に社外取締役はいませんが、相応しい人材がいれば社外取締役の登用も検討していきたいと考えています。

当社では、「インターナショナル・アドバイザー・ボード」を設置し、海外の有識者からグローバルな視点で、様々な経営課題に関するアドバイスを受けています。その他、「労使協議会・労使懇談会」、「トヨタ環境委員会」、「ストックオプション委員会」などの各種の協議会・委員会を通じて、様々なステークホルダーの視点から、経営や企業行動のあり方について審議やモニタリングを行っています。

また、当社は、社会的責任を果たす上で重要な活動を統括および推進するため、副社長以上の取締役および監査役の代表で構成される「CSR委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス、リスク管理、社会貢献および環境マネジメントに関する重要課題ならびにその対応について同委員会でも審議しています。さらに、従業員に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握に努めています。今後とも全世界のトヨタで働く人々の心構え・行動指針である「トヨタ行動指針」の一層の浸透をはかるとともに、各階層・各機能における教育や研修を通じて、企業倫理の徹底に努めていきたいと考えています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役7名（含む社外監査役4名）は、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。また、当社は、監査役監査を支える人材・体制を確保しています。社外監査役からは、公正・中立な立場で、専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をいただいております。選任状況は適切であると考えています。内部統制・内部監査の状況については、監査役会、「CSR委員会」を通じて、また、会計監査については、会計監査人により監査役会を通じて社外監査役を含む監査役に報告されております。内部監査に関しては、経営者および直轄の独立した専任組織が、体制面の充実をはかり、平成19年3月期より財務報告に係る内部統制の有効性の評価を米国企業改革法404条に従い、また、前連結会計年度より財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価を金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い、行っています。これらの監査役監査および内部監査に、外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通をはかりながら、効率的で実効性のある監査を実施しています。なお、当社の当連結会計年度および当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は笹山勝則、初川浩司、山本房弘、および西川浩司であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士41名、会計士補等35名、その他18名です。

アカウンタビリティ（説明責任）の充実としては、米国企業改革法の制定を受け「情報開示委員会」を設置し、フォーム20-Fに基づく年次報告書および有価証券報告書等において、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

今後とも、以上のような長期的な視点からの経営戦略の立案と施策の実行を通じて企業価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えています。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

以上の認識を基盤とし、内部統制の整備に関しては以下の基本方針に従い取り組んでいます。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。
- 2 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 3 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてCSR委員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握および対応の方針と体制について審議し、決定します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 2 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。
- 3 安全、品質、環境等のリスクならびにコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ、規則を制定し、あるいはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。
- 4 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- 2 本部統括取締役が、経営と執行のつなぎ役として経営方針に基づいて常務役員を指揮監督するとともに、常務役員に各部門における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行います。
- 3 随時、外部の有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
 - 2 法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、CSR委員会等に報告する等の確認を実施します。
 - 3 コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、企業倫理相談窓口等を通じて、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。
- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 グループ共通の行動憲章として、トヨタ基本理念やトヨタ行動指針を子会社に展開し、グループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。人的交流を通じてトヨタ基本理念やトヨタ行動指針の浸透も図ります。
 - 2 子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室員の人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
 - 2 取締役、常務役員および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告をします。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保します。

④役員報酬の内容

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の額 (百万円)
		基本報酬	賞与	
取締役	38	1,426	—	1,426
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	210 (57)	—	210 (57)

- (注) 1 当事業年度に係る取締役に対する賞与金の支給はありません。
 2 上記のほか、取締役に対する金銭でない報酬等として、下記の会計上の費用を計上しました。
 ストックオプション（平成19年6月22日開催の第103回定時株主総会決議および平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会決議ならびに平成21年6月23日開催の第105回定時株主総会決議）

取締役38名 593百万円

※ストックオプションは、取締役に付与した「割当日時点の株価を基準に一定比率を上乗せして算定した1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額を、行使期間内に払い込むことにより、当社株式を取得できる権利」であり、「金銭でない報酬等」に該当します。上記金額は、割当日における諸条件を元に算定したストックオプションの公正価額のうち、当事業年度に計上した会計上の費用を記載しています。

(2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の額 (百万円)	ストック オプション (百万円)	連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	退職慰労金			
張 富士夫 (取締役)	提出会社	103	—	—	105	27	132
	米国トヨタ自動車 販売㈱	1	—	—		—	
渡 辺 捷 昭 (取締役)	提出会社	84	—	—	86	27	114
	米国トヨタ自動車 販売㈱	1	—	—		—	
岡 本 一 雄 (取締役)	提出会社	81	—	—	81	27	108
稲 葉 良 晃 (取締役)	提出会社	1	—	—	113	10	124
	トヨタ モーター ノース アメリカ㈱	111	—	—		—	

- (注) ストックオプションは、取締役に付与した「割当日時点の株価を基準に一定比率を上乗せして算定した1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額を、行使期間内に払い込むことにより、当社株式を取得できる権利」であり、「金銭でない報酬等」に該当します。上記金額は、割当日における諸条件を元に算定したストックオプションの公正価額のうち、当連結会計年度に計上した会計上の費用を記載しています。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬額は、平成18年6月23日開催の第102回定時株主総会決議により、月額200百万円以内と定められています。また、当社の監査役報酬額は、平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会決議により、月額30百万円以内と定められています。

⑤ 社外監査役との関係

当社社外監査役およびその近親者と当社との間に、特別な利害関係はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役を30名以内とする旨を定款で定めています。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

⑨ 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

⑫株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数、貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 204銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 790,874百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDD I (株)	497,488	240,784	自動車関連取引の維持・発展
アストラ インターナショナル(株)	192,000,000	82,861	自動車関連取引の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	73,138	金融取引の維持・発展
富士重工業(株)	129,000,000	62,436	自動車関連取引の維持・発展
パナソニック(株)	20,700,000	29,601	自動車関連取引の維持・発展
東海旅客鉄道(株)	40,000	28,480	地域経済との関係維持
いすゞ自動車(株)	100,000,000	25,300	自動車関連取引の維持・発展
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	17,512	自動車関連取引の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	16,609	金融取引の維持・発展
三井住友海上グループホールディングス(株)	4,623,059	11,996	自動車関連取引の維持・発展
野村ホールディングス(株)	16,380,184	11,285	金融取引の維持・発展
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	11,100	自動車関連取引の維持・発展
ダイセル化学工業(株)	15,000,000	9,645	自動車関連取引の維持・発展
NOK(株)	6,809,500	9,580	自動車関連取引の維持・発展
和泰汽車(株)	44,406,112	9,120	自動車関連取引の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	8,262	自動車関連取引の維持・発展
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	7,949	自動車関連取引の維持・発展
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	7,553	自動車関連取引の維持・発展
新日本製鐵(株)	20,160,000	7,398	自動車関連取引の維持・発展
日本精工(株)	10,000,000	7,380	自動車関連取引の維持・発展
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	11,180,400	7,054	自動車関連取引の維持・発展
フタバ産業(株)	8,585,127	6,962	自動車関連取引の維持・発展
カヤバ工業(株)	19,654,175	6,780	自動車関連取引の維持・発展
関西ペイント(株)	8,355,386	6,366	自動車関連取引の維持・発展
全日本空輸(株)	19,338,000	5,163	自動車関連取引の維持・発展
(株)不二越	13,182,433	4,033	自動車関連取引の維持・発展

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	1,103	19	844	140
連結子会社	858	27	898	9
計	1,962	46	1,742	150

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払うべき報酬の額は、それぞれ2,394百万円および1,923百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度における、当社の監査公認会計士等に対する報酬のうち、非監査業務の内容は、会計事項および情報開示に関する助言・指導等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。また、監査公認会計士等がトヨタに業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。)および公益財団法人財務会計基準機構への加入等を行っています。

(2) 適正な連結財務諸表等を作成するため、米国企業改革法404条で求められる財務報告に係る有効な内部統制を構築および維持しています。また、アカウントビリティの充実を図るため、情報開示委員会を設置し、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,444,280	1,865,746
定期預金	45,178	392,724
有価証券	495,326	1,793,165
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	1,392,749	1,886,273
貸倒引当金残高： 平成21年3月31日現在 15,034百万円 平成22年3月31日現在 13,735百万円		
金融債権＜純額＞	3,891,406	4,209,496
未収入金	332,722	360,379
たな卸資産	1,459,394	1,422,373
繰延税金資産	605,331	632,164
前払費用及びその他	632,543	511,284
流動資産合計	11,298,929	13,073,604
長期金融債権＜純額＞	5,655,545	5,630,680
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	2,102,874	2,256,279
関連会社に対する投資 及びその他の資産	1,826,375	1,879,320
従業員に対する 長期貸付金	69,523	67,506
その他	707,110	730,997
投資及びその他の資産合計	4,705,882	4,934,102
有形固定資産		
土地	1,257,409	1,261,349
建物	3,633,954	3,693,972
機械装置	9,201,093	9,298,967
賃貸用車両及び器具	2,836,881	2,613,248
建設仮勘定	263,602	226,212
小計	17,192,939	17,093,748
減価償却累計額＜控除＞	△ 9,791,258	△ 10,382,847
有形固定資産合計	7,401,681	6,710,901
資産合計	29,062,037	30,349,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	3,617,672	3,279,673
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,699,512	2,218,324
支払手形及び買掛金	1,299,455	1,956,505
未払金	670,634	572,450
未払費用	1,540,681	1,735,930
未払法人税等	51,298	153,387
その他	710,041	769,945
流動負債合計	10,589,293	10,686,214
固定負債		
長期借入債務	6,301,469	7,015,409
未払退職・年金費用	634,612	678,677
繰延税金負債	642,293	813,221
その他	293,633	225,323
固定負債合計	7,872,007	8,732,630
負債合計	18,461,300	19,418,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成21年3月31日および 平成22年3月31日現在 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成21年3月31日および 平成22年3月31日現在 3,447,997,492株		
資本剰余金	501,211	501,331
利益剰余金	11,531,622	11,568,602
その他の包括利益・ 損失(△)累計額	△ 1,107,781	△ 846,835
自己株式	△ 1,260,895	△ 1,260,425
自己株式数： 平成21年3月31日現在 312,115,017株 平成22年3月31日現在 312,002,149株		
株主資本合計	10,061,207	10,359,723
非支配持分	539,530	570,720
純資産合計	10,600,737	10,930,443
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	29,062,037	30,349,287

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)
売上高		
商品・製品売上高	19,173,720	17,724,729
金融収益	1,355,850	1,226,244
売上高合計	20,529,570	18,950,973
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	17,468,416	15,971,496
金融費用	987,384	712,301
販売費及び一般管理費	2,534,781	2,119,660
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	20,990,581	18,803,457
営業利益・損失(△)	△ 461,011	147,516
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	138,467	78,224
支払利息	△ 46,882	△ 33,409
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 1,815	68,251
その他＜純額＞	△ 189,140	30,886
その他の収益・費用(△)合計	△ 99,370	143,952
税金等調整前当期純利益・損失(△)	△ 560,381	291,468
法人税等	△ 56,442	92,664
持分法投資損益	42,724	45,408
非支配持分控除前 当期純利益・損失(△)	△ 461,215	244,212
非支配持分帰属損益	24,278	△ 34,756
当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△)	△ 436,937	209,456

1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△)		
基 本	△ 139円13銭	66円79銭
希薄化後	△ 139円13銭	66円79銭
1株当たり年間配当額	100円00銭	45円00銭

③ 【連結株主持分計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失(△) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成20年3月31日現在残高	397,050	497,569	12,408,550	△ 241,205	△1,192,437	11,869,527	656,667	12,526,194
非支配持分との資本取引 及びその他							△ 30,645	△ 30,645
当期発行額		3,642				3,642		3,642
包括損失(△)								
当期純損失(△)			△ 436,937			△ 436,937	△ 24,278	△ 461,215
その他の包括利益・ 損失(△)								
外貨換算調整額				△ 381,303		△ 381,303	△ 18,865	△ 400,168
未実現有価証券評価損 <組替修正考慮後>				△ 293,101		△ 293,101	△ 13,590	△ 306,691
年金債務調整額				△ 192,172		△ 192,172	△ 8,874	△ 201,046
包括損失(△)合計						△1,303,513	△ 65,607	△1,369,120
当社株主への配当金支払額			△ 439,991			△ 439,991		△ 439,991
非支配持分への配当金支払額							△ 20,885	△ 20,885
自己株式の取得及び処分					△ 68,458	△ 68,458		△ 68,458
平成21年3月31日現在残高	397,050	501,211	11,531,622	△1,107,781	△1,260,895	10,061,207	539,530	10,600,737

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成22年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失(△) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成21年3月31日現在残高	397,050	501,211	11,531,622	△1,107,781	△1,260,895	10,061,207	539,530	10,600,737
非支配持分との資本取引 及びその他		△ 2,116				△ 2,116	△ 2,748	△ 4,864
当期発行額		2,236				2,236		2,236
包括利益								
当期純利益			209,456			209,456	34,756	244,212
その他の包括利益								
外貨換算調整額				9,894		9,894	5,721	15,615
未実現有価証券評価益 <組替修正考慮後>				176,407		176,407	4,095	180,502
年金債務調整額				74,645		74,645	98	74,743
包括利益合計						470,402	44,670	515,072
当社株主への配当金支払額			△ 172,476			△ 172,476		△ 172,476
非支配持分への配当金支払額							△ 10,732	△ 10,732
自己株式の取得及び処分					470	470		470
平成22年3月31日現在残高	397,050	501,331	11,568,602	△ 846,835	△1,260,425	10,359,723	570,720	10,930,443

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益・損失(△)	△ 461,215	244,212
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益・損失(△)の調整		
減価償却費	1,495,170	1,414,569
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	257,433	100,775
退職・年金費用<支払額控除後>	△ 20,958	1,254
固定資産処分損	68,682	46,937
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	220,920	2,486
繰延税額	△ 194,990	25,537
持分法投資損益	△ 42,724	△ 45,408
資産及び負債の増減ほか		
受取手形及び売掛金の増加(△)・減少	791,481	△ 576,711
たな卸資産の減少	192,379	56,059
その他の流動資産の減少	9,923	97,494
支払手形及び買掛金の増加・減少(△)	△ 837,402	649,214
未払法人税等の増加・減少(△)	△ 251,868	102,207
その他流動負債の増加・減少(△)	△ 41,819	213,341
その他	291,893	226,564
営業活動から得た現金<純額>	1,476,905	2,558,530
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	△ 8,612,111	△ 7,806,201
金融債権の回収	8,143,804	7,509,578
金融債権の売却	11,290	8,390
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 1,364,582	△ 604,536
賃貸資産の購入	△ 960,315	△ 833,065
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	47,386	52,473
賃貸資産の売却	528,749	465,092
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 636,030	△ 2,412,182
有価証券及び投資有価証券の売却	800,422	77,025
有価証券及び投資有価証券の満期償還	675,455	1,031,716
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	△ 45	△ 1,020
投資及びその他の資産の増減ほか	135,757	△ 337,454
投資活動に使用した現金<純額>	△ 1,230,220	△ 2,850,184
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	3,506,990	3,178,310
長期借入債務の返済	△ 2,704,078	△ 2,938,202
短期借入債務の増加・減少(△)	406,507	△ 335,363
配当金支払額	△ 439,991	△ 172,476
自己株式の取得ほか	△ 70,587	△ 10,251
財務活動から得た又は使用した(△)現金<純額>	698,841	△ 277,982
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 129,793	△ 8,898
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	815,733	△ 578,534
現金及び現金同等物期首残高	1,628,547	2,444,280
現金及び現金同等物期末残高	2,444,280	1,865,746

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

(1) 連結株主持分計算書

米国会計基準では、連結株主持分計算書の中で、包括利益とその内訳を開示しています。包括利益とは資本取引以外の資本勘定の増減と定義され、当期純利益とその他の包括利益からなっています。その他の包括利益には外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益および年金債務調整額の増減額が含まれています。

なお、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）における連結株主資本等変動計算書に記載される株主資本、評価・換算差額等および新株予約権の期中の変動は、連結株主持分計算書に含まれています。

(2) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

(3) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前当期純利益」の後に区分表示しています。

(4) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、当期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを当期純利益として表示しています。

(5) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として連結貸借対照表に認識します。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っています。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っています。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は、日本会計基準に従って会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しています。また、当社の海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従っています。連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映しています。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去しています。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得原価に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上しています。当期純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいます。また、価値の下落が一時的でないと判断される場合には、正味実現可能価額まで減額して計上しています。トヨタが重要な影響を及ぼしていない非上場会社（一般に20%未満の持分所有会社）に対する投資は取得原価で計上しています。米国会計基準で定義される変動持分事業体の勘定残高は、該当する場合において連結財務諸表に含めています。

(2) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っています。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合があります。主要な見積りとしては、製品保証引当金、貸倒引当金および金融損失引当金、賃貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値、市場性ある有価証券の一時的ではない価値の下落による損失および繰延税金資産に対する評価性引当金などがあります。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算しています。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示しています。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該連結会計年度の損益に計上しています。

(4) 収益認識

完成車両および部品売上高は、下記の場合を除き、原則として販売代理店が製品の所有権を取得し、かつ所有することによるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる引渡時点で認識しています。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除しています。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計と類似の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上しています。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却しています。

小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上しています。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上しています。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理しています。平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間の広告宣伝費は、それぞれ389,242百万円および304,375百万円です。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証引当金として見積計上しています。製品保証引当金の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっています。製品保証費用に関する引当は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮しています。

また、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しています。当連結会計年度の第4四半期より、将来のリコール等の市場処置に関する費用について、従来個別に見積もる方法に加え、過去の発生状況を基礎にして製品販売時点において包括的に見積もる方法を併用しています。これは、当連結会計年度において一連の品質問題をふまえ、「グローバル品質特別委員会」の設置などお客様視点での取り組みの強化に向けて業務の抜本的見直しを行ったこと、および市場処置台数が増加したこと等によるものです。この見積り変更により、当連結会計年度の営業利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ105,698百万円減少しています。

研究開発費は発生時に費用処理しており、平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間の研究開発費は、それぞれ904,075百万円および725,345百万円です。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいます。

(7) 市場性ある有価証券

市場性ある有価証券は負債証券および持分証券から成っています。売却可能証券に区分される負債証券および持分証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は税効果考慮後の金額で純資産の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示しています。特定の売却可能証券に区分される有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、正味実現可能価額まで減額されます。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該会社に対して投資を継続するトヨタの能力および意思です。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させています。

(8) 非上場会社に対する有価証券投資

非上場会社に対する有価証券投資は、その公正価値を容易に算定できないため、取得原価で計上しています。非上場会社に対する有価証券投資の実質価額が下落し、その下落が一時的なものではないとは判断された場合には、トヨタは当該投資に対して減損を認識し、帳簿価額を公正価値まで引き下げます。減損の判定は、経営成績、事業計画および見積将来キャッシュ・フロー等を考慮して行っています。公正価値は、主として被投資会社の最新の財務情報を利用して決定しています。

(9) 金融債権

金融債権はファイナンス・リースの残存価額を含み、関連する将来キャッシュ・フローの現在価値で計上しています。金融債権の取得に際して直接発生した費用は資産計上し、契約期間にわたり利益率が一定となるように償却しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金は、元本または利息の総額の支払いに疑念が生じた場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から90日以上延滞した場合のいずれか早い時点で利息の計上を中止しています。小売債権およびリース債権は利息の計上を中止することはありませんが、これらの債権は以降の支払いが見込めなくなった場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から120日以上延滞した場合のいずれか早い時点で償却しています。

利息の計上を中止した債権に係る受取利息は、現金で回収した場合にのみ認識しています。利息の計上は、その時点までの約定元本および約定利息が支払われ、かつ、将来の支払いが確実になった場合に再開しています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在、利息の計上を中止した金融債権は、それぞれ34,586百万円および26,599百万円であり、利息を計上している90日以上の延滞債権は、それぞれ43,370百万円および38,150百万円です。

(10) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上しています。金融損失引当金の繰入額は販売費及び一般管理費に含めて計上しています。金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、ならびにその他の関連する要因に基づき算定しています。

金融損失引当金のうち、一般引当金は均質なポートフォリオに対して引当率を乗じることにより算定しています。この引当率は過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因に基づき算定しています。個別引当金は、個別の債権の総額を回収できない可能性が高い場合に、当該債権を将来キャッシュ・フローの割引現在価値または担保の公正価値で評価して算定しています。

支払額の受取および担保の回収ができないと判断された時点、または関連する担保を回収し、売却した時点において、損失額について金融損失引当金の取崩を行っています。また、回収した担保の売却価額が当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っています。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っています。

(11) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされています。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上しています。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価しています。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれています。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討しています。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上しています。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われます。

(12) たな卸資産

たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。後入先出法により評価しているたな卸資産は、平成21年3月31日および平成22年3月31日現在、それぞれ150,110百万円および199,275百万円です。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、平成21年3月31日および平成22年3月31日現在のたな卸資産は、連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ58,980百万円および64,099百万円増加します。

(13) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しています。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算しています。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用しています。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものです。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っています。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として2年から5年のリース期間にわたり定額法で償却しています。賃貸契約の取得に際して直接発生した費用は資産計上し、リース期間にわたり定額法で償却しています。

(14) 長期性資産

トヨタは、長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上されます。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

(15) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの連結貸借対照表に対して重要ではありません。

無形資産は主としてソフトウェアです。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っています。耐用年数が不明確な無形資産については資産（資産グループ）の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っています。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用しています。減損損失は、主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上しています。

(16) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有しています。退職給付債務の測定は、米国会計基準に従って年金数理計算に基づき行われています。また、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計年度中にその他の包括利益の変動として認識しています。

(17) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されています。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理しています。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上しています。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっています。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行いません。連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していません。

(18) 法人税等

税金費用は連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益を基礎として計算しています。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識しています。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上しています。

(19) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上しています。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上しています。

(20) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済株式数で除すことにより計算しています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定方法は基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定方法と類似していますが、加重平均発行済株式数の算定において、潜在的なストックオプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮しています。

(21) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定しています。

(22) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、当期純利益には含まれず、純資産の調整項目として純資産の部に直接計上する項目として定義されています。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付退職後制度に関して年金債務を認識するために計上する調整額です。

(23) 会計方針の変更

平成19年12月、FASBは企業結合に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、企業結合において買収企業が取得した識別可能資産、承継した識別可能負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんあるいは割安購入差益の認識および測定に関する基準および要求を規定し、また、財務諸表利用者が企業結合の内容および財務諸表に対する影響を評価できるように新たな開示を要求しています。トヨタは平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度における企業結合よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成19年12月、FASBは連結に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、親会社以外の所有者が保有する子会社に対する非支配持分および子会社を連結除外する場合の会計処理ならびに開示の基準を規定しています。トヨタは平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度よりこの指針を適用しました。これにより、従来の少数株主持分を非支配持分として連結貸借対照表の純資産の部に表示し、また連結損益計算書において当期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。この指針の表示および開示基準については、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度において開示される全ての期間について遡及的に適用されるため、特定の過年度の金額は組替えが行われ再表示されています。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成20年12月、FASBは報酬に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、年金資産に関する投資方針、種類、公正価値の評価手法および重要なリスクの集中を含む追加の開示を要求しています。トヨタは平成21年12月15日より後に終了する連結会計年度よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成21年4月、FASBは投資に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、負債証券の一時的でない減損の認識および表示に関する規定を改訂するとともに、負債証券および持分証券に関する追加の開示を要求しています。トヨタは平成21年6月15日より後に終了する連結会計年度よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成21年5月、FASBは後発事象に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、貸借対照表日後、財務諸表の提出日までに発生した事象に関する会計処理および開示の一般的な基準を規定するものです。トヨタは平成21年6月15日より後に終了する連結会計年度よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

(24) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成21年6月、FASBは譲渡およびサービス業務に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、適格特別目的事業体概念の廃止および金融資産の消滅に係る要件変更ならびに金融資産の譲渡に関する追加の開示を要求しています。この指針は、平成21年11月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。この指針の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中です。

平成21年6月、FASBは連結に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、変動持分事業体の連結に係る判定方法を変更しています。この指針は、平成21年11月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。この指針の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中です。

(25) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、平成22年3月31日に終了した1年間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されています。

4 キャッシュ・フローに関する補足情報

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における法人税等の支払額は、それぞれ563,368百万円および△207,278百万円です。また、平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における利息の支払額は、それぞれ614,017百万円および445,049百万円です。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、キャピタル・リース債務として新たに計上された額は、それぞれ28,953百万円および3,400百万円です。

平成21年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において、作成のために子会社から収集した情報を一部修正しました。これにより、平成21年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書における投資活動からのキャッシュ・フローの「金融債権の増加」および「金融債権の回収」をそれぞれ911,652百万円増額させ、△8,612,111百万円および8,143,804百万円に再表示されています。これらの再表示は、平成21年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動に使用した現金<純額>」に与える影響がなく、トヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

5 買収および譲渡

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間に行った買収および譲渡に関して、重要な資産および負債の変動はありませんでした。

6 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券の取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円			
	平成21年3月31日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	1,704,904	42,326	65,379	1,681,851
持分証券	736,966	172,992	111,698	798,260
合計	<u>2,441,870</u>	<u>215,318</u>	<u>177,077</u>	<u>2,480,111</u>
<u>市場性のない証券</u>				
負債証券	26,104			
持分証券	91,985			
合計	<u>118,089</u>			

	金額：百万円			
	平成22年3月31日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
国債	2,695,248	24,228	64,647	2,654,829
株式	555,526	369,670	72,421	852,775
その他	403,776	17,588	1	421,363
合計	<u>3,654,550</u>	<u>411,486</u>	<u>137,069</u>	<u>3,928,967</u>
<u>市場性のない証券</u>				
株式	95,304			
その他	25,173			
合計	<u>120,477</u>			

平成22年3月31日現在、国債の76%は日本国債、24%は米国および欧州の外国債から構成されており、売却可能証券に含まれる株式の88%は日本市場の上場株式です。その他にはコマーシャル・ペーパー等が含まれています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はありません。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在、売却可能証券に含まれる国債等は主に1年から10年満期で構成されています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における売却可能証券の売却収入はそれぞれ800,422百万円および77,025百万円です。これらの売却収入に係る実現総利益はそれぞれ35,694百万円および3,186百万円であり、実現総損失はそれぞれ1,856百万円および7百万円です。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは売却可能証券に対してそれぞれ220,920百万円および2,486百万円の減損を認識し、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上しています。平成21年3月31日に終了した1年間において認識した減損には、主として過去に株式交換差益を認識した1つの銘柄に対する減損が含まれています。

トヨタは、通常のビジネスの過程で多くの非上場会社発行の有価証券を投資有価証券として保有しており、その公正価値が容易に算定できないため、取得原価で「有価証券及びその他の投資有価証券」に含めています。マネジメントは、これらの各企業に対する投資に減損が生じていないか、およびその減損が一時的なものであるか否かを判断するために、各社の財務的健全性および各社が事業を行っている市場の状態を検討することで、各投資の回収可能性を評価するという規則的な手法を採用しています。トヨタは定期的に、取得原価で評価されている重要な投資について減損の判定を行っており、減損が一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額を減損金額だけ切り下げ、その損失は当該連結会計年度の損益として計上しています。

7 金融債権

金融債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
小売債権	6,655,404	6,810,144
ファイナンス・リース	1,108,408	1,232,508
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,322,721	2,403,239
	10,086,533	10,445,891
繰延融資初期費用	104,521	109,747
未稼得収益	△ 405,171	△ 482,983
金融損失引当金		
小売債権	△ 157,359	△ 148,503
ファイナンス・リース	△ 7,776	△ 36,917
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	△ 73,797	△ 47,059
	△ 238,932	△ 232,479
金融債権<純額>合計	9,546,951	9,840,176
控除：一年以内に期限の到来する債権	△ 3,891,406	△ 4,209,496
長期金融債権<純額>	5,655,545	5,630,680

(1) 小売債権

小売債権は、主にディーラーから取得した新車または中古車の割賦債権です。割賦債権の契約期間は主に2年から7年です。当該債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければなりません。取得後、トヨタは割賦代金の回収および契約の管理について責任を有します。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、顧客が債務不履行に陥った場合、通常、担保権を実行できます。ほとんど全ての小売債権に遡求権はなく、担保権を実行した場合にもディーラーは債務履行責任を負うことはありません。

(2) ファイナンス・リース

リース債権は、主にディーラーから取得した新車のリース契約に係る債権です。リース契約の期間は主に2年から5年です。当該債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければならず、取得後、トヨタはリース車両の所有権を引き受けます。また、トヨタはリース料金の回収および契約の管理について責任を有します。トヨタは、リース契約者が債務不履行に陥った場合、通常、当該車両を占有することが認められます。残存価額は車両が新規にリースされた時点で評価され、リース終了時にトヨタに返却された車両はオークションにて売却されます。

(3) 卸売債権およびその他のディーラー貸付金

トヨタは、適性を満たしたディーラーに対して、在庫購入のための融資を行っています。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、さらに必要がある場合、ディーラーの資産または経営者の個人資産あるいはその両方に抵当権を設定します。ディーラーが債務不履行に陥った場合、トヨタは取得した資産を処分し、法的救済措置を求める権利を有します。また、トヨタは、ディーラーに対して事業買収、設備の改修、不動産購入および運転資金のための期限付融資も行っています。当該融資は、通常、不動産への担保権、その他のディーラーの資産または経営者の個人資産により保全されています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、それぞれ北米63.6%、日本14.1%、欧州11.0%、アジア3.8%、その他の地域7.5%、および北米61.9%、日本12.8%、欧州10.3%、アジア4.7%、その他の地域10.3%です。

平成22年3月31日現在の小売債権、ファイナンス・リースの将来最低受取リース料、卸売債権およびその他のディーラー貸付金の契約上の満期は、次のとおりです。

3月31日に終了する 各年度	金額：百万円		
	小売債権	ファイナンス ・リース	卸売債権および その他のディー ラー貸付金
平成23年	2,050,246	360,722	1,915,452
平成24年	1,748,411	248,471	120,470
平成25年	1,367,386	184,678	100,886
平成26年	865,988	70,352	116,020
平成27年	460,657	30,815	43,053
平成28年以降	317,456	8,163	107,358
合計	6,810,144	903,201	2,403,239

ファイナンス・リースの内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
最低受取リース料	871,250	903,201
未保証見積残存価額	237,158	329,307
	1,108,408	1,232,508
繰延融資初期費用	6,085	6,423
控除：未稼得収益	△ 102,826	△ 121,664
控除：金融損失引当金	△ 7,776	△ 36,917
ファイナンス・リース<純額>	1,003,891	1,080,350

トヨタは小売債権およびリース債権を売却するプログラムを有しています。このプログラムのもと、適格特別目的事業体（QSPE）を利用して行われた証券化取引は、米国会計基準に従い売却処理を行っています。トヨタは、QSPEたる証券化信託に対して債権を移転した時点で金融債権の売却から生じる損益を認識しています。これら証券化取引に関連して、トヨタはサービス権を留保しており、証券化した債権の月次未回収元本残高合計の1%をサービス業務報酬として契約上受け取る権利を有しています。また、劣後する範囲内において、トヨタはこれら証券化取引に対して、利息のみストリップ、劣後証券および現金積立準備金を留保しています。トヨタは、これらの留保持分を限定的な遡求権条項に従う用途限定資産として保有することにより、トヨタの証券化取引における優先証券に対して信用補完を行っています。これらの留保持分は、トヨタの何らかの義務を解消するために使用することはできません。証券化取引に対する投資家がトヨタに対して有する遡求権は、証券化された債権の契約上のキャッシュ・フロー、トヨタが留保した劣後持分、現金積立準備金およびリボルビング・リクイディティ・ノートを発行した金額に限定されています。留保持分に関連するトヨタのエクスポージャーは、関連する証券が完済される時点まで継続して存在しますが、債権が期限に回収されない場合等における、投資家が有するトヨタに対する遡求権は、トヨタが保有する他の資産には及ぶことはありません。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、トヨタはQSPEを利用した小売債権およびリース債権の証券化を実施していません。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における、証券化信託との間のキャッシュ・フローの要約は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
受取サービス業務報酬	777	393
利息のみストリップから生じた超過利息	356	422
債権の再購入	△ 48	△ 18,465

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在、証券化に関連するトヨタの留保持分の残高は、信託受益権、利息のみストリップおよび未収入金を含んでおり、それぞれ19,581百万円および12,883百万円です。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは留保持分に対する減損を計上していません。減損は、マネジメントの見積りを反映した割引キャッシュ・フローその他の主要な経済的仮定を用いて計算しています。

証券化の期間を通じた期待累積静的プール損失は、期末日までに発生した実績損失および予測将来損失を合算したうえ、その合算値を各資産プールの原残高で除すことによって計算しています。平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における、QSPEを利用して証券化された金融債権に対する期待累積静的プール損失は、それぞれ0.26%、0.45%です。

主要な経済的仮定、およびこれらの経済的仮定がトヨタにとって不利な方向に10%および20%即時に変動した場合における留保持分の公正価値の感応度は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成22年3月31日現在	
早期返済速度の仮定(年間レート)		6.0%
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	304
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	586
残存キャッシュ・フロー割引率(年間レート)		3.2%
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	536
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	1,040
期待信用損失(年間レート)		0.05%
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	5
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	10

この仮説上のシナリオは期待される将来の市況を反映しておらず、将来の実績に対する予想として用いるべきものではありません。公正価値の変動は、上記の数値が示しているように直線的なものではない可能性があります。さらに、上記の表においては、ある特定の仮定の変化が留保持分の公正価値に及ぼす影響は他のすべての仮定が変化しないものとして計算されています。ある要素が実際に変化すると他の要素も変化する可能性があり、それにより感応度が拡大し、または縮小する可能性があります。また、実際のキャッシュ・フローは上記の分析とは異なる可能性があります。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在、トヨタが管理している小売債権およびリース債権の残高および延滞金額は、次のとおりです。なお、それぞれの金額には自己で保有している債権およびQSPEを利用して証券化した債権の両方を含めて表示しています。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
未回収元本	7,481,016	7,632,909
60日以上延滞金額	83,613	62,353
構成内容：		
自己保有債権	7,358,641	7,559,669
QSPEを利用して証券化した債権	122,375	73,240

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタが管理している小売債権およびリース債権に係る信用損失（償却後回収との純額）はそれぞれ124,939百万円および74,240百万円です。

価値の毀損が認められる金融債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
卸売債権およびその他のディーラー 貸付金		
引当金を計上している債権	49,635	37,273
引当金を計上していない債権	3,438	1,582
合 計	53,073	38,855

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在、価値の毀損が認められる金融債権に計上されている金融損失引当金は、それぞれ13,071百万円および14,000百万円です。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における、価値の毀損が認められる金融債権の平均残高は、それぞれ45,444百万円および42,581百万円です。

8 未収入金

未収入金には、部品メーカーとの委託製造契約に係る債権が含まれており、当該債権はトヨタによる委託製造部品の購入に係る債務と相殺されます。

9 たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
製 品	875,930	885,005
原材料	257,899	265,493
仕掛品	251,670	199,267
貯蔵品およびその他	73,895	72,608
合 計	1,459,394	1,422,373

10 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
車両	2,729,713	2,516,948
器具	107,168	96,300
	2,836,881	2,613,248
控除：減価償却累計額	△ 795,767	△ 791,169
賃貸用車両及び器具<純額>	2,041,114	1,822,079

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ560,251百万円および496,729百万円です。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各年度における収入額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成23年	417,146
平成24年	256,211
平成25年	117,943
平成26年	29,851
平成27年	8,476
平成28年以降	6,114
将来の最低レンタル収入合計	835,741

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではありません。

11 貸倒引当金および金融損失引当金

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における受取手形及び売掛金等に係る貸倒引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
貸倒引当金期首残高	52,063	48,006
繰入・戻入(△)額	△ 1,663	1,905
債権償却	△ 1,695	△ 1,357
その他	△ 699	△ 1,848
貸倒引当金期末残高	48,006	46,706

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、連結範囲の異動に伴う貸倒引当金の増減および外貨換算調整額が含まれています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在の貸倒引当金残高の一部は長期の債権に係るものであり、「投資及びその他の資産－その他」に、それぞれ32,972百万円および32,971百万円が計上されています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における金融債権および賃貸用車両及び器具に係る金融損失引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
金融損失引当金期首残高	117,706	238,932
繰入額	259,096	98,870
債権償却（回収額と相殺）	△ 116,793	△ 102,196
その他	△ 21,077	△ 3,127
金融損失引当金期末残高	238,932	232,479

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。

12 関連会社および変動持分事業体

(1) 関連会社への投資および取引

持分法で評価されている関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
流動資産	6,400,685	8,034,546
固定資産	9,438,905	9,300,307
資産合計	15,839,590	17,334,853
流動負債	4,216,956	5,056,178
固定負債および非支配持分	5,740,150	5,981,054
株主資本	5,882,484	6,297,621
負債純資産合計	15,839,590	17,334,853
株主資本に対するトヨタの持分額	1,810,106	1,867,440
期末における持分法適用会社数	56	56

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
売上高	23,149,968	20,599,586
売上総利益	2,034,617	2,269,109
持分法で評価されている関連会社の 株主に帰属する当期純利益	13,838	317,017

トヨタの関連会社に対する投資額のうち、重要な部分を占める会社は、(株)デンソー、(株)豊田自動織機、アイシン精機(株)、あいおい損害保険(株)および豊田通商(株)です。

なお、あいおい損害保険(株)は、平成22年4月1日付で株式交換を行い、当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

特定の関連会社は、いくつかの証券市場に上場しており、それらの持分法による評価額は、平成21年3月31日および平成22年3月31日現在、それぞれ1,417,896百万円および1,439,090百万円です。また、これらの関連会社の市場価格の総計は、それぞれ1,127,976百万円および1,711,957百万円です。平成22年3月31日に終了した1年間において、トヨタは、市場価格が帳簿価額を下回っている期間と程度、これらの関連会社の財政状態と将来の見通し、および当該関連会社に対する投資を継続するトヨタの能力および意思を考慮した結果、特定の関連会社に対して63,575百万円の減損を認識し、連結損益計算書の「持分法投資損益」に含めて計上しています。

関連会社に対する債権債務残高および取引高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
受取手形及び売掛金ならびに未収入金	159,821	274,189
支払手形及び買掛金ならびに未払金	363,954	597,796

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
売上高	1,585,814	1,600,365
仕入高	3,918,717	3,943,648

持分法で評価されている関連会社からの配当金は、平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ114,409百万円および82,149百万円です。

なお、トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。

(2) 変動持分事業体

トヨタは、特別目的事業体を通じて証券化取引を行っています。証券化取引に伴い金融債権を特別目的事業体に売却していますが、適格特別目的事業体を除く特定の事業体については当該事業体の利益や損失の大部分を負担する可能性があるため、トヨタが第一受益者であるものとして連結しています。

連結された特別目的事業体は、金融債権366,886百万円および拘束性預金20,581百万円、ならびに担保付きの借入金363,369百万円を有していますが、これらの信用、金利、早期返済に係るリスクは証券化取引を行う前と比べて増加するものではありません。

トヨタが投資を行っている特定のジョイント・ベンチャーは、トヨタが第一受益者ではないVIEであると判断されます。しかしながら、これらのジョイント・ベンチャーの全体的な規模、およびトヨタとこれらの事業体との関係は、トヨタの連結財務諸表において重要な影響はありません。

13 短期借入債務および長期借入債務

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在の短期借入債務の内訳は次のとおりです。

		金額：百万円	
		3月31日現在	
		平成21年	平成22年
借入金(主として銀行借入)			
[加重平均金利：平成21年	年2.44%	1,115,122	804,066
平成22年	年1.55%		
コマーシャル・ペーパー			
[加重平均金利：平成21年	年1.52%	2,502,550	2,475,607
平成22年	年0.44%		
		3,617,672	3,279,673

平成22年3月31日現在、トヨタには2,306,265百万円の未使用の短期借入枠があり、うち504,339百万円はコマーシャル・ペーパーのプログラムに関するものです。これらのプログラムによって、トヨタは、360日以内の借入に適用される一般的な利率で短期の資金調達を行うことができます。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在の長期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
無担保の借入金(主として銀行借入)		
[平成21年－		
利率：年0.17%～31.50%、		
返済期限：平成21年～平成40年	1,536,413	2,942,012
平成22年－		
利率：年0.00%～29.25%、		
返済期限：平成22年～平成41年]		
担保付きの借入金		
[平成21年(主として銀行借入)－		
利率：年0.68%～5.35%、		
返済期限：平成21年～平成31年	11,227	381,307
平成22年(主として金融債権証券化)－		
利率：年0.49%～6.65%、		
返済期限：平成22年～平成31年]		
ミディアム・ターム・ノート(連結子会社の発行)		
[平成21年－		
利率：年0.19%～17.47%、		
返済期限：平成21年～平成59年	5,335,159	3,814,439
平成22年－		
利率：年0.04%～15.25%、		
返済期限：平成22年～平成59年]		
無担保普通社債(当社の発行)		
[平成21年－		
利率：年1.33%～3.00%、		
返済期限：平成22年～平成30年	450,000	580,000
平成22年－		
利率：年1.07%～3.00%、		
返済期限：平成22年～平成31年]		
無担保普通社債(連結子会社の発行)		
[平成21年－		
利率：年0.59%～19.42%、		
返済期限：平成21年～平成43年	1,616,816	1,473,732
平成22年－		
利率：年0.25%～17.03%、		
返済期限：平成22年～平成43年]		
長期キャピタル・リース債務		
[平成21年－		
利率：年0.21%～15.47%、		
返済期限：平成21年～平成40年	51,366	42,243
平成22年－		
利率：年0.43%～14.40%、		
返済期限：平成22年～平成40年]		
	9,000,981	9,233,733
控除：1年以内に返済予定の額	△ 2,699,512	△ 2,218,324
	6,301,469	7,015,409

平成22年3月31日現在、長期借入債務の通貨は、約36%が日本円、約21%が米ドル、約13%がユーロ、約30%がその他の通貨となっています。

平成22年3月31日現在、帳簿価額82,866百万円の有形固定資産が連結子会社の借入債務等の担保に供されています。これに加えて、その他資産のうち合計で388,439百万円が、連結子会社の借入債務等の担保に供されており、主として証券化の原債権である金融債権が含まれています。

長期借入債務の翌年度以降5年間の各年度別返済予定額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度：	金額：百万円
平成23年	2,218,324
平成24年	2,148,481
平成25年	2,087,820
平成26年	740,848
平成27年	726,090

邦銀数行との取引約定書には、トヨタは当該銀行から要求があれば担保（当該銀行に対する預金を含む）あるいは保証を提供する旨の条項が含まれています。この約定書その他により供される担保は、当該銀行に対する現在および将来のすべての借入債務に適用されます。平成22年3月31日に終了した1年間において当該条項に基づいて担保あるいは保証の提供を求められたもので重要なものはありません。

平成22年3月31日現在、トヨタには5,667,638百万円の未使用の長期借入枠があります。

14 製品保証

トヨタは、製品の販売の際に顧客との間で締結する保証約款に基づき、主に製造過程に起因する一定の欠陥に対して製品保証を行っています。トヨタは保証約款に従って、将来発生が見込まれる見積製品保証費用を引当計上しています。連結貸借対照表上の未払費用に含まれている平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における製品保証引当金の増減の内訳は以下のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
製品保証引当金期首残高	446,384	429,257
当期支払額	△ 337,863	△ 336,180
繰入額	366,604	301,209
既存の製品保証にかかる変動額	△ 17,869	△ 21,606
その他	△ 27,999	6,306
製品保証引当金期末残高	429,257	378,986

その他には主として外貨換算調整額および連結子会社の増減の影響が含まれています。

上記の製品保証に加えて、トヨタは製品の安全性確保の観点や顧客満足の立場から、欠陥品となることが予想される部品の修理や取替を行う、リコールまたは無償のサービスキャンペーンを実施しています。トヨタはこれらの活動に伴い発生する費用に対しても、マネジメントの見積りに基づいて個別に引当を行っています。また、当連結会計年度より、上記の個別に引当を行う方法に加え、将来のリコール等の市場処置に関する費用について、包括的に見積もる方法を併用しています。ただしこれらの金額は、上記表には含まれていません。

詳細については、注記3を参照ください。

15 未払金

未払金は主に有形固定資産の購入および非製造関連の購買に関するものです。

16 法人税等

税金等調整前当期純利益・損失(△)の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
税金等調整前当期純利益・損失(△)：		
当社および日本国内子会社	△ 224,965	△ 114,569
海外子会社	△ 335,416	406,037
合計	△ 560,381	291,468

法人税等の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
税金費用－当年度分：		
当社および日本国内子会社	65,684	65,971
海外子会社	72,864	1,156
当年度分合計	138,548	67,127
税金費用・利益(△)－繰延税額：		
当社および日本国内子会社	△ 26,472	△ 126,716
海外子会社	△ 168,518	152,253
繰延合計	△ 194,990	25,537
税金費用・利益(△)合計	△ 56,442	92,664

トヨタは、所得に対して種々の税金を課せられていますが、これらを総合すると、日本国内における法定税率は、平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において約40.2%です。この法定税率は翌連結会計年度以降に解消することが予想される一時差異に係る税効果の計算に使用されています。法定税率と実効税率との差は、次のとおり分析されます。

	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
法定税率	40.2%	40.2%
税率増加・減少(△)要因：		
損金に算入されない費用項目	△ 5.0	1.9
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	△ 2.5	4.4
持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債	△ 2.5	△ 0.6
評価性引当金	△25.4	11.2
控除税額	10.0	△11.8
海外子会社との法定税率の差	1.6	△12.9
その他	△ 6.3	△ 0.6
実効税率	10.1%	31.8%

繰延税金資産および負債の主な内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
繰延税金資産：		
未払退職・年金費用	288,849	210,268
製品保証引当金および未払費用	227,757	277,696
従業員に関するその他の未払給与	99,867	106,404
税務上の繰越欠損金	290,044	146,114
たな卸資産	64,439	58,561
有形固定資産およびその他資産	208,983	188,745
その他	413,728	488,880
繰延税金資産総額	1,593,667	1,476,668
控除：評価性引当金	△ 208,627	△ 239,269
繰延税金資産合計	1,385,040	1,237,399
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価益	△ 100,698	△ 147,494
海外子会社の未分配利益	△ 13,971	△ 12,797
持分法適用関連会社の未分配利益	△ 536,876	△ 575,929
資産の取得価額の相違額	△ 38,356	△ 38,977
リース取引	△ 472,817	△ 457,316
退職給付信託への株式拠出益	△ 66,523	△ 66,523
その他	△ 57,113	△ 6,141
繰延税金負債総額	△1,286,354	△1,305,177
繰延税金資産・負債(△)純額	98,686	△ 67,778

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産のうち、実現が見込めない部分に対するものです。平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における、繰延税金資産に対する評価性引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
評価性引当金期首残高	82,191	208,627
増加	145,707	46,704
減少	△ 3,511	△ 14,066
その他	△ 15,760	△ 1,996
評価性引当金期末残高	208,627	239,269

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、「その他」には、連結範囲の異動に伴う影響および外貨換算調整額が含まれています。

繰延税金資産・負債(△)純額は、次のとおり連結貸借対照表に含まれています。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
繰延税金資産：		
繰延税金資産(流動資産)	605,331	632,164
投資及びその他の資産－その他	149,511	122,617
繰延税金負債：		
流動負債－その他	△ 13,863	△ 9,338
繰延税金負債(固定負債)	△ 642,293	△ 813,221
繰延税金資産・負債(△)純額	98,686	△ 67,778

海外子会社の未分配利益のうち、予見可能な将来において配当することを予定していない未分配利益については、再投資される予定のため税金引当を行っていません。平成22年3月31日現在、当該未分配利益は合計で2,429,578百万円であり、トヨタはこれらの未分配利益がすべて配当されたと仮定した場合に算定される追加的税金引当額を98,035百万円と見積っています。

平成22年3月31日現在の連結子会社の税務上の繰越欠損金は約506,209百万円であり、当該子会社の将来の課税所得から控除できます。これらの繰越欠損金は、一部を除き平成23年から平成42年の間に繰越期限が到来します。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における未認識税務ベネフィットの増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
期首残高	37,722	46,803
当期の税務ポジションに関連する増加	858	2,702
過年度の税務ポジションに関連する増加	35,464	6,750
過年度の税務ポジションに関連する減少	△ 24,061	△ 2,802
時効による消滅	△ 114	△ 106
解決による減少	△ 128	△ 27,409
その他	△ 2,938	△ 1,973
期末残高	46,803	23,965

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在において、認識された場合に実効税率に重要な影響を与える未認識税務ベネフィットはありません。また、トヨタは今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットについて重要な変動は予想しておりません。

法人税等に関連する利息および課徴金は、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上されています。平成21年3月31日および平成22年3月31日現在における連結貸借対照表ならびに平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における連結損益計算書に計上された利息および課徴金の金額に重要性はありません。

平成22年3月31日現在、トヨタは日本および主要な海外地域において、平成12年1月1日以降の税務申告に関して税務調査を受ける可能性があります。

17 株主持分

発行済普通株式数の変動内容は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
発行済普通株式：		
期首残高	3,447,997,492	3,447,997,492
期中発行	—	—
買入消却	—	—
期末残高	3,447,997,492	3,447,997,492

日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の実施した剰余金の配当により減少する剰余金の額の10%を、資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されています。資本準備金と利益準備金の総額が資本金の25%に達した場合は、その後の積立ては要求されていません。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在のトヨタの利益準備金積立残高は、それぞれ167,722百万円および168,680百万円です。また、日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の利益準備金はその使用を制限されており、分配可能額の計算上控除されます。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在の当社の分配可能額は、それぞれ5,624,709百万円および5,478,747百万円です。日本での会計慣行に従い、期末の剰余金処分はその期間の財務諸表には計上されず、その後株主による承認が得られた事業年度において計上されることとなります。平成22年3月31日現在の利益剰余金は、平成22年6月24日に開催された定時株主総会で承認された、期末現金配当金78,400百万円、1株当たり25円を含んでいます。

平成22年3月31日現在の利益剰余金には、持分法適用関連会社の未分配利益に対するトヨタの持分相当額1,344,903百万円が含まれています。

平成19年6月22日に開催された定時株主総会において、当社の株主は、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および250,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認しました。この結果、当社は普通株式30百万株を取得しました。

平成20年2月5日に開催された取締役会において、会社法の規定に基づき、普通株式12百万株および60,000百万円を上限として自己株式を取得する旨を決議しました。この結果、当社は普通株式約10百万株を取得しました。

また、同日の取締役会において、自己株式である普通株式162百万株を消却する旨を決議し、平成20年3月31日に自己株式の消却手続を完了しました。この消却は、会社法および関連する規則に基づき、資本剰余金および利益剰余金より取り崩す方法によっています。この結果、自己株式は646,681百万円減少し、資本剰余金および利益剰余金はそれぞれ3,499百万円および643,182百万円減少しています。

平成20年6月24日に開催された定時株主総会において、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および200,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認しました。この結果、当社は普通株式約14百万株を取得しました。なお、定時株主総会における当該承認は、現行の制度上、必ずしも要求されるものではありません。

株主資本におけるその他の包括利益・損失(△)累計額の税引後純額での、平成21年3月31日および平成22年3月31日現在の残高の内訳、ならびに同日に終了した各1年間の増減の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円			
	外貨換算 調整額	未実現有価 証券評価益	年金債務 調整額	その他の 包括利益・ 損失(△) 累計額
平成20年3月31日現在残高	△ 501,367	310,979	△ 50,817	△ 241,205
その他の包括利益・損失(△)	△ 381,303	△ 293,101	△ 192,172	△ 866,576
平成21年3月31日現在残高	△ 882,670	17,878	△ 242,989	△ 1,107,781
その他の包括利益	9,894	176,407	74,645	260,946
平成22年3月31日現在残高	△ 872,776	194,285	△ 168,344	△ 846,835

その他の包括利益・損失(△)の各項目に係る税効果額の平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成21年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	△ 391,873	10,570	△ 381,303
未実現有価証券評価損：			
当期発生未実現損失	△ 677,710	255,890	△ 421,820
控除：当社株主に帰属する 当期純損失への組替修正額	215,249	△ 86,530	128,719
年金債務調整額	△ 319,613	127,441	△ 192,172
その他の包括利益・損失(△)	△ 1,173,947	307,371	△ 866,576

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成22年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	10,809	△ 915	9,894
未実現有価証券評価益：			
当期発生未実現利益	277,838	△ 102,538	175,300
控除：当社株主に帰属する 当期純利益への組替修正額	1,852	△ 745	1,107
年金債務調整額	124,526	△ 49,881	74,645
その他の包括利益	415,025	△ 154,079	260,946

18 株式を基礎とした報酬

平成9年6月、当社の株主は、取締役を対象としたストックオプション制度を承認しました。平成13年6月、株主はこれに加えて特定の従業員を当該制度の対象者に含めることを承認しました。当該制度承認以降、株主は、トヨタの普通株式を購入するオプションを付与する権利を与えることを毎年認めてきました。株主が承認したものの未付与のままとなった株式については、次年度以降付与することはできません。平成14年8月以降に付与されたストックオプションは、6年から8年の間の期間を有して、権利付与日の株価（終値）に1.025を乗じた価格を権利行使価格としています。通常、権利行使は、権利付与日から2年間経過後に実行可能となります。

平成22年6月24日に開催された定時株主総会において、株主は、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等を対象に、3,600,000株を上限とするストックオプションを追加付与する権限を取締役に与えることを承認しました。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、販売費及び一般管理費に計上した株式を基礎とした報酬費用は、それぞれ3,015百万円および2,446百万円です。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間のオプション付与日におけるオプションの加重平均公正価値は、それぞれ635円/株および803円/株です。付与されたオプションの公正価値は、オプションの権利確定までの期間にわたり費用計上されており、連結損益計算書の当社株主に帰属する当期純利益の算定に含まれています。上記の付与日における公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより、次の加重平均想定率に基づいて計算されています。

	平成21年	平成22年
配当率	3.0%	2.4%
無リスク金利	1.1%	0.7%
期待ボラティリティ	23%	30%
期待保有期間	5.0年	5.0年

ストックオプションの実施状況は次のとおりです。

	株式数	金額：円	加重平均 残存契約期間 (年)	金額：百万円
		加重平均 権利行使価格		本源的価値 合計額
平成20年3月31日現在残高	8,341,600	6,038	5.71	1,753
付与	3,494,000	4,726		
行使	△ 119,900	3,626		
喪失	△ 375,000	6,889		
平成21年3月31日現在残高	11,340,700	5,631	5.51	1
付与	3,492,000	4,193		
行使	△ 157,800	3,116		
喪失	△ 958,200	4,646		
平成22年3月31日現在残高	13,716,700	5,363	5.23	—
平成21年3月31日現在行使可能	4,971,700	5,302	3.76	1
平成22年3月31日現在行使可能	7,515,700	6,132	3.86	—

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、行使されたストックオプションの本源的価値合計額は、それぞれ97百万円および113百万円です。

平成22年3月31日現在における、付与されたストックオプションの未認識報酬費用は、1,822百万円です。この未認識報酬費用は加重平均された1.1年間の期間にわたり認識される予定です。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、ストックオプションの行使により受け取った現金は、それぞれ435百万円および492百万円です。

平成22年3月31日現在におけるオプション残高および権利行使可能なオプションに関する内容は次のとおりです。

権利行使価格	残高			権利行使可能	
	株式数	加重平均 権利行使価格	加重平均 残存期間	株式数	加重平均 権利行使価格
円		円	年		円
4,193-6,000	8,133,700	4,429	5.50	1,932,700	4,427
6,001-7,278	5,583,000	6,723	4.85	5,583,000	6,723
4,193-7,278	13,716,700	5,363	5.23	7,515,700	6,132

19 従業員給付制度

(1) 年金および退職金制度

当社および日本の子会社の従業員は、通常、各社で設定している退職給付に関する規則に従い、退職時にその時点における給与と勤続年数または、これらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

平成16年10月1日に、当社は退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しました。新制度では、退職給付に関する規則に従い、各年度に付与されたポイントの累計数に基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。

ポイントは、勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、資格に応じて付与される「資格ポイント」、各年度の考課に応じて付与される「考課ポイント」などから構成されます。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた調整率を加味した金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

平成17年10月1日に、当社は退職金制度の一部を改定しキャッシュバランス類似制度を導入しました。新制度では、企業年金基金制度は従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更されています。

当社および日本の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されています。これらの年金資産は、主として株式、国債および保険契約によって投資運用されています。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上しています。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

トヨタは退職金制度において、3月31日を測定日として使用しています。

(2) 年金および退職金制度の関連情報

トヨタの年金および退職金制度の関連情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	1,693,155	1,632,779
勤務費用	84,206	75,558
利息費用	52,959	50,559
従業員による拠出額	750	657
制度改定	△ 2,096	△ 3,080
年金数理純利益(△)・損失	△ 47,272	56,843
買収およびその他	△ 64,784	△ 2,829
退職給付支払額	△ 84,139	△ 83,740
期末予測給付債務	1,632,779	1,726,747
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	1,282,048	979,012
年金資産実際運用収益	△ 307,293	171,043
買収およびその他	△ 43,851	158
会社による拠出額	131,412	111,815
従業員による拠出額	835	763
退職給付支払額	△ 84,139	△ 83,740
期末年金資産公正価値	979,012	1,179,051
年金状況	653,767	547,696

連結貸借対照表に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
未払費用（未払退職・年金費用）	30,658	28,573
未払退職・年金費用	634,612	678,677
投資及びその他の資産－その他 （前払退職・年金費用）	△ 11,503	△ 159,554
連結貸借対照表に計上した純額	653,767	547,696

その他の包括利益・損失(△)累計額に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
年金数理純損失	△ 497,055	△ 385,266
過去勤務債務	109,570	97,587
基準適用開始時純債務	△ 5,514	△ 3,570
その他の包括利益・損失(△)累計額に 計上した金額	△ 392,999	△ 291,249

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、平成21年3月31日および平成22年3月31日現在において、それぞれ1,524,556百万円および1,571,061百万円です。

累積給付債務が年金資産を上回る制度について予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
予測給付債務	1,076,362	508,501
累積給付債務	1,039,314	452,019
年金資産の公正価値	614,377	65,905

純退職・年金利益(△)・費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
勤務費用	84,206	75,558
利息費用	52,959	50,559
年金資産期待運用益	△ 43,053	△ 32,251
過去勤務債務の償却	△ 17,677	△ 15,063
年金数理純損失の償却	5,752	27,246
基準適用開始時純債務の償却	1,944	1,944
純退職・年金費用	84,131	107,993

その他の包括利益・損失(△)に計上されている、年金資産と予測給付債務のその他の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
年金数理純利益・損失(△)	△ 303,074	81,949
年金数理純損失の償却	5,752	27,246
過去勤務債務	2,096	3,080
過去勤務債務の償却	△ 17,677	△ 15,063
基準適用開始時純債務の償却	1,944	1,944
その他	17,003	2,594
合計	△ 293,956	101,750

平成23年3月31日に終了する1年間において、その他の包括利益・損失(△)累計額から、退職・年金利益(△)・費用として償却予定の過去勤務債務、年金数理純損失および基準適用開始時純債務の見積金額は、それぞれ△15,000百万円、15,700百万円および1,900百万円です。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在における給付債務を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
割引率	2.8%	2.8%
長期昇給率	0.1-10.0%	0.5-10.0%

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における純退職・年金利益(△)・費用を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成21年	平成22年
割引率	2.8%	2.8%
年金資産期待収益率	3.6%	3.6%
長期昇給率	0.1-10.0%	0.1-10.0%

年金資産期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮し決定しています。

年金資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めています。運用における資産配分は、長期的な資産運用において最適となる資産構成を想定した、年金制度ごとの運用基本方針に基づいて行っています。年金資産は、トヨタが拠出した株式を除いて、概ね50%程度を持分証券、30%程度を負債証券、残りを保険契約およびその他の資産で運用しています。目標とする資産構成から一定割合を超えて乖離した場合には、運用基本方針に基づいて調整を行っています。投資対象の判断にあたっては、市場リスクおよび為替リスク等の集中を避けるため、商品の種類、投資先の業種、通貨および流動性等を慎重に検討しています。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っています。

平成22年3月31日現在における年金資産の種類ごとの公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記26を参照ください。

	金額：百万円			
	平成22年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	471,262	—	—	471,262
合同運用	—	237,495	—	237,495
持分証券合計	471,262	237,495	—	708,757
負債証券				
国債	79,739	—	—	79,739
合同運用	—	147,345	2,663	150,008
その他	39,231	19,561	928	59,720
負債証券合計	118,970	166,906	3,591	289,467
保険契約	—	97,086	—	97,086
その他	35,774	1,449	46,518	83,741
合計	626,006	502,936	50,109	1,179,051

上記の資産の概要および公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

株式は同一資産の市場価格により測定しています。平成22年3月31日現在、株式の64%は日本市場、36%は外国市場の銘柄で構成されています。

国債は同一資産の市場価格により測定しています。平成22年3月31日現在、国債の25%は日本国債、75%は外国債で構成されています。

合同運用は、合同運用信託の受益権であり、主に当社および日本の子会社が保有しています。合同運用は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、測定日における換金可能性に応じて分類しています。

保険契約は、未収利息を含む契約金額に基づき測定しています。

その他は、現金同等物およびその他の私募投資信託等から構成されています。その他の私募投資信託は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、測定日における換金可能性に応じて分類しています。

平成22年3月31日に終了した1年間において、レベル3に分類された年金資産の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	平成22年3月31日に終了した1年間		
	負債証券	その他	合計
期首残高	5,242	45,825	51,067
実際運用収益	818	△ 2,206	△ 1,388
購入、売却および決済	△ 2,233	3,467	1,234
その他	△ 236	△ 568	△ 804
期末残高	3,591	46,518	50,109

トヨタは平成23年3月31日に終了する1年間において、退職金制度に対し111,112百万円を拠出する予定です。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成23年	79,457
平成24年	75,952
平成25年	74,915
平成26年	76,933
平成27年	80,622
平成28-32年	455,453
合計	843,332

(3) 退職者に対する退職年金以外の給付債務および休職者に対する給付債務

当社の米国子会社は、適格退職者に対して健康保険および生命保険給付を行っています。さらに、トヨタは、雇用後で退職前の休職者等に対する給付を行っています。これらの給付は、様々な保険会社および健康保険提供機関を通して行われますが、現在外部積立は行われていません。これらの費用は、従業員として勤務する期間にわたって費用認識されます。これらの制度に関連するトヨタの債務額に重要性はありません。

20 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他	35,882	45,567
投資及びその他の資産－その他	83,014	94,430
合計	118,896	139,997
流動負債－その他	△ 47,022	△ 21,786
固定負債－その他	△ 79,634	△ 12,045
合計	△ 126,656	△ 33,831
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他	58,454	54,474
投資及びその他の資産－その他	177,487	168,349
合計	235,941	222,823
流動負債－その他	△ 61,593	△ 38,152
固定負債－その他	△ 236,877	△ 179,765
合計	△ 298,470	△ 217,917
先物為替予約・オプション		
流動資産－前払費用及びその他	32,443	6,135
投資及びその他の資産－その他	250	38
合計	32,693	6,173
流動負債－その他	△ 25,675	△ 20,843
固定負債－その他	—	△ 138
合計	△ 25,675	△ 20,981

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	1,907,927	1,168,882
合計	1,907,927	1,168,882
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	12,472,179	11,868,039
先物為替予約・オプション	1,562,876	1,487,175
合計	14,035,055	13,355,214

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	平成21年		平成22年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	△ 288,553	293,637	138,677	△ 135,163
支払利息(△)	△ 439	439	△ 265	265
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	△ 72,696		77,939	
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 3,016		△ 2,819	
先物為替予約・オプション				
金融費用(△)	24,183		△ 21,841	
為替差益・差損(△)＜純額＞	174,158		60,599	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品に関して「金融費用」として計上された未実現損益は、それぞれ△80,298百万円および71,538百万円であり、「為替差益・差損(△)＜純額＞」として計上された未実現損益は、それぞれ△33,578百万円および△26,476百万円です。

平成21年3月31日に終了した1年間のデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の連結損益計算書への影響について、作成のために子会社から収集した情報を一部修正しました。これにより、平成21年3月31日に終了した1年間の金額を再表示しましたが、トヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成22年3月31日現在において、偶発条項を有し、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は63,445百万円であり、取引相手に提供している資産の公正価値は9,469百万円です。また、平成22年3月31日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で63,445百万円です。

21 その他金融商品

トヨタは通常の事業において生じる金融資産、負債を含む金融商品およびオフバランスシートの金融商品を保有しています。これらの金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っており、事実上ほとんどの外国通貨による契約は、米ドル、ユーロおよびその他の主要先進国通貨で構成されています。金融商品は、程度の違いはありますが、金融商品の市場価格変動によるマーケット・リスク、および取引の相手側の契約不履行による信用リスクを含んでいます。取引相手が為替関連または金利関連商品の契約上の諸条件を満たすことができないという予期せぬ事象が生じた場合においても、トヨタのリスクはこれら商品の公正価値に限定されます。トヨタは取引相手の契約不履行により損失を被ることになる可能性があります。取引相手の性質により重要な損失は見込んでいません。トヨタの金融商品取引の相手側は、一般的に国際的な金融機関であるうえに、トヨタは特定の取引先に対して重要なエクスポージャーはありません。トヨタはこれらの金融商品に対する全体的な信用リスクに関して、重要性は低いと確信しています。

金融商品（有価証券、その他の投資有価証券、関連会社に対する投資及びその他の資産、およびデリバティブ金融商品を除く）の見積公正価値は次のとおりです。

資産・負債(△)	金額：百万円	
	平成21年3月31日現在	
	簿 価	見積公正価値
現金及び現金同等物	2,444,280	2,444,280
定期預金	45,178	45,178
金融債権<純額>合計	8,450,709	8,677,228
未収入金	332,722	332,722
短期借入債務	△ 3,617,672	△ 3,617,672
長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)	△ 8,949,615	△ 9,026,007

資産・負債(△)	金額：百万円	
	平成22年3月31日現在	
	簿 価	見積公正価値
現金及び現金同等物	1,865,746	1,865,746
定期預金	392,724	392,724
金融債権<純額>合計	8,759,826	9,112,527
未収入金	360,379	360,379
短期借入債務	△ 3,279,673	△ 3,279,673
長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)	△ 9,191,490	△ 9,297,904

(1) 現金及び現金同等物、定期預金、および未収入金

通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物、定期預金、および未収入金はきわめて流動性が高く、その貸借対照表価額は概ね公正価値です。

(2) 金融債権<純額>

変動金利金融債権の貸借対照表価額は、入手可能な市場利率で評価されているため、概ね公正価値で計上されています。固定金利金融債権の公正価値は、同様の信用力と満期の貸付をトヨタが新たに行った場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。

(3) 短期借入債務および長期借入債務

短期借入債務および長期借入債務（1年以内に返済予定の長期借入債務を含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。

22 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用しています。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成21年	平成22年
建物	24,369	23,518
機械装置	51,971	48,043
控除：減価償却累計額	△ 33,845	△ 36,926
	42,495	34,635

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ12,183百万円および12,606百万円です。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の平成22年3月31日現在の総額および現在価値は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成23年	26,327
平成24年	3,585
平成25年	2,366
平成26年	2,028
平成27年	1,795
平成28年以降	16,413
最低支払リース料総額	52,514
控除：利息相当額	△ 10,271
最低支払リース料現在価値	42,243
控除：短期債務	△ 24,089
長期キャピタル・リース債務	18,154

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ106,653百万円および93,994百万円です。

平成22年3月31日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成23年	9,900
平成24年	8,136
平成25年	6,493
平成26年	5,029
平成27年	4,273
平成28年以降	18,122
将来の最低賃借料合計	51,953

23 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

平成22年3月31日現在の有形固定資産およびその他の資産の購入に関する契約債務は、74,529百万円です。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は平成22年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成22年3月31日現在、最大で1,604,893百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成22年3月31日現在の残高は、5,969百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、以下に述べるとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。

平成21年11月以降、トヨタ車、レクサス車およびサイオン車には意図せぬ加速を招く欠陥のある車種が含まれていると主張する約200件の集団訴訟（以下、意図せぬ加速集団訴訟という。）が提起されています。多くの意図せぬ加速集団訴訟では、フロアマットおよびアクセルペダルに関する不具合は、意図せぬ加速に関して起こり得る不具合の範囲を完全に網羅していないと主張しています。原告は、電子スロットル制御システムが真の原因であること、およびトヨタが電子スロットル制御システムに問題があることを知っていたにもかかわらず消費者への情報提供を怠ったとの主張をしています。一般に、意図せぬ加速集団訴訟では、車の価値の下落に対する損害賠償請求などが起きています。平成22年4月、カリフォルニア中部地区連邦地方裁判所において、約190件の連邦訴訟のほとんどが多管轄係属訴訟として一本化されました。また、意図せぬ加速に関連して、約125件の個別の人身傷害に関わる製造物責任訴訟がトヨタに対して提起されています。このうち約半数は、当該連邦訴訟に併合されており、その他の約半数は、米国の様々な州裁判所において係争中です。当該連邦訴訟は初期段階にあり、現在訴訟の体制および進行協議が中心に行われています。さらに、カリフォルニア州を含む様々な州裁判所において、約10件の集団訴訟が提起されています。申し立ての内容は、連邦裁判所における集団訴訟と同様です。カリフォルニア州における集団訴訟のうちの1件は、米カリフォルニア州オレンジ郡の検察当局により提起されており、トヨタが欠陥車を販売し、その結果として所有するトヨタ車の価値が低下したことで消費者が被害を被ったと主張して法定罰則等を求めています。

平成22年2月上旬、連邦および州裁判所において、トヨタに対して、様々なハイブリッド車で一定の道路状況における走行時に、タイムリーに停止することができない現象が発生するブレーキシステムの欠陥があると主張する9件の集団訴訟が提訴されました。原告は、本件ブレーキシステム問題への対策は平成22年1月以降の車両生産において実施され、また一部の車両の既存の所有者に対しては当該対策が提示されたものの、全ての所有者およびリース顧客が保有する車両の価値の低下により被った損害の賠償を求めています。更に原告は、トヨタに修理その他措置を命ずる強制命令の発令、懲罰的損害賠償その他救済を求めています。

平成22年2月から4月までの間に、トヨタに対して、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、トヨタの米国預託証券および普通株式の投資家を代表する6件の株主集団訴訟、および1件の社債権者集団訴訟が提起されました。これらの証券集団訴訟における申し立てにおいて原告は、被告が虚偽または誤解を招く恐れのあるステートメントを行い、多数の車種における突然の意図せぬ加速に関する問題あるいはその原因の開示を怠ったと主張しています。原告は、今後の裁判で示される額の金銭的損害賠償、利息および弁護士費用を要求しています。

平成22年5月21日、トヨタの取締役および役員の一部に対して、ロサンゼルス郡のカリフォルニア州地方裁判所において、株主代表訴訟が提起されました。本件における申し立てにおいて原告は、証券集団訴訟における申し立てと同様の事実を主張し、トヨタ車の設計上の欠陥への対処に関連して、およびその結果として、被告が注意義務および忠実義務に違反し、不当に利益を得るとともに、会社の資産を減少させたとの主張をしています。原告は、原告が主張している意図せぬ加速の問題への対応の誤りおよび正確かつ適時の開示を行わなかったことによりトヨタが被った損害を、賠償することを求めています。

トヨタは、これら全ての訴訟に関して抗弁を有していると考えており、適切に弁明していきます。

平成22年2月、トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、それぞれ受領しました。これらの召喚状および任意要請では主に、意図せぬ加速に関する書類および一定の財務記録の提出が要求されています。これらは両当局による協同調査であり、書類の開示に加え、トヨタ関係者および非トヨタ関係者へのインタビューが要請されています。また、平成22年6月23日、トヨタは米国証券取引委員会から、ステアリング・リレー・ロッドに関する、書類の提出を主に要求する、任意要請および召喚状を受領しています。

平成22年1月から3月の間に、トヨタは米連邦高速道路交通安全局（NHTSA）から、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連するリコールおよびアクセルペダルの不具合に関連するリコールについて、3件の正式な問い合わせを受けました。最初の2件の問い合わせ（「TQ10-001」および「TQ10-002」）では、それぞれフロアマットの引っ掛かりおよびアクセルペダルの不具合に関連したリコール発表のタイミングについて取り上げられています。3件目の問い合わせ（「RQ10-003」）では、リコールの対象範囲および意図せぬ加速全般について触れられています。

平成22年4月19日、トヨタおよび米運輸省は、「TQ10-002」を解決するための和解を発表し、これによりトヨタは米財務省に16,375千米ドルを支払いました。トヨタは米国車両安全法またはその施行規則に違反したとの主張を否定しましたが、米運輸省との争いの長期化および潜在的訴訟を避けるために支払いに同意しました。「TQ10-001」は現在も係属中です。また「RQ10-003」については、平成22年6月4日にトヨタが最終の回答を提出しました。

平成22年5月10日、トヨタはNHTSAから、NHTSAが平成17年のピックアップトラックおよびスポーツユーティリティビークルのステアリング・リレー・ロッドの不具合問題に関連するリコールについて適時性調査を開始したとの通知を受けました。

また、トヨタは、数々のリコール、最近のリコールの根底にある事実、およびそれらのリコールに関連した顧客への対応に関して、様々な州の司法長官および地方政府機関から、召喚状および正式ならびに非公式の要請を受けました。

トヨタは、一般に現在行われている当局による調査に協力しています。

前述のリコール等の市場処置をめぐり、上記のとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。平成22年3月31日現在、これらの訴訟に関して見積計上した金額は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすものではありません。トヨタは、見積計上した金額以上の賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額ならびに損失の範囲を現時点で予測することはできませんが、これらの訴訟および調査の結果によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

平成15年2月に、トヨタのほか、GM、フォード、ダイムラークライスラー、ホンダ、日産、BMWおよびそれらの米国およびカナダの販売子会社、ならびに米国自動車ディーラー協会およびカナダ自動車ディーラー協会は、米国で平成13年1月1日以降の新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として指名されました。26件の類似訴訟が、カリフォルニア、イリノイ、ニューヨーク、マサチューセッツ、フロリダ、ニュージャージーおよびペンシルベニアの連邦地方裁判所で提起されました。また、カリフォルニア、ミネソタ、ニューメキシコ、ニューヨーク、テネシー、ウィスコンシン、アリゾナ、フロリダ、アイオワ、ニュージャージーおよびネブラスカでも、同様の新車購入者を代表する集団訴訟が州裁判所で56件提起されました。平成17年4月1日までに、連邦地方裁判所の訴訟はすべてメイン州にて併合され、カリフォルニア州とニュージャージー州の州裁判所における訴訟も併合されています。

これらは、ほぼ同じ内容の訴えであり、被告らがディーラーと共に相互に結託し、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を妨害し、シャーマン反トラスト法に違反した、と主張するものです。訴えでは、カナダでの新車価格は米国より10%から30%低くなっており、これらの車両の米国民への販売を妨害したことにより、米国の消費者は同じ車種に対し不当に高い価格を支払うことになっていると主張しています。訴えでは、当該独占禁止法違反の永久的な差止めおよび独占禁止法に基づく3倍の損害賠償を求めています。具体的な損害賠償金額は提示されていません。平成16年3月に、メイン州における連邦地方裁判所は、(1) カナダトヨタ(株)を含む一部のカナダ企業については、同裁判所に管轄権なしとして却下しましたが、他のカナダ企業については却下せず、または却下判決を留保しており、(2) シャーマン反トラスト法に基づく損害賠償請求を却下しましたが、主張されている独占禁止法違反行為に対する差止請求は却下しませんでした。原告はこれに対し、各州の独占禁止法に基づく損害賠償請求を追加した修正訴状を提出し、トヨタは原告側の新たな訴えに対応してきました。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいますが、早期解決を勧告し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結しました。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定です。

この他にも、トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。これらのうち、潜在的には重要な損害をもたらす案件もありますが、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連して見積計上した金額以上の賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額ならびに損失の範囲を予測することができません。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させました。：(1) 各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。(2) 各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。(3) 平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。(4) 廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。平成19年1月加盟のブルガリア、ルーマニアを含めた全加盟国で、指令を実施するための法令が施行されました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。

さらにこの指令では、加盟国は、各自動車メーカー、販売店およびその他の自動車関連業者が適切な廃車処理ルートを構築し、自動車の廃棄前に有害物質とリサイクル可能な部品を取り除くようにする措置を取らなければなりません。この指令は欧州連合で販売されるトヨタ車に影響します。トヨタは、加盟国が指令に従って採択した措置に沿った自動車を順次投入しています。

現時点で成立している法令に基づき、トヨタは平成22年3月31日現在存在する対象自動車に関し、見積債務を計上しています。今後採用される法令やその他の状況によっては、当該見積債務の金額を見直す可能性があります。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響を評価しています。

トヨタは材料費の概ね10%を、ある特定の関連会社より購入しています。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務していますが、現行の協約の有効期間は平成23年12月31日に終了する予定です。

24 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成21年3月31日および平成22年3月31日現在あるいは同日に終了した各1年間におけるトヨタの事業の種類別セグメント、所在地別セグメントおよび海外売上高に関する情報です。

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成21年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,550,501	1,355,850	623,219	—	20,529,570
(2) セグメント間の内部売上高	14,222	21,698	561,728	(597,648)	—
計	18,564,723	1,377,548	1,184,947	(597,648)	20,529,570
営業費用	18,959,599	1,449,495	1,175,034	(593,547)	20,990,581
営業利益 (又は営業損失)	(394,876)	(71,947)	9,913	(4,101)	(461,011)
総資産	11,716,316	13,631,662	1,131,400	2,582,659	29,062,037
持分法適用会社に対する投資	1,606,013	168,057	—	36,036	1,810,106
減価償却費	1,072,848	389,937	32,385	—	1,495,170
資本的支出	1,343,572	883,968	35,334	62,023	2,324,897

当連結会計年度（平成22年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,187,308	1,226,244	537,421	—	18,950,973
(2) セグメント間の内部売上高	10,120	19,163	410,194	(439,477)	—
計	17,197,428	1,245,407	947,615	(439,477)	18,950,973
営業費用	17,283,798	998,480	956,475	(435,296)	18,803,457
営業利益 (又は営業損失)	(86,370)	246,927	(8,860)	(4,181)	147,516
総資産	12,359,404	13,274,953	1,119,635	3,595,295	30,349,287
持分法適用会社に対する投資	1,692,702	129,745	—	44,993	1,867,440
減価償却費	1,018,935	348,820	46,814	—	1,414,569
資本的支出	616,216	774,102	21,751	25,532	1,437,601

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成しています。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
（自動車等）		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,648,143	1,338,821
有価証券	494,476	1,783,629
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	1,404,292	1,908,884
たな卸資産	1,459,394	1,422,373
前払費用及びその他	1,534,119	1,793,622
流動資産合計	6,540,424	8,247,329
投資及びその他の資産	4,254,126	4,549,658
有形固定資産	5,504,559	4,996,321
資産合計	16,299,109	17,793,308
（金融）		
流動資産		
現金及び現金同等物	796,137	526,925
有価証券	850	9,536
金融債権＜純額＞	3,891,406	4,209,496
前払費用及びその他	790,901	653,798
流動資産合計	5,479,294	5,399,755
長期金融債権＜純額＞	5,655,545	5,630,680
投資及びその他の資産	599,701	529,938
有形固定資産	1,897,122	1,714,580
資産合計	13,631,662	13,274,953
（消去）		
資産の部消去計	△ 868,734	△ 718,974
（連結）		
資産合計	29,062,037	30,349,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
(自動車等)		
流動負債		
短期借入債務	825,029	575,890
1年以内に返済予定の 長期借入債務	115,942	289,447
支払手形及び買掛金	1,299,523	1,954,147
未払費用	1,432,988	1,627,228
未払法人税等	47,648	140,210
その他	944,303	931,727
流動負債合計	4,665,433	5,518,649
固定負債		
長期借入債務	850,233	1,095,270
未払退職・年金費用	629,870	672,905
その他	444,529	604,903
固定負債合計	1,924,632	2,373,078
負債合計	6,590,065	7,891,727
(金融)		
流動負債		
短期借入債務	3,370,981	3,118,938
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,640,104	1,968,908
支払手形及び買掛金	10,001	13,063
未払費用	111,766	113,559
未払法人税等	3,650	13,177
その他	515,166	519,011
流動負債合計	6,651,668	5,746,656
固定負債		
長期借入債務	5,592,641	6,060,349
未払退職・年金費用	4,742	5,772
その他	491,397	433,641
固定負債合計	6,088,780	6,499,762
負債合計	12,740,448	12,246,418
(消去) 負債の部消去計	△ 869,213	△ 719,301
(連結) 負債合計	18,461,300	19,418,844
純資産の部		
(連結) 株主資本合計	10,061,207	10,359,723
(連結) 非支配持分	539,530	570,720
(連結) 純資産合計	10,600,737	10,930,443
(連結) 負債純資産合計	29,062,037	30,349,287

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいます。

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
売上高	19,182,161	17,732,143
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	19,568,465	17,828,152
売上原価	17,470,791	15,973,442
販売費及び一般管理費	2,097,674	1,854,710
営業損失(△)	△ 386,304	△ 96,009
その他の収益・費用(△)＜純額＞	△ 71,925	144,625
税金等調整前当期純利益・損失(△)	△ 458,229	48,616
法人税等	△ 10,152	42,342
持分法投資損益	53,226	109,944
非支配持分控除前 当期純利益・損失(△)	△ 394,851	116,218
非支配持分帰属損益	26,282	△ 32,103
当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△)	△ 368,569	84,115
(金融)		
売上高	1,377,548	1,245,407
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	1,449,495	998,480
売上原価	994,191	716,997
販売費及び一般管理費	455,304	281,483
営業利益・損失(△)	△ 71,947	246,927
その他の費用(△)＜純額＞	△ 30,233	△ 3,923
税金等調整前当期純利益・損失(△)	△ 102,180	243,004
法人税等	△ 46,298	50,362
持分法投資損益	△ 10,502	△ 64,536
非支配持分控除前 当期純利益・損失(△)	△ 66,384	128,106
非支配持分帰属損益	△ 2,004	△ 2,653
当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△)	△ 68,388	125,453
(消去)		
当社株主に帰属する 当期純利益・損失消去	20	△ 112
(連結)		
当社株主に帰属する 当期純利益・損失(△)	△ 436,937	209,456

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益・損失(△)	△ 394,851	116,218
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益・損失(△)の調整		
減価償却費	1,105,233	1,065,749
貸倒引当金繰入額	△ 1,663	1,905
退職・年金費用<支払額控除後>	△ 21,428	55
固定資産処分損	68,546	46,661
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	220,920	2,486
繰延税額	△ 132,127	△ 14,183
持分法投資損益	△ 53,226	△ 109,944
資産及び負債の増減ほか	△ 223,101	733,338
営業活動から得た現金<純額>	568,303	1,842,285
投資活動からのキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 1,358,518	△ 599,154
賃貸資産の購入	△ 82,411	△ 64,345
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	41,285	46,070
賃貸資産の売却	55,896	36,668
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 418,342	△ 2,310,912
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	1,295,561	1,012,781
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	△ 45	△ 1,020
投資及びその他の資産の増減ほか	129,834	△ 259,089
投資活動に使用した現金<純額>	△ 336,740	△ 2,139,001
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	545,981	492,300
長期借入債務の返済	△ 150,097	△ 77,033
短期借入債務の増加・減少(△)	138,387	△ 249,238
配当金支払額	△ 439,991	△ 172,476
自己株式の取得ほか	△ 70,587	△ 10,251
財務活動から得た又は使用した(△)現金<純額>	23,693	△ 16,698
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 80,214	4,092
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	175,042	△ 309,322
現金及び現金同等物期首残高	1,473,101	1,648,143
現金及び現金同等物期末残高	1,648,143	1,338,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)
(金融)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益・損失(△)	△ 66,384	128,106
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益・損失(△)の調整		
減価償却費	389,937	348,820
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	259,096	98,870
退職・年金費用<支払額控除後>	470	1,199
固定資産処分損	136	276
繰延税額	△ 62,871	39,759
持分法投資損益	10,502	64,536
資産及び負債の増減ほか	186,234	133,275
営業活動から得た現金<純額>	717,120	814,841
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	△ 14,230,272	△ 13,492,119
金融債権の回収及び売却	13,959,045	13,107,531
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 6,064	△ 5,382
賃貸資産の購入	△ 877,904	△ 768,720
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	6,101	6,403
賃貸資産の売却	472,853	428,424
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 217,688	△ 101,270
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	180,316	95,960
投資及びその他の資産の増減ほか	△ 2,091	102,497
投資活動に使用した現金<純額>	△ 715,704	△ 626,676
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	3,030,029	2,733,465
長期借入債務の返済	△ 2,580,637	△ 2,926,308
短期借入債務の増加・減少(△)	239,462	△ 251,544
財務活動から得た又は使用した(△)現金<純額>	688,854	△ 444,387
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 49,579	△ 12,990
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	640,691	△ 269,212
現金及び現金同等物期首残高	155,446	796,137
現金及び現金同等物期末残高	796,137	526,925

(連結)		
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 129,793	△ 8,898
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	815,733	△ 578,534
現金及び現金同等物期首残高	1,628,547	2,444,280
現金及び現金同等物期末残高	2,444,280	1,865,746

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成21年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,471,916	6,097,676	2,889,753	2,450,412	1,619,813	—	20,529,570
(2) セグメント間 の内部売上高	4,714,821	125,238	123,375	268,917	263,087	(5,495,438)	—
計	12,186,737	6,222,914	3,013,128	2,719,329	1,882,900	(5,495,438)	20,529,570
営業費用	12,424,268	6,613,106	3,156,361	2,543,269	1,795,252	(5,541,675)	20,990,581
営業利益 (又は営業損失)	(237,531)	(390,192)	(143,233)	176,060	87,648	46,237	(461,011)
総資産	11,956,431	10,685,466	2,324,528	1,547,890	1,446,505	1,101,217	29,062,037
長期性資産	3,658,719	2,726,419	410,185	372,330	234,028	—	7,401,681

当連結会計年度（平成22年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,314,813	5,583,228	2,082,671	2,431,648	1,538,613	—	18,950,973
(2) セグメント間 の内部売上高	3,905,490	87,298	64,378	223,679	135,248	(4,416,093)	—
計	11,220,303	5,670,526	2,147,049	2,655,327	1,673,861	(4,416,093)	18,950,973
営業費用	11,445,545	5,585,036	2,180,004	2,451,800	1,558,287	(4,417,215)	18,803,457
営業利益 (又は営業損失)	(225,242)	85,490	(32,955)	203,527	115,574	1,122	147,516
総資産	12,465,677	10,223,903	2,060,962	1,925,126	1,803,703	1,869,916	30,349,287
長期性資産	3,347,896	2,401,172	351,037	361,296	249,500	—	6,710,901

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

売上高、営業費用、営業利益、総資産および長期性資産について、「その他」に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はありません。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに市場性ある有価証券で構成されており、平成21年3月31日および平成22年3月31日現在の残高は、それぞれ3,225,901百万円および4,205,402百万円です。

事業の種類別もしくは所在地別セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算しています。

【海外売上高】

以下は、平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前連結会計年度（平成21年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	6,294,230	2,861,351	2,530,352	3,421,881	15,107,814
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	20,529,570
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.7	13.9	12.3	16.7	73.6

当連結会計年度（平成22年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	5,718,381	2,023,280	2,641,471	2,838,671	13,221,803
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	18,950,973
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.2	10.7	13.9	15.0	69.8

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

25 1株当たり情報

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益・損失(△)の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円		単位：千株	
	当社株主に 帰属する当期 純利益・損失(△)	加重平均 株式数	1株当たり当社株 主に帰属する当期 純利益・損失(△)	
平成21年3月31日に終了した1年間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する当期純損失(△)	△ 436,937	3,140,417	△ 139円13銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(0)	—		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純損失(△)	△ 436,937	3,140,417	△ 139円13銭	
平成22年3月31日に終了した1年間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	209,456	3,135,986	66円79銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	—	12		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	209,456	3,135,998	66円79銭	

平成21年3月31日に終了した1年間において当社株主に帰属する当期純損失(△)が計上されたことにより、特定のストックオプションは逆希薄化効果を有しているため、平成21年3月31日に終了した1年間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失(△)の計算には含まれていません。

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成22年3月31日に終了した1年間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算には含まれていません。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在における1株当たり株主資本は次のとおりです。

なお、1株当たり株主資本は、連結貸借対照表の株主資本を期末発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円		単位：千株	
	株主資本	期末発行済 株式数(自己 株式を除く)	1株当たり 株主資本	
平成21年3月31日現在	10,061,207	3,135,882	3,208円41銭	
平成22年3月31日現在	10,359,723	3,135,995	3,303円49銭	

26 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

平成21年3月31日および平成22年3月31日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。

	金額：百万円			
	平成21年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	1,473,407	115,339	—	1,588,746
有価証券及び その他の投資有価証券	2,273,294	187,236	19,581	2,480,111
デリバティブ金融商品	—	369,572	17,958	387,530
合計	3,746,701	672,147	37,539	4,456,387

負債：				
デリバティブ金融商品	—	△ 427,109	△ 23,692	△ 450,801
合計	—	△ 427,109	△ 23,692	△ 450,801

	金額：百万円			
	平成22年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	677,442	69,702	—	747,144
定期預金	—	173,500	—	173,500
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	2,654,829	—	—	2,654,829
株式	852,775	—	—	852,775
その他	37,296	370,933	13,134	421,363
デリバティブ金融商品	—	349,556	19,437	368,993
合計	4,222,342	963,691	32,571	5,218,604

負債：				
デリバティブ金融商品	—	△ 259,184	△ 13,545	△ 272,729
合計	—	△ 259,184	△ 13,545	△ 272,729

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマネー・マーケット・ファンド等から構成されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金です。これらの投資は流動性が高く、主に市場価格により測定しています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、国債および株式等から構成されています。平成22年3月31日現在、国債の76%は日本国債、24%は米国および欧州の外国債から構成されており、株式の88%は日本市場の上場株式です。これらは、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。その他にはコマーシャル・ペーパー等が含まれ、主に類似資産の市場価格または活発でない市場における同一資産の市場価格により測定しています。レベル3に分類された有価証券及びその他の投資有価証券は、主に証券化取引の留保持分であり、金利や損失の規模などの仮定を用いて測定しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記20を参照ください。デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債の変動の内訳は次のとおりです。

金額：百万円			
平成21年3月31日に終了した1年間			
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	23,818	25,499	49,317
損益：			
損益計上額	586	△ 38,538	△ 37,952
その他の包括利益・ 損失(△)計上額	△ 1,398	—	△ 1,398
購入、発行および決済	△ 1,665	7,026	5,361
その他	△ 1,760	279	△ 1,481
期末残高	19,581	△ 5,734	13,847

金額：百万円			
平成22年3月31日に終了した1年間			
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	19,581	△ 5,734	13,847
損益：			
損益計上額	△ 641	25,057	24,416
その他の包括利益・ 損失(△)計上額	△ 99	—	△ 99
購入、発行および決済	△ 6,376	△ 13,582	△ 19,958
その他	669	151	820
期末残高	13,134	5,892	19,026

上記のデリバティブ金融商品は、資産と負債(△)を合計して純額で表示しています。平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されます。

平成21年3月31日および平成22年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは特定の金融債権等を担保の市場価格を基にそれぞれ25,932百万円および13,343百万円の公正価値で測定し、それぞれ10,011百万円および2,485百万円の損失を認識しました。当該公正価値はレベル3に分類されています。

また、平成22年3月31日に終了した1年間において、トヨタは特定の関連会社に対する投資を市場価格を基に119,821百万円の公正価値で測定し、63,575百万円の減損を認識しました。当該公正価値はレベル1に分類されています。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	3,836,077	4,541,566	5,292,890	5,280,440
税金等調整前四半期 純利益・損失(△) (百万円)	△ 138,508	75,533	224,887	129,556
当社株主に帰属する 四半期純利益・損失(△) (百万円)	△ 77,822	21,836	153,219	112,223
基本1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益・損失(△) (円)	△ 24.82	6.96	48.86	35.79

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,067	43,181
売掛金	※3 565,881	※3 1,108,417
有価証券	1,223,909	2,177,316
商品及び製品	89,164	120,817
仕掛品	112,289	72,720
原材料及び貯蔵品	77,856	59,653
未収入金	※3 247,388	※3 527,015
未収還付法人税等	205,275	5,255
短期貸付金	※3, ※4 732,141	※3, ※4 383,137
繰延税金資産	219,710	318,318
その他	49,493	19,970
貸倒引当金	△5,800	△1,700
流動資産合計	3,541,378	4,834,106
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	437,187	412,666
構築物（純額）	50,760	46,802
機械及び装置（純額）	405,650	291,059
車両運搬具（純額）	23,048	18,948
工具、器具及び備品（純額）	106,928	76,076
土地	393,454	399,664
建設仮勘定	82,070	93,159
有形固定資産合計	※1 1,499,100	※1 1,338,377
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,418,415	※2 1,529,014
関係会社株式	1,813,028	1,773,512
関係会社出資金	145,114	138,278
長期貸付金	77,813	59,410
従業員に対する長期貸付金	11	10
関係会社長期貸付金	320,057	400,941
破産更生債権等	99	92
繰延税金資産	176,307	128,684
前払年金費用	187,130	163,674
その他	7,804	6,472
貸倒引当金	△22,600	△21,800
投資その他の資産合計	4,123,183	4,178,292
固定資産合計	5,622,283	5,516,670
資産合計	9,163,662	10,350,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 585	894
買掛金	※3 520,731	※3 1,023,947
1年内返済予定の長期借入金	—	150,000
1年内償還予定の社債	—	50,000
未払金	※3 376,129	※3 297,681
未払費用	217,526	335,177
預り金	※3 122,901	※3 352,914
製品保証引当金	231,361	299,044
その他	14,482	25,540
流動負債合計	1,483,718	2,535,200
固定負債		
社債	450,000	530,000
長期借入金	300,000	363,185
退職給付引当金	274,445	270,635
資産除去債務	—	11,600
その他	3,581	2,463
固定負債合計	1,028,026	1,177,884
負債合計	2,511,745	3,713,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,049	397,049
資本剰余金		
資本準備金	416,970	416,970
その他資本剰余金	1,287	1,132
資本剰余金合計	418,258	418,103
利益剰余金		
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	25	12
特別償却準備金	2,573	1,791
固定資産圧縮積立金	8,451	8,462
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	550,634	405,130
利益剰余金合計	7,002,065	6,855,777
自己株式	△1,279,189	△1,278,708
株主資本合計	6,538,184	6,392,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,158	236,133
繰延ヘッジ損益	517	186
評価・換算差額等合計	106,676	236,319
新株予約権	7,055	9,149
純資産合計	6,651,917	6,637,692
負債純資産合計	9,163,662	10,350,776

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	※1 9,278,483	※1 8,597,872
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	141,468	89,164
当期製品製造原価	※3 8,233,141	※3 7,859,369
当期商品仕入高	54,103	44,883
合計	8,428,713	7,993,417
他勘定振替高	※4 6,982	※4 5,818
商品及び製品期末たな卸高	89,164	120,817
商品及び製品売上原価	※1, ※2 8,332,566	※1 7,866,781
売上総利益	945,917	731,090
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	240,016	180,529
販売費	184,882	137,575
広告宣伝費	88,197	50,723
製品保証引当金繰入額	231,361	278,729
給料及び手当	140,581	126,383
退職給付費用	8,225	9,822
減価償却費	33,720	31,555
無償修理費	—	101,907
その他	206,851	141,925
販売費及び一般管理費合計	※3 1,133,836	※3 1,059,151
営業損失(△)	△187,918	△328,061
営業外収益		
受取利息	32,584	19,355
有価証券利息	25,964	20,971
受取配当金	※1 388,925	242,562
有価証券売却益	18,066	2,344
為替差益	74,489	28,826
雑収入	100,853	80,685
営業外収益合計	640,884	※1 394,745
営業外費用		
支払利息	2,192	5,792
社債利息	5,666	9,047
固定資産処分損	※5 12,712	※5 8,858
有価証券評価損	206,727	81,138
寄付金	5,103	2,946
貸与資産減価償却費	626	1,090
オプション料	9,171	5,347
雑損失	28,168	29,583
営業外費用合計	270,370	143,805
経常利益又は経常損失(△)	182,594	△77,120
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	182,594	△77,120
法人税、住民税及び事業税	23,500	△3,600
法人税等調整額	102,444	△99,708
法人税等合計	125,944	△103,308
当期純利益	56,649	26,188

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		6,698,345	81.1	6,443,773	82.2
II 労務費	※1	630,497	7.6	607,658	7.8
III 経費	※2	935,237	11.3	786,568	10.0
当期総製造費用		8,264,080	100.0	7,838,000	100.0
仕掛品期首たな卸高		92,693		112,289	
合計		8,356,773		7,950,290	
仕掛品期末たな卸高		112,289		72,720	
他勘定振替高	※3	11,342		18,200	
当期製品製造原価		8,233,141		7,859,369	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 ※1 労務費のうち退職給付費用は、38,102百万円です。</p> <p>※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は280,596百万円です。</p> <p>※3 他勘定振替高11,342百万円は、建設仮勘定ほかへの振替です。</p> <p>2 原価計算の方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っています。</p> <p>(2) 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算です。</p>	<p>1 ※1 労務費のうち退職給付費用は、49,357百万円です。</p> <p>※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は263,635百万円です。</p> <p>※3 他勘定振替高18,200百万円は、建設仮勘定ほかへの振替です。</p> <p>2 原価計算の方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っています。</p> <p>(2) 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算です。</p>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	397,049	397,049
当期末残高	397,049	397,049
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	416,970	416,970
当期末残高	416,970	416,970
その他資本剰余金		
前期末残高	—	1,287
当期変動額		
自己株式の処分	1,287	△155
当期変動額合計	1,287	△155
当期末残高	1,287	1,132
資本剰余金合計		
前期末残高	416,970	418,258
当期変動額		
自己株式の処分	1,287	△155
当期変動額合計	1,287	△155
当期末残高	418,258	418,103
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	99,454	99,454
当期末残高	99,454	99,454
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	71	25
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△46	△12
当期変動額合計	△46	△12
当期末残高	25	12
特別償却準備金		
前期末残高	2,453	2,573
当期変動額		
特別償却準備金の積立	1,031	379
特別償却準備金の取崩	△910	△1,160
当期変動額合計	120	△781
当期末残高	2,573	1,791
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	8,497	8,451
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	30
固定資産圧縮積立金の取崩	△46	△19
当期変動額合計	△46	11
当期末残高	8,451	8,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
別途積立金		
前期末残高	6,340,926	6,340,926
当期末残高	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金		
前期末残高	934,004	550,634
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	46	12
特別償却準備金の積立	△1,031	△379
特別償却準備金の取崩	910	1,160
固定資産圧縮積立金の積立	—	△30
固定資産圧縮積立金の取崩	46	19
剰余金の配当	△439,991	△172,476
当期純利益	56,649	26,188
当期変動額合計	△383,370	△145,504
当期末残高	550,634	405,130
利益剰余金合計		
前期末残高	7,385,407	7,002,065
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△439,991	△172,476
当期純利益	56,649	26,188
当期変動額合計	△383,342	△146,287
当期末残高	7,002,065	6,855,777
自己株式		
前期末残高	△1,212,681	△1,279,189
当期変動額		
自己株式の取得	△73,901	△165
自己株式の処分	7,393	646
当期変動額合計	△66,508	481
当期末残高	△1,279,189	△1,278,708
株主資本合計		
前期末残高	6,986,746	6,538,184
当期変動額		
剰余金の配当	△439,991	△172,476
当期純利益	56,649	26,188
自己株式の取得	△73,901	△165
自己株式の処分	8,681	491
当期変動額合計	△448,562	△145,961
当期末残高	6,538,184	6,392,222

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	310,604	106,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△204,445	129,974
当期変動額合計	△204,445	129,974
当期末残高	106,158	236,133
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	867	517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△349	△331
当期変動額合計	△349	△331
当期末残高	517	186
評価・換算差額等合計		
前期末残高	311,472	106,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△204,795	129,643
当期変動額合計	△204,795	129,643
当期末残高	106,676	236,319
新株予約権		
前期末残高	4,183	7,055
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,872	2,093
当期変動額合計	2,872	2,093
当期末残高	7,055	9,149
純資産合計		
前期末残高	7,302,401	6,651,917
当期変動額		
剰余金の配当	△439,991	△172,476
当期純利益	56,649	26,188
自己株式の取得	△73,901	△165
自己株式の処分	8,681	491
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△201,922	131,736
当期変動額合計	△650,484	△14,224
当期末残高	6,651,917	6,637,692

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準……………時価法</p> <p>3 運用目的の金銭の信託の評価基準……………時価法</p> <p>4 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 評価方法 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品……………総平均法 ただし、商品及び製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料……………後入先出法 (会計処理の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。なお、これによる損益への影響額は軽微です。</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 繰延資産の処理方法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準……………時価法</p> <p>3 運用目的の金銭の信託の評価基準……………時価法</p> <p>4 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 評価方法 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品……………総平均法 ただし、商品及び製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料……………後入先出法</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 繰延資産の処理方法</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 金利スワップ取引は、発行する普通社債および銀行借入の金利変動リスクをヘッジする目的で、利用しています。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識しています。また、ヘッジ取引の実行および管理は、財務部が経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って行い、取引の状況を定期的に担当役員に報告しています。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款および法令等に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、将来のリコール等の市場処置に関する費用について、従来の個別に見積もる方法に加え、過去の発生状況を基礎にして包括的に見積もる方法を併用しています。これは、当事業年度において一連の品質問題をふまえ、「グローバル品質特別委員会」の設置などお客様視点での取り組みの強化に向けて業務の抜本の見直しを行ったこと、および市場処置台数が増加したこと等によるものです。 この見積り変更により、当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ105,698百万円増加しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 金利スワップ取引は、発行する普通社債および銀行借入の金利変動リスクをヘッジする目的で、利用しています。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識しています。また、ヘッジ取引の実行および管理は、財務部が経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って行い、取引の状況を定期的に担当役員に報告しています。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
_____	(資産除去債務に関する会計基準) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)が平成22年 3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より、これらの会計基準等を適用しています。 これにより、当事業年度の経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ11,600百万円増加しています。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
_____	(損益計算書関係) 「無償修理費」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて記載していましたが、当事業年度は重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「無償修理費」の金額は37,041百万円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
1 ※ 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、 3,558,852百万円です。			1 ※ 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、 3,744,916百万円です。		
※ 2 担保に供している資産			※ 2 担保に供している資産		
種類	期末帳簿価額	内容	種類	期末帳簿価額	内容
投資有価証券	19,744百万円	輸入貨物に係わる税金延納保証金	投資有価証券	9,287百万円	輸入貨物に係わる税金延納保証金
	20	宅地建物取引業法に基づく営業保証金		15	宅地建物取引業法に基づく営業保証金
※ 3 関係会社に係る資産・負債			※ 3 関係会社に係る資産・負債		
(資産の部)	売掛金	301,957百万円	(資産の部)	売掛金	583,574百万円
	未収入金	192,313		未収入金	426,239
	短期貸付金	695,345		短期貸付金	296,607
(負債の部)	支払手形	6百万円	(負債の部)	買掛金	609,860百万円
	買掛金	326,855		未払金	140,500
	未払金	175,093		預り金	335,305
	預り金	101,809			
※ 4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は17,987百万円です。			※ 4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は69,481百万円です。		
2 保証債務			2 保証債務		
	・トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)の銀行借入に対する債務保証	19,701百万円		・トヨタ プジョー シトロエン オー トモービル チェコ(株)の銀行借入に対する債務保証	3,318百万円
	・トヨタ プジョー シトロエン オー トモービル チェコ(株)の銀行借入に対する債務保証	10,343		・トヨタファイナンシャルサービス(株)の銀行借入に対する債務保証	417,044
	・トヨタファイナンシャルサービス(株)の銀行借入に対する債務保証	178,614		計	420,362
	計	208,658			
3 輸出手形割引高			3 輸出手形割引高		
		3,125百万円			4,590百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社との取引 (1) 売上高 5,881,954百万円 (2) 仕入高 4,351,166 (3) 受取配当金 369,240	※1 関係会社との取引 (1) 売上高 5,094,793百万円 (2) 仕入高 4,208,746 (3) 営業外収益 272,050 受取配当金 229,539 上記以外の営業外収益 42,511
※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 <p style="text-align: right;">64,316百万円</p>	※2 _____
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は769,851百万円です。	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は607,654百万円です。
※4 他勘定振替高6,982百万円は、車両運搬具ほかへの振替です。	※4 他勘定振替高5,818百万円は、車両運搬具ほかへの振替です。
※5 固定資産処分損12,712百万円は、主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。 建物 1,664百万円 機械及び装置 5,392 車両運搬具 4,167 工具、器具及び備品 1,302 その他 186	※5 固定資産処分損 8,858百万円は、主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。 建物 427百万円 機械及び装置 4,898 車両運搬具 2,348 工具、器具及び備品 834 その他 349

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	298,717	15,200	1,803	312,115

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりです。

	千株
・株主総会決議に基づく取得による増加	14,016
・取締役会決議に基づく取得による増加	930
・単元未満株式の買取りによる増加	112
・株式交換に伴う買取りによる増加	141
・ストック・オプションの権利行使による減少	119
・株式交換による減少	1,683

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	312,115	44	157	312,001

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりです。

	千株
・単元未満株式の買取りによる増加	44
・ストック・オプションの権利行使による減少	157

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																												
<p>1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">639</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">864</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	10	10	0	工具、器具及び備品	30	23	6	合計	41	34	6	1年内	3百万円	1年超	3	合計	7	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	10	支払利息相当額	0	1年内	225百万円	1年超	639	合計	864	1年内	115百万円	1年超	117	合計	232	<p>1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">891百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,954</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,846</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	19	16	3	合計	19	16	3	1年内	1百万円	1年超	1	合計	3	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	支払利息相当額	0	1年内	891百万円	1年超	2,954	合計	3,846	1年内	133百万円	1年超	12	合計	146
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																										
車両運搬具	10	10	0																																																																										
工具、器具及び備品	30	23	6																																																																										
合計	41	34	6																																																																										
1年内	3百万円																																																																												
1年超	3																																																																												
合計	7																																																																												
支払リース料	11百万円																																																																												
減価償却費相当額	10																																																																												
支払利息相当額	0																																																																												
1年内	225百万円																																																																												
1年超	639																																																																												
合計	864																																																																												
1年内	115百万円																																																																												
1年超	117																																																																												
合計	232																																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																										
工具、器具及び備品	19	16	3																																																																										
合計	19	16	3																																																																										
1年内	1百万円																																																																												
1年超	1																																																																												
合計	3																																																																												
支払リース料	3百万円																																																																												
減価償却費相当額	3																																																																												
支払利息相当額	0																																																																												
1年内	891百万円																																																																												
1年超	2,954																																																																												
合計	3,846																																																																												
1年内	133百万円																																																																												
1年超	12																																																																												
合計	146																																																																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	176,052	357,373	181,321
関連会社株式	437,764	1,117,046	679,281

当事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	176,052	440,387	264,334
関連会社株式	437,764	1,700,666	1,262,901

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,063,108
関連会社株式	96,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	有価証券		有価証券
	279,964百万円		307,136百万円
	未払費用		製品保証引当金
	81,802		119,318
	退職給付引当金		未払費用
	76,355		104,141
	製品保証引当金		償却資産
	71,062		83,429
	外国税額控除		退職給付引当金
	48,986		62,911
	償却資産		外国税額控除
	35,378		57,778
	その他		その他
	179,322		163,181
	<u>繰延税金資産小計</u>		<u>繰延税金資産小計</u>
	772,872		897,898
	評価性引当額		評価性引当額
	△352,782		△378,622
	<u>繰延税金資産合計</u>		<u>繰延税金資産合計</u>
	420,089		519,275
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△ 16,389		△ 65,333
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△ 5,612		△ 5,617
	その他		その他
	△ 2,070		△ 1,321
	<u>繰延税金負債合計</u>		<u>繰延税金負債合計</u>
	△ 24,072		△ 72,272
	<u>繰延税金資産の純額</u>		<u>繰延税金資産の純額</u>
	396,017		447,002
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	39.9%		39.9%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に		交際費等永久に損金に
	算入されない項目		算入されない項目
	1.8%		1.8%
	受取配当金等永久に益金に		受取配当金等永久に益金に
	算入されない項目		算入されない項目
	△ 18.1%		△ 18.1%
	試験研究費税額控除		試験研究費税額控除
	△ 8.8%		△ 8.8%
	外国税額控除		外国税額控除
	△ 49.0%		△ 49.0%
	評価性引当額		評価性引当額
	103.8%		103.8%
	その他		その他
	△ 0.6%		△ 0.6%
	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>		<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>
	69.0%		69.0%
			当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	2,118円98銭	1 1株当たり純資産額	2,113円70銭
2	1株当たり当期純利益	18円04銭	2 1株当たり当期純利益	8円35銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18円04銭	3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8円35銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	56,649百万円	26,188百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	56,649百万円	26,188百万円
普通株式の期中平均株式数	3,140,580,666株	3,135,986,271株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	78,757株	12,067株
(うち新株予約権)	78,757株	12,067株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション 1,945,000株 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 9,120,000株	平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション 1,932,700株 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 11,784,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、国内普通社債を以下のとおり発行しました。</p> <p>(1) トヨタ自動車株式会社第9回無担保社債 (社債間限定同等特約付)</p> <ul style="list-style-type: none">・発行年月日：平成21年6月18日・発行総額：60,000百万円・発行価格：各社債の金額100円につき金100円・利率：年1.073%・償還期限：平成26年6月20日・資金の使途：設備投資資金等 <p>(2) トヨタ自動車株式会社第10回無担保社債 (社債間限定同等特約付)</p> <ul style="list-style-type: none">・発行年月日：平成21年6月18日・発行総額：70,000百万円・発行価格：各社債の金額100円につき金100円・利率：年1.772%・償還期限：平成31年6月20日・資金の使途：設備投資資金等	<p>平成22年4月1日付で、あいおい損害保険株式会社(当社の関連会社)およびニッセイ同和損害保険株式会社ならびにMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(三井住友海上グループホールディングス株式会社が同日付で商号変更)間の株式交換による経営統合が完了し、あいおい損害保険株式会社は、当社の関連会社ではなくなりました。</p> <p>これにより、当社は、当該株式交換による交換益を62,282百万円計上する見込みです。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
KDD I (株)	497,488	240,784
アストラ インターナショナル(株)	192,000,000	82,861
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	73,138
富士重工業(株)	129,000,000	62,436
パナソニック(株)	20,700,000	29,601
東海旅客鉄道(株)	40,000	28,480
いすゞ自動車(株)	100,000,000	25,300
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	17,512
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	16,609
三井住友海上グループホールディングス(株)	4,623,059	11,996
野村ホールディングス(株)	16,380,184	11,285
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	11,100
三菱航空機(株)	1,000	10,000
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	100	10,000
ダイセル化学工業(株)	15,000,000	9,645
NOK(株)	6,809,500	9,580
和泰汽車(株)	44,406,112	9,120
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	8,262
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	7,949
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	7,553
新日本製鐵(株)	20,160,000	7,398
日本精工(株)	10,000,000	7,380
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	11,180,400	7,054
フタバ産業(株)	8,585,127	6,962
カヤバ工業(株)	19,654,175	6,780
関西ペイント(株)	8,355,386	6,366

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
全日本空輸(株)	19,338,000	5,163
(株)不二越	13,182,433	4,033
その他 176銘柄	188,725,802	56,515
計	1,024,358,594	790,874

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(32銘柄)	1,721,852	1,722,558
コマーシャルペーパー(9銘柄)	171,500	171,411
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(58銘柄)	708,462	732,669
計	2,601,814	2,626,639

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
譲渡性預金(11銘柄)	—	186,500
証券投資信託受益証券(5銘柄)	96,846,101,752	96,846
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
証券投資信託受益証券(1銘柄)	20,000,000	3,300
投資事業組合出資金(8銘柄)	—	2,170
計	—	288,816

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,177,779	13,609	2,718	1,188,670	776,003	37,605	412,666
構築物	210,688	1,978	490	212,176	165,374	5,886	46,802
機械及び装置	2,491,451	68,838	64,156	2,496,133	2,205,074	177,921	291,059
車両運搬具	101,339	15,006	12,343	104,002	85,053	15,857	18,948
工具、器具及び備品	601,168	29,346	41,027	589,487	513,411	59,011	76,076
土地	393,454	6,279	69	399,664	—	—	399,664
建設仮勘定	82,070	132,659	121,570	93,159	—	—	93,159
有形固定資産計	5,057,953	267,718	242,377	5,083,294	3,744,916	296,281	1,338,377
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	68,911百万円	工具、器具及び備品関係	24,892百万円
建物及び構築物関係	17,498百万円	車両運搬具関係	11,340百万円
土地関係	10,015百万円		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28,400	23,500	—	28,400	23,500
製品保証引当金	231,361	278,729	211,046	—	299,044

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、過去の貸倒実績率等に基づく洗替処理によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金・普通預金	1,860
定期預金	41,320
預金計	43,181
合計	43,181

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
米国トヨタ自動車販売(株)	132,669
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	56,315
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	37,664
トヨタ自動車(中国)投資(有)	33,746
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	30,194
その他	817,827
合計	1,108,417

(注) 上記売掛金の当期末残高 1,108,417百万円の当期末平均発生高 712,673百万円に対する滞留期間は1.6ヶ月です。

(ハ) たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
商品及び製品	車両	81,217
	部品	23,207
	住宅用土地	455
	その他	15,937
	計	120,817
仕掛品	車両及び部品	54,967
	その他	17,752
	計	72,720
原材料及び貯蔵品	材料	51,306
	設備予備部品	4,721
	副資材	1,065
	その他	2,560
	計	59,653

(ニ) 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ車体(株)	105,171
トヨタ自動車九州(株)	93,542
(株)豊田自動織機	47,540
関東自動車工業(株)	40,655
日野自動車(株)	38,333
その他	201,771
合計	527,015

(b) 固定資産
 関係会社株式
 銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	172,589
トヨタファイナンシャルサービス(株)	146,603
(株)デンソー	129,079
トヨタ モーター ノース アメリカ(株)	117,450
トヨタアドミニスタ(株)	95,996
その他	1,111,793
合計	1,773,512

(c) 流動負債
 (イ) 支払手形
 (i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NOK(株)	506
その他	387
合計	894

(ii) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	425
” 5月	468
合計	894

(ロ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)デンソー	118,084
トヨタ車体(株)	76,320
アイシン精機(株)	41,913
トヨタ紡織(株)	38,487
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	31,361
その他	717,779
合計	1,023,947

(d) 固定負債

社債

銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
平成24年満期第6回国内無担保普通社債	150,000
平成25年満期第7回国内無担保普通社債	120,000
平成30年満期第8回国内無担保普通社債	80,000
平成31年満期第10回国内無担保普通社債	70,000
平成26年満期第9回国内無担保普通社債	60,000
その他	50,000
合計	530,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.toyota.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 発行登録書 及びその添付書類	無担保国内普通社債		平成21年5月8日に 関東財務局長に提出
(2) 発行登録追補書類 及びその添付書類	無担保国内普通社債		平成21年6月12日に 東海財務局長に提出
(3) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (平成21年3月期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月24日に 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年3月期有価証券報告書に係る訂正報告書		平成21年6月24日に 関東財務局長に提出
(5) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (平成21年3月期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月24日に 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成21年6月24日に 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成21年6月24日に 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況 報告書	(平成21年6月度)	自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日	平成21年7月14日に 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書 及びその添付書類	新株予約権証券		平成21年7月15日に 関東財務局長に提出
(10) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(9)有価証券届出書に係る訂正届出書		平成21年8月3日に 関東財務局長に提出
(11) 四半期報告書 及び確認書	(平成21年6月第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月6日に 関東財務局長に提出
(12) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成21年8月6日に 関東財務局長に提出
(13) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項 および同条第2項第3号(特定子会社の異動)の 規定に基づく臨時報告書		平成21年10月14日に 関東財務局長に提出
(14) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成21年10月16日に 関東財務局長に提出
(15) 四半期報告書 及び確認書	(平成21年9月第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日に 関東財務局長に提出

(16) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書	平成21年11月12日に 関東財務局長に提出
(17) 四半期報告書 及び確認書	(平成21年12月第3四半期) 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日に 関東財務局長に提出
(18) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書	平成22年2月12日に 関東財務局長に提出
(19) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく 臨時報告書	平成22年4月20日に 関東財務局長に提出
(20) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書	平成22年4月21日に 関東財務局長に提出
(21) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に 基づく臨時報告書	平成22年6月25日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 初川 浩司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して統合監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。統合監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、統合監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、独立監査人は経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明を行う。
2. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、内部統制の有効性の判断基準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 勝 則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 初川 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 房 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 浩 司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統一的枠組み」で確立された規準に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して統合監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。統合監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、統合監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、独立監査人は経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明を行う。
2. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、内部統制の有効性の判断基準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 初川浩司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	初川浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本房弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西川浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の平成22年3月期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田章男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しています。財務報告に係る内部統制とは、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務報告および外部報告目的の財務諸表の作成に関する信頼性について合理的な保証を提供するために整備されたプロセスです。当社の財務報告に係る内部統制には以下に関する方針および手続きが含まれます。

- (1) 当社の資産の取引および処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持
- (2) 一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていることおよび当社の収入と支出が当社の経営者および取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の当社の資産の取得、使用または処分を防止または適時に発見することに関する合理的な保証

当社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み」に基づき財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴います。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は当事業年度の末日（平成22年3月31日）を基準日として当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮した上で、業務プロセスの評価を実施しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して合理的に決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度の末日（平成22年3月31日）現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定に基づき、米国企業改革法第404条により要求されている財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、報告を行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- (1) 我が国の内部統制報告制度では、内部統制の有効性の判断規準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられます。
- (2) 我が国の内部統制報告制度では、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれます。

5 【特記事項】

該当事項はありません。